

博士学位一覽

学位記番号	人博第562号	氏名	梁 ^{リヤン} (南 ^{みなみ}) 雪江 ^{シユウジャン} (誠 ^{まこと})
学位授与の日付	平成23年5月23日		
専攻・指導教官名	共生文明学専攻 高橋由典		
論文題目	「中国帰国者」をめぐる包摂と排除の歴史社会学 —— 表象と実践の境界文化の政治学 ——		
調査委員	〔主査〕高橋由典 〔副査〕岡 真理、吉田 純 (高等教育研究開発推進センター)、蘭 信三 (留学生センター)		

論文要旨

本論文の目的は、中国帰国者をめぐる包摂と排除の力学や、それによる境界の生成と維持、そして当事者の実践を考察し、中国帰国者の豊かな生活世界や多様な生のあり方を明らかにすることにある。その構成は、序章、第一部の歴史編（第1章から第3章）、第二部の表象／実践編（第4章から第7章）、終章からなる。

序章では、本論文全体の理論的枠組みとして、国民（人民）としての包摂と排除によって生じる境界文化への生成的アプローチを提示している。中国帰国者は帝国の形成と崩壊にその存在の起源を有するが、彼らの存在の特質は、何よりも戦後の日本や中国という国民国家の境界によって包摂／排除されたという点にこそある。そして今日においても彼らは国民とエスニック・マイノリティの境界線上に追いやられ、独自の境界文化の担い手となっている。ここで境界文化とは、そうした包摂と排除を生きざるを得ない人びとの実践によって生み出された文化をさす。それは、本論文において、重層的な境界による社会的拘束と、自らの生活世界を構築していく当事者の主体性を同時に把握するために用いられた概念である。

第一部歴史編では、戦後の日本と中国の国民統合政策と外交政策を比較し、中国帰国者の前提である残留日本人の歴史的形成過程を検討して、中国残留日本人が、戦後の日本と中国の異なる国民国家の論理や異なる外交戦略によって、中国に「残留」を強いられ、そこで国民（人民）として生きてきた経緯を明らかにしている。第1章・第2章では、国籍と戸籍制度や未帰還者政策を手がかりに、日本政府の国民統合政策と引揚事業の考察から、日本帝国臣民から日本国民へと国民概念が変遷していくなかで、中国残留日本人が法的に排除され、社会的にも忘却されるに至った力学を考察している。第3章は、視点を中国側にとり、中国政府（主に共産党政権）が把握する日本人の意識形態と生活実態、集団帰国への援助と中止、日本人をめぐる統合と排除について論じ、戦後中国における日本人の包摂と排除が戦争の記憶をめぐる民族間対立によってではなく、法的地位を表す公民や、階級と政治的態度を重んじる人民の範疇を基準に行われたことを指摘している。

第二部の表象／実践編は、1972年の日中国交正常化以降の中国帰国者をめぐる再包摂過程に着目し、それを社会過程として把握し、その表象と実践について分析している。第4章と第5章は、中国帰国者をめぐる社会的まなざしと表象について考察している。第4章は、日本政府の消極的な態度を変えた民間団体（日中友好手をつなぐ会）の肉親捜し・帰国促進運動を取り上げ、その社会運動の展開と機能や、中国残留日本人に付与されたイメージの検討から、「残留」と「棄民」という二つの言説の系譜を明らかにしている。第5章は、テレビドキュメンタリー番組を題材に、中国残留日本人を記憶・表象する際に動員された様々な記憶の位相を解き明かして、そうした表象によって戦争被害者という支配的物語が生成されたことを指摘している。

第6章と第7章は、日本社会の様々な場における中国帰国者の実践を取り上げている。第6章は、2001年に始まった国家賠償訴訟運動を手がかりに、中国帰国者の集合的な実践について考察している。中国帰国者が国家賠償訴訟運動をとおして、日本社会を生きるエスニック・グループとして社会的に構築されていった過程が描き出される。第7章は中国残留日本人の呼称と語りを素材に、個別のアイデンティティのパフォーマンスを分析し、境界文化の諸相を浮き彫りにしている。ここでは、個々のアイデンティティが、「日本人であること」を問われたり、「日本人になること」を要求されたり、「中国人である」と見なされたりという錯綜した相互行為場面を生き抜く戦略として編み出され、政治的、社会的、内面的位相があることを明らかにしている。

終章では、中国帰国者の歴史／社会的構築過程を三つの段階にわけて総括し、中国帰国者をめぐる境界が固定化されてきたメカニズムを考察するとともに、中国帰国者の実践の分析を通して、境界および境界文化をめぐる新たな認識を導き出している。中国帰国者の境界は、境界をめぐる社会的排除とそれに抗する当事者の本質主義的アイデンティティ・ポリティクスのなかで固定化されてきた。だが当事者の実践を仔細に見ると、越境による新たな社会空間の生成や重層的な境界文化の現実を通して中国帰国者の豊かな生活世界と多様な生のあり方が浮かび上がってくる。中国帰国者の境界文化は固定的で消極的なものではなく、常に新しいものが加わり、生成的であるというのが、本論文の主張である。さらに、中国帰国者の境界文化に関する考察をとおして、境界文化なるものが中国帰国者に固有のものではなく、様々な境界が重層的に交錯する現代社会に普遍的なものであることが示される。すなわち、境界文化という概念は現代社会を生きる人びとの生を明らかにする際にきわめて有用なものであることを、本論文は示唆している。

学位記番号	人博第563号	氏名	しば たく はるか 柴田 悠
学位授与の日付	平成23年7月25日		
専攻・指導教官名	共生人間学専攻 吉田 純		
論文題目	再分配の社会学 —— 公的支出の効果と変革 ——		
調査委員	〔主査〕吉田 純（高等教育研究開発推進センター） 〔副査〕高橋由典, 大黒弘慈, 筒井淳也		

論文要旨

本博士学位申請論文は、今後の日本における「一般政府（中央政府と地方政府）による所得再分配」（以下、再分配）の可能性を検討するために、関連する歴史的知見と統計データを最も豊富に得られるOECD諸国（以下、先進諸国）を研究対象として、再分配政策（とりわけ再分配機能の強い社会保障と公教育）の「長期的要因」（歴史的要因）と「短期的要因」（変革要因）と「効果」を、歴史社会学と計量社会学の方法を用いて研究したものである。具体的には、「歴史的要因」「変革要因」「効果」のそれぞれについて、申請者は、先行研究の未解決点を特定した上で、その解決に役立つ新たな実証的諸知見を提示し、それらの諸知見に基づいて今後の日本の再分配政策の可能性を検討している。

本論文で報告された結果は、以下のとおりである。

本論文の前半では、再分配政策の「歴史的要因」が検討された。それによれば、歴史的要因には「すべての国で共通する歴史的要因」（共通性の要因）と「国によって異なる歴史的要因」（福祉国家レジームを形成した、多様性の要因）がある。そこで、第I部では、前者の「共通性の要因」が、歴史社会学の方法によって検討された。その結果、共通性の要因としては「近代化」（自らがいかに生きるべきかを個人がつねに決定しなければならないこと）という歴史的経路が確認された。また、近代化が進んだ先進諸国では「自己決定主義」（諸個人は自分の生き方を自分で決定すべきだとの規範）が一般的倫理となり、その倫理を実現する公的制度として再分配制度が出現したことが確認された。

第II部では、「多様性の要因」が歴史社会学の方法によって検討された。その結果、多様性の要因としては、伝統的家族制度・キリスト教・王権という3つの歴史的経路の「組み合わせ」が、新たに見出された。この「組み合わせ」が現在の再分配政策に与えている影響は、本論文後半の計量分析においては、各国に固有の定数の一部として想定された。

本論文の後半では、再分配政策の「効果」と「変革要因」が検討された。まず第III部では、以降の計量分析で用いるデータ（OECD21～24カ国、1980～2007年）の概要が、主成分分析によって確認された。その結果、日本の変化の特徴として、再分配政策が、1990年代前半から一貫して「高齢世代向け」へと偏っていく動きが新たに見出された。

第IV部では、再分配政策の「効果」が、現在可能な限りに精緻な「国レベル・ダイナミック・パネルモデル」（被説明変数の前年値が当年値に与える影響を考慮した線型回帰モデル）によって分析された。推定法は、説明変数の時間ラグに応じて、現在可能な限りに精緻で実用的な「固定効果個体内変換推定」（対国内平均値変動同士の関係を推定）と「一般化積率法推定」（対前年値変動同士の関係を推定）が使い分けて用いられた（有意水準5%）。その結果、「自己決定主義的に望ましい結果」（子どもの貧困を軽減させる再分配政策に必要な財源を得るための「経済成長」、非主体的自殺を予防するための「自殺率抑制」、さらにそれらのために有効な再分配政策の財源を維持するために必要な「出生率回復」）をもたらす傾向のある公的支出として、以下のものが見出された。「生活保護支出」（短期的な経済成長を促す）、「障害支出」（短期的な経済成長を促す）、「積極的労働市場政策支出」（短期的に自殺率を抑制する。ただし長期的に出生率を低下させる）、「高齢者支出」（短期的に自殺率を抑制する）、「住宅支出」（短期的および中期的に自殺率を抑制する）、「家族支出」（短期的に出生率を上昇させる）。これら以外の社会支出は、「自己決定主義的に望ましくない効果」をもつ（失業支出・遺族支出〔経済成長を鈍らせる〕）か、効果がなかった。また、教育支出は効果がなかった。社会・教育以外の公的支出は、経済成長抑制効果を示すことがあった。

第V部では、「自己決定主義的に望ましい効果」が認められた再分配政策について、その「変革要因」が分析された（方法は第IV部と同様）。その結果、以下の要因が見出された。支出を高める要因を「正」、低める要因を「負」とすると、「生活保護支出」に対しては労働運動が正、（約15年間以上の）左派運動が正であった。「障害支出」に対しては投票率が正、小選挙区制（多数派主義）が正（ただしいずれも有意水準10%）であった。「積極的労働市場政策支出」に対しては、（約15年間以上の）左派運動が正、（約15年間以上の）右派運動が正であった。「高齢者支出」に対しては小選挙区制（多数派主義）が正であった。「住宅支出」に対しては比例代表制（少数派主義）が正で

あった。「家族支出」に対しては女性労働参加が正、労働運動が負であった。

なお、以上の第Ⅳ部と第Ⅴ部の計量分析で見出された有意傾向は、それぞれ、理論的仮説に基づいて検証され見出されたものであり、その理論的説明は、本論文において十分になされている（紙幅の限界上ここでは記述できない）。

第Ⅵ部では、以上の各部で得られた歴史社会学と計量社会学の諸知見をふまえて、日本の再分配政策の今後の可能性が考察された。その結果、次の結論が得られた。①自己決定主義的に望ましくない結果（経済停滞・自殺率上昇・出生率低下）を避けたい場合は、失業支出と遺族支出をできるかぎり抑制し、その財源を下記③の社会支出に回すのが効率的である。②一般政府が有権者の投票行為を促し、また有権者が投票行為を実践し広めれば、障害支出が増え、短期的な経済成長が促されるだろう。③日本住民が女性労働参加・労働運動・長期的左派運動・比例代表制支持運動を並行して広め、また一般政府もそれらの実践を支援すれば、生活保護支出・障害支出・家族支出・積極的労働市場政策支出・高齢者支出・住宅支出が増えるとともに、積極的労働市場政策支出による長期的な出生率低下が家族支出による出生率上昇によって一部相殺され、短期的に経済成長・自殺率抑制・出生率回復がもたらされるだろう。④さらに、日本・韓国などの長期経済成長を経験した社会では、積極的労働市場政策（およびその前提となる雇用の流動化）による自殺率の抑制が、他国におけるよりも効率的だろう。以上が、考察から得られた結論であった。

もちろん、上記の結論は、OECD21～24ヶ国1980～2007年の限られた変数のデータと、現在相対的には最も精緻だがいまだ完全に精緻とは言えない実用的分析方法（固定効果個体内変換推定と一般化積率法推定）から得られたものにすぎない。よって、この結論には一般化可能性のうえで、限界がある。したがって今後も、新たに得られたデータと、新たに開発されたより精緻な実用的分析方法が用いられることで、再分析がなされ、これらの知見の一般性がくりかえし検証される必要がある。

このように本論文には一定の限界が存在する。しかし、本論文は、「再分配政策の歴史要因・変革要因・効果を、歴史社会学と計量社会学の方法によって明らかにし、その結果をふまえて、今後の日本における再分配政策の可能性を検討する」というその目的を、先行研究を上回る精緻さで、かつ、現在可能な限りの精緻さで、達成している。そこに、本論文の最大の意義を見出すことができる。

学位記番号	人博第564号	氏名	増田 将伸
学位授与の日付	平成23年7月25日		
専攻・指導教官名	共生人間学専攻 河崎 靖		
論文題目	Question-responses in Japanese Interview Dialogues : Examination of Doo-type Q-word Questions (日本語インタビュー対話中の質問-応答 ——「どう」型疑問語質問の研究 ——)		
調査委員	〔主査〕河崎 靖 〔副査〕山梨正明, 齋藤治之		

論文要旨

この研究テーマは隣接諸分野からも多くの関心が寄せられている会話分析の領域でも重要なテーマである。疑問文の形式・機能とは何かについて、まず先行研究 (Hultgren & Cameron 2010 など) を踏まえて、本稿は、情報・確認等を引き出す行為と (受け手に) みなされる発話であるとの定義をすることから始める (第1章)。確認要求と質問は連続的であるとみなす観点から、対象とする文が情報等を引き出す発話か否かは応答者の指向により判断されるという立場をとっている。

続く第2章では、可能な応答の幅が広い Q-word 疑問文は、質問者の知識が少ない時に用いられる (知識量が少なくても産出しやすい) という出発点から始め、特に how 「どう」について、下位分類がなされ、コンピュータの補語を問う・副詞句を問う・過程や手段を問う・理由を問うと分けられている。

第3章で、「どんな」タイプの疑問文が扱われる。「どんな」は情報要求が活発な場合に用いられるとされ、この章ではその情報要求のプロセスを記述しようという試みがなされている。「どんな」タイプの疑問文を2大別し、タイプ①: 包括的応答-「どんな」Q (Question) に対する応答の基本形 (包括的に一言で応答、例えば具体的に、と続けて問われてはじめて具体的な内容描写をする)、タイプ②: 対象へのアクセスが不完全な時の次善の手段 (包括的応答ができない→描写により応答、断定は避ける) とまとめている。

疑問語による質問は、しばしば質問の対象となる事項について質問者の知識量が少ない時に用いられるものであるが、本論では、「どんな」タイプの疑問文を介して、質問-応答を通じた情報授受過程が連鎖の中に顕著に表われていることが示される。「どんな〜」質問では、無知の質問者に対しては実際はどのような情報も価値をもち得るのも拘わらず、応答者は包括的かつ簡潔な応答を指向しようとする。そして、包括的かつ簡潔な応答形式が困難な場合に、長々しい説明的描写による回答になるという。これは、今日なお研究途上にある疑問語質問・応答連鎖に関する選好構造の1つの方向を示すものと考えられる。また、いくつもの描写による応答が困難な際の形式として、「どういう〜」質問が用いられ、この場合、多くは、直接的でなく長い応答形式がとられることが指摘されている。併せて、不定性の強い「なんか」+しばらくの沈黙というパターンのあることを示す例証が挙げられている。なお、上記の検証には、「どんな〜」質問17例、「どういう〜」質問23例を詳細に検討したデータ分析が添えられている。

第4章は、それ自体では曖昧な「どう」ということばではあるが、「どう」が発話される文脈において参与者はこの「どう」を目的・状況に応じて使い分けていることを指摘する。本章では、この「どう」の用法を羅列するだけでなく、連鎖の進行の中で使われ方を捉えるべきという観点にとられ、置かれる位置 (会話の開始部分など) について (1 節) あるいは制度 (インタビューか自由会話か) に関して (2 節)、論が進められる。筆者は、「どう」型質問-応答連鎖によれば、直前の連鎖に出ていない内容を話題として導入・設定できることにも言及している。こうして、先行する情報として前置きがある場合 (慎重な話題設定)・ない場合 (会話の進行性優先) に分けて考察が進められる。なお、会話開始部には特別な手続きが用いられるとし、使用したコーパス (CSJ) で「どう」を用いた会話開始手続きを分析している。そして「どう」は共有事項が少ない時 (例: 会話開始部) に使える一般性の高い疑問文形式であると結論付ける。さらに、通常、会話開始部の「どうですか (How are you?)」は挨拶のようなもの (greeting substitute) として応答が当たり障りなく拡張しないケースが多いが、今回、使用しているコーパス (CSJ) では、次に続く問いを続けて尋ねるなど拡張指向が見られることが指摘されている。

一般に日常会話では対話開始には一定の手続きが用いられるのが普通である。しかしながら、今回のコーパス (CSJ) では開始手続きがしばしば簡略化されている。これは、録音開始前に会話のチャンネルが確保されているからである。なお、HAY? (How are you?) についての議論に関して筆者は、挨拶連鎖の後に繰り返すことができることから、これは挨拶ではなく、言わば交感的交渉とみなし、状況によっては純粋な質問とも捉え得るとしている。

そもそも、本論で分析の出発点となっているのは、一般性の高い「どう+コンピュータ」型の質問が挨拶連鎖の次に

生起しやすいという事実は挨拶の代用としての HAY? と並行的ではないかという問題提起にある。ただ、日本語の「どう+コピュラ」型質問は必ずしも挨拶の代用として用いられるとは限らないという点を契機に、筆者は、日本語会話の参加者は「どう+コピュラ」型質問にどういう風に指向しているのかという問題設定から始めて、質問／挨拶の代用の間の曖昧性は生じているのか、あるいは、曖昧性をめぐる問題はどのように連鎖中で解決されるのかという諸点に関し議論を深めていっている。この章全体として、CSJ コーパス内の「どう」型質問-応答連鎖の諸側面を取り上げ、連鎖中の位置や「制度」（ないしそこにおける自らの役割）に感応した「どう」型質問の組み立て、および「どう」型質問-応答連鎖の展開の様相を示していることになる。これは「質問-応答連鎖の場面性」の1つの側面である。

まとめとして第5章では、第4章で取り扱った「どう」系 Q (Question) の情報要求的側面と、第4章の語り要求的側面を、連鎖の中で分析し、QA (Question-Answer) を通じた相互行為の様相が示されている。本論考は、連鎖分析から文法研究へ示唆を与える相互行為文法の構築を目指すという意味でも当該分野における貢献が大きい。

学位記番号	人博第 565 号	氏名	鶯飼 敦子
学位授与の日付	平成 23 年 9 月 26 日		
専攻・指導教官名	文化・地域環境学専攻 稲垣直樹		
論文題目	「近代日本画」とジャポニスム ——高島北海とエミール・ガレを中心にみるその交流の一面		
調査委員	〔主査〕稲垣直樹 〔副査〕松田 清, 多賀 茂		

論文要旨

本学位申請論文は、農商務省技術官吏で日本画家でもあった高島得三（北海、1850-1931）とフランス東部の都市ナンシーの芸術家たち、特にガラス工芸家エミール・ガレ（1846-1904）との交友を、一次資料等をもとに跡づけるとともに、その影響関係を両者の芸術および芸術観の考察によって解明しようとしたものである。高島がガレに与えた影響をフランスの研究者はほとんど評価していないが、その影響を再検討し、さらに、高島がフランス留学から受けた影響を検証する。そのような影響関係究明の双方向性に本論文の特徴がある。本論文は6章から成る。

第1章「エミール・ガレと「オリент」」では、エミール・ガレが日本の芸術のありようを同時代人の水準を超えて理解し、それを自らの芸術観の醸成とその主張に活かしたことが叙述される。エドモン・ド・ゴンクールは日本美術の良き理解者として知られるが、彼との親交を通じてガレは葛飾北斎をはじめ「日本美術」を的確に捉えるに至った。日本では、職人が高度な技術をもって仕上げた調度品の類も高い芸術的価値を持つとされることにガレは着目した。そして、自らの工房で職人たちによって製作される、一点物ではないガラス工芸品も美術品として他の絵画・彫刻と同等の価値を有するとした。「美術 Beaux-arts」と「装飾芸術 Arts décoratifs」を峻別する行政機関にガレが異を唱えた所以とされる。

第2章「高島北海とフランス」では、高島とフランスとの関係が、そのフランス留学以前、いわゆる「生野時代」にまで遡って考察される。工部省入省後、高島は生野鉦山勤務となり、そこに在勤していたフランソワ・コワニエ（1835-1902）などフランス人技師から4年の間にフランス語や鉱物学・地質学に留まらず、極めて広範な知識を修得した。農商務省技術官吏としてナンシーの国立森林学校に留学した際、こうした知識が活かされ、高島は広い交友関係を持った。日本から携えた筆を用いて即興で日本画を描き、評判を取った。フランス語詩に高島が日本画を添えた「仏文詩画帖」（下関市立美術館蔵）は高島とナンシーの文化人との交友から生まれた日仏文化交流の成果であると申請者はみなす。

第3章「エミール・ガレと高島北海」では申請者は、1884年から1889年にかけて起こったガレの作風の劇的な変化に、同時期にナンシーに滞在した高島の影響があった可能性を推測する。この時期ガレの作風は、透明性に重きを置いた、それまでのある種画一的なガラス作品から、「様々に異なる色の層」（p.54）を重ね、「偶然性」の関与によって多様な色調を実現する、不透明で重厚なガラス作品に移行する。そうした準備された「偶然」の尊重とでもいえるガレの新しい作風に、高島が芸術家たちを前に描いて見せた日本画の筆運びの、周到に考えられた「即興性」ないし「偶然性」がインパクトを与えたのではないかと述べる。

第4章「高島北海の「東洋画」観と西洋」では申請者は、高島がフランス留学中に学んだ絵画観が帰国後の高島の画論、さらには、その画業に大きく作用したことを指摘する。フランス人を凌駕しえない油絵を学ぶのではなく、日本画に専心すべきことをフランス人芸術家から高島は教えられた。そのような経験から、高島は、各国にはその国独特の「遺傳と習慣」（『東洋畫に就いて 高島北海氏談』『美術新報』明治36年10月15日）があり、東洋人である自分は西洋の模倣を排し、「東洋の遺傳と習慣とで発達した畫」（同上）のいっそうの発展に貢献すべきことを悟ったと主張する。

第5章「植物と高島北海、エミール・ガレ」では、ナンシーにおける高島の評価、さらには、園芸を通じた高島とガレの交友が浮き彫りにされる。その画才が認められ、装飾美術学校の校長からリモージュ国立学校のために10点の「カケモノ」が高島に依頼されるなどした（pp.75-76）。それとともに、高島の人格的な魅力、そして、とりわけ森林植物学者としての植物・園芸についての並はずれた博識が評判を呼んだ。高島は「ナンシー中央園芸協会」に入会していた。自宅の庭で日本の植物を含む多くの植物を育て、園芸に造詣の深かったガレと、高島は園芸博覧会などで親交を結んだ。ただ、ガレ作品に現れる植物の意匠は、その父親の代からのものであり、そこに高島との親交の影を見ることは申請者は慎むべきとしている。

第6章「高島北海とナンシー派の芸術家」では、高島の「欧州交友名刺帖」（下関市立美術館蔵）に収められた主たる名刺と名刺上の記載をその「佛南森林巡歴日誌」（『大日本山林会報』1886年刊）などを参考に分析している。高島がナンシーで人脈を形成していった様子、特に、「日本的な作品」（p.97）を残したナンシー在住芸術家との交流が目立つ点などが抽出される。最後に、ナンシー美術館収蔵の高島作品2点について、その調査結果が報告される。

学位記番号	人博第 566 号	氏名	小 ^{かど} 門 ^{みのり} 穂
学位授与の日付	平成 23 年 9 月 26 日		
専攻・指導教官名	共生人間学専攻 多賀 茂		
論文題目	生殖に対する医学的補助と「親になる資格」 —— フランス生命倫理法の基本原則 ——		
調査委員	〔主査〕多賀 茂 〔副査〕田邊玲子, ベッカー, カール (こころの未来研究センター), 松原洋子		

論文要旨

生殖補助医療への対応のあり方は、その社会が親子や家族のあり方をどのように考えているかを反映する。本論文は、こうした観点からフランス生命倫理法の根本原則を明らかにしようとしたものである。

第 1 章では、論文の目的と背景について述べている。体外受精の成功をきっかけに生命倫理分野における法律の必要性が認識されたという経緯から、フランス生命倫理法の 1994 年の立法や改正の過程では、受精卵の扱いと生殖補助医療に対する規制が最も重要な争点であった。本論文は、とりわけ誰が医療技術を介して親になることが認められるのかという点についてフランスで行われた議論を分析し、その根幹にある原則を明確にすることをめざす。

第 2 章では、生殖に対する医学的補助を用いることができるのは誰か、そのような規定が定められたのはなぜかという点について検討している。生殖補助医療は、「親になりたいというカップルの願いに応える」ことを目的としているが、カップルに医学的不妊が見つかっているか、カップルのどちらかまたは子どもに重篤な疾患を感染させるリスクがある場合にのみ実施できるとされる。しかも生殖補助医療を受けることができるのは、生存中でありかつ生殖年齢にある男女で構成された、結婚しているか二年以上の同居を証明できるカップルと明記された。すなわち、生殖補助医療を用いて親になることができるのは、医学的補助を必要とする医学的な理由があり、かつ安定した男女のカップルという社会的な要件も満たすことのできるカップルだけである。このような要件が定められたのは、生殖補助医療を医学的不妊に対する治療として位置づけようとしていること、生まれてくる子には一人の母親と一人の父親が必要であると考えていることが理由であろう。すでに生まれている子に家族を作る養子縁組という制度とは異なり、最初から男女の両親がいないと分かっている状況に子どもをわざわざ作り出すべきではないと考えられたのである。

第 3 章では、配偶子提供と、他者のための妊娠（代理出産）において、誰が生まれた子の親とみなされるのか、またその理由にはどのようなものがあるのかという点について検討している。配偶子提供の場合は、提供により子をもうけるカップルが、子の出生後に親であることを否定できないと規定された。生命倫理法成立以前に、精子提供を受け生まれた子との父子関係を、父親が否定できるか争った裁判例が複数存在するため、設置された規定である。子の地位の安定がその理由と説明されている。一方、他者のための妊娠については、1991 年破毀院判決により、依頼女性に生まれた子を養子縁組できないと決定され、1994 年に代理出産契約の無効および仲介禁止が定められた後は、フランス国内での実施は困難になった。また外国での代理出産により子を得たとしても、フランス国内では母子関係は認められない。代理出産により生まれた子の親子関係を争う裁判や仲介組織の合法性を争う裁判では、代理出産を認めない理由として、人の身分の処分不可能性と人身の処分不可能性という公序原則への違反となることが繰り返し述べられた。代理出産契約はその合意の目的がそもそも不法であるため、契約として成立しないことも理由に挙げられた。

第 4 章では、ここまで見てきたような生殖に対する医学的補助を用いる要件がよりどころとする原則について考察している。個人の価値観が強く反映される生殖補助医療の分野において立法が行われた理由として、生命倫理法は、生殖補助医療を一定の枠組みの中で個人が自由に使えることを保証するための権威ではないかということが示された。公序という概念は、生命倫理法の根幹である倫理原則のよりどころであり、公序の保護するものの一つに、家族という社会の基礎がある。次に、安定した男女のカップルという限定は、生殖補助医療は子どもを持つ権利を保障するものではなく、あくまで医学的理由が明確である不妊の男女への「治療」とするためではないかを示唆された。二人の子どもができるはずと見なすことが可能であるという条件は、生殖補助医療にも「自然な生殖という原則」が適用されることを示している。

第 5 章では、本論文の結論として次のような見解を提示している。一人親の家族や、再構成家族は珍しいものではなく、男女とその二人の子どもという形は、家族の唯一のモデルではなくなっている。だが、生殖補助医療は、実施するにはまだ存在しない子どもを作り出す行為である。人間関係の積み重ねとして結果的にシングルマザーやシングルファーザーとして子育てをすることと、受精の前からそうなることが分かっている、独身者がわざわざ医療技術を用いて子をもうけることは異なっていると、フランス生命倫理法は判断する。性と生殖の分離を回避し「自然な生殖」を守ること、「子どもを持つ権利」の公序を超えた過度の主張を退けること、生殖補助医療を「不妊に対する医学的な治療」と位置づけること、こうしたことがフランス生命倫理法の根幹にある原則なのである。

学位記番号	人博第567号	氏名	瀬本阿矢
学位授与の日付	平成23年9月26日		
専攻・指導教官名	共生文明学専攻 多賀 茂		
論文題目	転用と変容 —— 日本の女性詩人たちによるシュルレアリスム受容を中心に ——		
調査委員	〔主査〕多賀 茂 〔副査〕稲垣直樹, 丸橋良雄		

論文要旨

本論文は、20世紀前半の重要な芸術運動であるシュルレアリスムを、「ヨーロッパ的原理」と「男性原理」を内包する芸術活動であるとし、それらの性格が日本の女性詩人たちによる受容にどのような影響を及ぼしたかについて論じたものである。

そこで筆者は、次のような三段階からなる手続きを取っている。まず欧米の女性文筆家のひとりアナイス・ニンにおいて「男性原理」を内包するシュルレアリスムがどのように女性的なものへ変化したかを検討する。次いで「ヨーロッパ的原理」を内包するこの芸術活動が、どのように日本的なものへ変化したか瀧口修造を例にとりて明確にする。そしてそのうえで、戦前から戦後にかけてシュルレアリスムに関わった日本の女性詩人たちの作品に焦点を当て、なぜ彼女らがシュルレアリスムという芸術活動に魅了されたか、またどのようにシュルレアリスムを受容したかといった点について検討する。

第1章では、まずシュルレアリスムが席卷していた時代の、欧米におけるシュルレアリスムと女性芸術家の関係について考察している。シュルレアリスムが本質的には男性中心的な原理に基づいていることは、男性シュルレアリストたちが描き出す女性像が、子供のような特徴を持ちつつも男性を魅了する「ファム・アンファン」という、あくまで男性側から見た女性像であることにも現れている。にもかかわらず、多くの女性芸術家はこの芸術活動に魅了された。そこで、女性の地位や自主性を主張する女性芸術家が、そうしたシュルレアリスムに影響された理由を探るため、女性芸術家の代表として、フランスに生まれアメリカで活躍した作家であるアナイス・ニンの作品を詳しく検証し、ニンが自己のアイデンティティを問う方法としてシュルレアリスムを受け入れていたと主張している。

第2章では、「ヨーロッパ的原理」としてのシュルレアリスムがどのように日本独自の芸術活動へと変容していったかについて考察している。そのため、日本のシュルレアリスムを語る上で欠かすことのできない人物である瀧口修造の仕事を取り上げている。瀧口はシュルレアリストたちによって発表された詩や芸術論を翻訳し、日本の雑誌に次々と発表していったが、その翻訳は日本の画家たちにシュルレアリスム的な表現形式を取り入れさせる大きな原因の一つとなった。そこで本章では、瀧口によるダリの著作の翻訳やダリの絵画に関する瀧口による紹介文をダリの原文と比較検討しながら、瀧口による極度の意訳や誤訳を検証し、そのうえで、日本におけるシュルレアリスムの形成過程が、そうした意味で偏向した受容に基づいていると主張している。

第3章では、第1章と第2章の研究結果を踏まえながら、「男性原理」であり、なおかつ「ヨーロッパ的原理」であるシュルレアリスムが、日本の女性芸術家たちにおいてどのように受容され、変容していったかを検討するため、シュルレアリスムと深い関係にあった日本の女性詩人である上田静栄(1898-1991)と左川ちか(1911-1936)の二人に焦点を当てている。特に女性が創作活動をすることが反社会的と考えられていた時代に、彼女らがどのようにフランスのシュルレアリスムから影響を受け、独自の世界を作り上げたかについて考察している。この研究を通してまず明らかになることは、日本の女性文筆家は、シュルレアリスムの手法やモチーフを取り入れながらも、女性の立場に関する各人の考え方を色濃く作品に反映させているということである。つまり上田は、あくまで妻という社会的立場を重視した文章を自らの詩集のあとがきに掲載するなど、独自の詩作を行いながらも当時の日本における女性の立場を受け入れていた。それに対して左川は、自らを女性として意識しつつも、さらに一人の人間として大胆にシュルレアリスムのモチーフを駆使して詩作した。とはいえ筆者は、こうした違いにもかかわらず、彼女らの作品においてシュルレアリスムは、もはや「男性原理」や「ヨーロッパ的原理」に基づくのではなく、彼女ら独自の表現方法へと変容をとげていると主張している。

以上のように、本論文は、「男性原理」でありかつ「ヨーロッパ的原理」であるシュルレアリスムが、いかにして日本の女性文筆家に受容され、彼女らの作品の中で変容しているかについて、様々な角度から検討している。シュルレアリスムの影響を受けた上田や左川など日本の女性詩人たちによる試行錯誤を通して見えてくるのは、日本社会の中で女性が当時置かれていた立場が、女性詩人としての活動を限定すると同時に、様々な形で創作の原動力ともなっていたということである。

学位記番号	人博第 568 号	氏名	坂元正樹
学位授与の日付	平成 23 年 11 月 24 日		
専攻・指導教官名	文化・地域環境学専攻 川島昭夫		
論文題目	オーディナリ型自転車の時代		
調査委員	〔主査〕川島昭夫 〔副査〕松田 清, 西山良平		
専門委員	島田真杉		

論文要旨

本博士学位申請論文は、自転車の技術上・形態上の発展段階の一つを、「オーディナリ型自転車の時代」として認識し、この形式の自転車が開発され、いちはやく普及した英国において、それが前後の時代と比較してどのような特徴をもったかを分析した論文である。論文は全 7 章によって構成される。

第 1 章「19 世紀イギリス自転車史概論」では、玩具に過ぎなかった自転車が、1860 年代初にフランスでミショーによって実用的なものとして改良されて以降、英国で 1869 年に前後輪の直径が極端に異なるオーディナリ型自転車が開発され、さらに 1890 年代には、現在の自転車の性能・形態に近いセーフティ型が出現し、それが広い階層に普及するにいたるといふ推移があったことを述べ、オーディナリ型が一般的であった 1870 年代初めから 90 年代半ばまでを、一つの時代としてとらえることを提唱する。この時代を特徴づけるのは、自転車をめぐる出版物の出現と、自転車愛好者のクラブの組織であるとする。

第 2 章「自転車趣味の展開」は、そのクラブのもった意味について論じる。オーディナリ型自転車は、前輪を極端に大きくすることによってスピードを獲得したが、同時に操作が困難になった。クラブは、練習や走行を共に行うことでこの問題の解決をはかり、また自転車の社会的認知や道路改善の必要を一般に働きかけた。しかしそれ以上に重要であるのは、この時代の他のスポーツ・クラブと同様に、クラブが会員相互の親睦や交流を図る社交の機会として機能していたことである。自転車クラブが採用した行動様式や用語は、狐狩りなどの狩猟会のそれを模倣したものであり、狩猟のもつ社交的性格と社会的 prestige とを受け継いだ、代替的な活動であったことが指摘される。

第 3 章「19 世紀イギリスにおける自転車レース」では、自転車におけるプロフェッショナルの出現が論じられる。自転車の速度の競争は、まず地点間の走行に要した時間を競うことから始まる。初期のガイドブックにおいては、ルートの案内とともにタイムの記録が大きなスペースを占めていた。複数の競技者が同時に走行するレースが開催されるようになると、ルールの制定や調停のための管理・監督の団体が必要となり、自転車連盟 (BU) が組織される。BU は、競技におけるプロフェッショナルの資格を定義し、プロがアマチュアと同じ競技に参加することを規制して、軋轢も生む。これらは他のスポーツ競技が共通して経験したことであり、近代スポーツの制度確立の時期に、自転車もまたその動きの中にあつたことを示す。英国以外においてもレースはさかんになったが、それらがロードレース中心であったのに、英国ではトラックを周回する形式に限られた。その理由として、すでに興行として同じ形式の徒歩競走が実施されていたことに加えて、路上走行を危険視する傾向がいまだ強かったことや、他の国の場合のように新聞が販売促進のためにレースを主催・後援するのに積極的ではなかったことが指摘される。

第 4 章「オーディナリ型自転車の形態変化と車種分化」は、技術史の面からオーディナリ型自転車の時代の特徴を分析している。ここでとりあげられている技術上・デザイン上の変化は、前後輪比の変化、板ばねからコイル状のばねへの移行、踏み幅の変化、フロントフォークの角度の変化、ハンドルの長さや形状の変化などである。

前後輪の直径比は大きくなる傾向にあつたが、そのことは競技用のレーサー・タイプにおいて著しく、路上走行を目的としたロードスターでは変化は少なかったことを指摘、異なった車種の分化と共存について論じる。さらに、この時期の技術上の変化は、全体として安全性、快適性、操作性を犠牲にして速度を獲得することに目的があつたとする。これは比較的少数の人が遊戯的に利用し、特権を誇示しようとしたこの時期の自転車の社会的用途に適合した変化であつたといふことができる。

第 5 章「自転車旅行と出版物」は、この時期多く現れた自転車関連の出版物のうち、特に旅行用のロードブックおよび旅行記を扱う。ロードブックは前世紀より刊行されていた馬車旅行用のロードブックの形式を踏襲したが、道路の分岐や土地の高低についてより正確になっている。オーディナリ型自転車の最盛期はまた、さまざまな手段で世界旅行がこころみられた、いわゆるグローブトロッター時代と一致する。自転車はその手段としても使用され、旅行の記録が公表された。自転車は動力を用いず、また運転者がいかなるかたちでも外界から保護されておらず、しかも機動的であるという点で、徒手空拳であえて危険にたちむかう冒険と探検の精神に適合した交通手段で

あったということができる。こうした冒険者の足跡は、極東のわが国にまで及んでいた。

第6章「三輪車の発展、合理的娯楽と自転車」は、これまで自転車の歴史の中でほとんど触れられることのなかった三輪自転車について考察している。まず、当時の販売カタログなどから、オーディナリ型自転車と同時並行的に多くの三輪自転車が開発され、市場において販売されていたこと、相当のユーザーが存在したことを明らかにする。三輪自転車は、三つの車輪の位置関係および大小の関係の組み合わせできわめて多様であったが、オーディナリ型の二輪車と比較してより安全で操作が容易であったことは共通している。同時に複数が乗車することのできる型もあり、自転車の持つ遊戯性や社交性を備えつつ、オーディナリ型自転車の扱いにくさと危険とを免れており、両者は相補的な関係にあったといえる。安全で健康的な三輪車は合理化された遊戯として、オーディナリ型へ抵抗のあった人びとにも許容され、また女王が自身のために発注したこともあって、よりレスpekタブルな娯楽として受容された。

第7章「自動車の時代へ」は、英国で自ら開発した自動車の宣伝を行いセンセーションを呼んだE・J・ペニントンの「事件」の意味を論じる。英国では1860年代に自動車の路上走行を規制する赤旗法が施行されたために、それが阻害要因となって、内燃機関の時代になっても自動車の開発、導入が遅れた。90年代に赤旗法が廃止され新たな自動車の開発が必要とされた時に提示され、さまざまなデモンストレーションを通じて宣伝されて多くの投資家をひきつけたのがペニントンの発明であった。現在ではこの発明には実体がなく、詐欺的行為であったとされているが、申請者はこの「発明」が多くの人の関心を集めた理由として、それが三輪自転車にエンジンを搭載した形式で、また同乗者の着席位置も三輪自転車の方式を採用していたことを指摘する。すなわち、オーディナリ型自転車の時代の、自転車利用に関する特異な状況が、イギリスにおける自動車の未来についても特異なものとしたことを結論としている。

学位記番号	人博第 569 号	氏名	柳原啓見
学位授与の日付	平成 23 年 11 月 24 日		
専攻・指導教官名	相関環境学専攻 小松賢志		
論文題目	NBS1 Recruits RAD18 via a RAD6-Like Motif and Regulates Translesion DNA Synthesis (RAD6 様モチーフを介した NBS1 による RAD18 の損傷部位へのリクルートと損傷乗り越え DNA 合成の制御)		
調査委員	〔主査〕小松賢志 (放射線生物研究センター) 〔副査〕五十嵐樹彦 (ウイルス研究所), 宮下英明		

論文要旨

本論文は、DNA 修復蛋白 NBS1 の紫外線損傷発生時に於ける修復機能を、細胞生物学ならびに分子生物学的手法を用いて検証したものである。

ナイミーヘン染色体不安定症候群 (Nijmegen breakage syndrome ; NBS) は電離放射線及び紫外線感受性、染色体不安定性、高発がん性を特徴とするヒト劣性遺伝病である。NBS の原因遺伝子 NBS1 は電離放射線照射後の細胞周期チェックポイントや相同組換え修復に機能することが知られているが、紫外線感受性の原因は不明である。

紫外線による DNA 損傷は、DNA 構造の歪みにより複製や転写を阻害し、細胞死、突然変異などの細胞障害をもたらす。このため、真核生物細胞は防御機構として損傷乗り越え DNA 合成機構によりこの危機を回避する。損傷乗り越え DNA 合成は、RAD6/RAD18 ユビキチン化酵素複合体が DNA クランプの PCNA をユビキチン化して、通常の DNA 複製酵素から損傷乗り越え型複製酵素 (Pol eta) に交換することにより開始する。本研究は、NBS1 が RAD18 の損傷部位へのリクルートに必要であり、その欠陥により引き起こされた損傷乗り越え DNA 合成の機能停止が、細胞致死感受性や突然変異頻度の増加をもたらすことを示した。

初めに、NBS 患者細胞や NBS1 欠損マウス細胞を用いたコロニー形成法で解析したところ、一部の患者細胞を除いて紫外線高感受性が確認できた。さらに、siRNA を用いた NBS1 ノックダウン細胞でも紫外線感受性が確認され、しかもノックダウンにより NBS1 量が低下するに従い紫外線感受性が増加した。このことは、紫外線感受性を呈さない患者細胞では NBS1 蛋白が部分的に発現していることと一致する。続いて、NBS1 が損傷部位に局在するかどうかを、紫外線局所照射法を用いて解析した。細胞核の局所に損傷を誘発し、損傷 DNA を認識する抗体と修復蛋白 NBS1 の抗体を用いて細胞を二重蛍光免疫染色した結果、両蛋白が同じ部位に集積する共局在性が確認できた。また、DNA 複製期の細胞においてのみ NBS1 の集積が観察されたことから、複製期に紫外線照射により生じた DNA 損傷に対する NBS1 の作用が示された。

NBS1 の DNA 複製期の細胞応答機能を検討するために、蔗糖密度勾配遠心法を用いて複製 DNA の伸長速度を測定した。この結果、NBS1 欠損マウス細胞では、紫外線照射後の複製 DNA の伸長速度が有意に低下しており、損傷乗り越え合成が機能していないことが確認できた。これと一致して、NBS1 欠損マウス細胞では RAD18 や Pol eta の核内への集積が抑制され、PCNA のユビキチン化の低下が見られた。また、Pol eta ノックダウン細胞と同様に NBS1 ノックダウン細胞でも紫外線による突然変異頻度が増加し、しかも、両蛋白を同時にノックダウンした時でも突然変異がさらに増加することはなかった。これらの結果から、NBS1 は Pol eta と同じ修復経路で機能することが示唆された。

次に、分子生物学的手法により、NBS1 と RAD18 の相互作用を検討した。細胞核抽出液を用いた免疫沈降法により、NBS1 と RAD18 が紫外線照射後に結合することが観察された。組換え蛋白を用いた *in vitro* 解析でも同様の結果が得られ、NBS1 と RAD18 が他の蛋白を介さないで直接結合することが確認できた。続いて、NBS1 の RAD18 結合部位を同定後、その結合部位を欠損した変異体を用いて解析した。この結果、RAD18 結合部位欠損細胞では、PCNA のユビキチン化活性低下、RAD18 や Pol eta の損傷部位への集積異常、および紫外線感受性が確認できた。しかし、この NBS1 変異体では NBS1 が正常に損傷部位に集積した。一方、NBS1 や RAD6 の各 RAD18 結合領域間でのアミノ酸配列の類似性が見られ、また NBS1 と RAD18 の結合が類似アミノ酸配列を有する RAD6 により阻害された。このことから、NBS1 と RAD6 は構造的にも機能的にも競合して、RAD18 と結合することが明らかとなった。

以上の結果より、損傷乗り越え DNA 合成は、紫外線照射後に RAD6 に置き換わって RAD18 と結合した NBS1 が、DNA 損傷部位に RAD18 をリクルートすることにより開始することが明らかとなった。

学位記番号	人博第570号	氏名	坪田(中西)美貴
学位授与の日付	平成23年11月24日		
専攻・指導教官名	共生人間学専攻 小山 静子		
論文題目	日本統治下における台湾先住民の近代経験 —— 北部台湾のタイヤルを中心に ——		
調査委員	〔主査〕小山 静子 〔副査〕山田 孝子, 田邊 玲子, 蘭 信三 (留学生センター)		

論文要旨

本学位申請論文は、1895年から1945年までの間、日本の植民地統治下にあった台湾で、台湾先住民、特にタイヤルがどのような近代経験ををしたのかという問題を考察したものである。その際に先住民を搾取や暴力を一方的に被る弱者、すなわち客体としてではなく、統治者との関わりの中で選択を行い、生き方を変容させていった主体としてとらえ、その姿を通して被統治者、とりわけマイノリティにとつての近代の意味を明らかにしようとしている。

まず序章において、本論文の問題意識、先行研究の紹介と批判、本論文の視点や方法、史料や用語の扱いなどが述べられている。これまでの研究においては、台湾先住民にとつての近代経験の意味が問われないうままに日本統治のありようが検討され、しかもそこにおいては女性が不可視化されていたという。それゆえ、本論文では、ジェンダーを考慮に入れつつ、先住民がいかに生きてきたのか、そこにどのような近代経験が存在していたのかを明らかにしたいと、本論文の問題関心が述べられている。

第1章では、統治者側が、日清戦争の勝利によって獲得した植民地台湾に対して、どのような思いやまなざしを向けていたのかという問題が取りあげられている。この問題は、博覧会における植民地報道や内地旅行に連れてこられた先住民に対する報道を通して考察されていくが、これらの報道から明らかになることは、被統治者が娯楽や性的な対象として論じられていることであり、脱政治化されていたということである。つまり、宗主国民にとって植民地とは娯楽的満足を得る源を意味していたのであり、ここに日常における統治性が見いだされている。

次いで第2章以下では、先住民と統治者側が接触した結果生み出されていく先住民の経験が考察されていく。第2章では、先住民社会に日本／日本人という他者が出現した際に、先住民は日本／日本人をどのようにとらえ、意味づけたのかという問題が検討されている。1910年に対先住民戦争である五箇年計画理蕃事業（以下、五ヶ年計画）が開始されるが、それ以前は両者の接触は非日常的であり、日本／日本人へのまなざしは同様ではなかった。しかし五ヶ年計画の展開とともに、軍隊との対峙や観光を通して両者は集団として出会うようになり、先住民は強さや富裕さの象徴として日本を受けとめるようになっていく。五ヶ年計画後になると、先住民は日常的に日本と接し、日本式の教育を受けるようになった結果、自分たちと日本人という、自他を分けるものとしての民族的概念が先住民の中に出現するに至ったことが指摘されている。

第3章で取りあげられているのは、日本人のもとで暮らし、働いた、化蕃婦と呼ばれる先住民女性たちである。化蕃婦になるということは、日本人と積極的に関わり、通訳をしながら給与を得て生活することであり、交換においてより高い価値を生み出す機織りの方法を学ぶことであった。それは統治者によって迫られた状況下での選択ではあったが、彼女たちは状況以上に適応していったという。この点に、通訳や機織りなどの求められた役割を受け入れつつも、それを自らのものとして生きるという、女性の新たな生き方の立ち上がりを見いだしている。

第4章では、五ヶ年計画の終了によって、日本が先住民社会を支配し、経済活動を進展させていった結果、先住民社会が貨幣経済に巻き込まれていった様子が検討されている。これをもとに、先住民は低賃金労働者となり、生活が変容していったが、このことを単に、先住民が貨幣経済の下で搾取される労働者と化したとだけとらえているわけではなく、先住民が賃金を得、交易を行うということ、自らの欲求を追求し、主体性を発揮できる場が成立したことであるという解釈を提起している。

第5章で取りあげられているのは、先住民女性たちの和服着用の問題である。和服の着用は日本への同化の表れとして描かれることが多いが、なぜ、どのように着用したのか、それがどのように評価されていたのかという問題がここで検討されている。その結果、タイヤル女性にとつての和服とは、自らが望む姿（働かない「奥さん」）へ近づきたいという欲望の現れであったこと、そして和服を着るということは、布や既製品を購入するという、貨幣経済に組み込まれたことを意味すると同時に、和服を着たいという嗜好を満足させ、和服を着ない漢民族と対比させて自らをタイヤルとして規定する行為であったと指摘されている。

最後にまとめとして終章があり、先住民にとつての近代経験の意味が述べられている。先住民にとつての近代経験とは、生業と物質生活の変容を通して、どのような民族であろうとするか考え、選ぶ経験だったのであり、それは、迫り来る統治者へ対応し、生き延びる過程において、起きたことであったと結論づけられている。

学位記番号	人博第 571 号	氏名	なが た ゆ か 永 田 由 香
学位授与の日付	平成 23 年 11 月 24 日		
専攻・指導教官名	共生人間学専攻 山梨 正明		
論文題目	認知文法に基づく構文分析 —— 交替現象を中心に ——		
調査委員	〔主査〕山梨 正明 〔副査〕齋藤 治之, 河崎 靖		

論文要旨

本論文は、認知言語学の枠組みに基づき、日常言語における構文のメカニズムの解明を試みた理論的・実証的研究である。全体は7章からなる。

第1章では、本研究で考察する構文現象の分析の基本的な枠組みとなる認知言語学の基本概念と理論的な枠組みを概説している。

第2章では、本研究の構文分析のモデルとなる記号論的文法観を提示する。本章では、この文法観に基づき、日常言語の構文を形式と意味の対からなるゲシュタルト的な記号ユニットとしての構文体 (construction) と見なし、従来の形式文法の構文規定 (特に生成文法に代表される構文の派生的規定) に対し、ゲシュタルト的な記号ユニットに基づく構文のネットワークによる再規定を試みている。

第3章では、本論文で採用する以上の構文分析のモデルの妥当性を、他の文法モデルとの比較を通して確認するために、認知言語学の研究でこれまで提案されている構文文法の代表的なモデルを概観し、各モデルを批判的に検討している。本章では、特にこれらの代表的なモデルとして、Fillmore の単層化構文文法、Goldberg の認知的構文文法、Croft の根源的構文文法を批判的に検討し、これらのモデルに関し、以下の問題を指摘している：(i) 形式と意味の複合ユニットとしての構文の形式が音韻極のレベルではなく、理論的に仮定される抽象的な統語形式のレベルに基づいている、(ii) 記号の複合ユニットとしての構文の構成要素の意味を重視し過ぎ、構文自体を特徴づけるゲシュタルト的な意味が十分に考慮されていない、(iii) 英語を中心とする語順主導型の構文分析が中心となり、日本語のような格標識主導型の構文現象が分析されていない。以上の考察のもとに、本章では、構文現象を包括的に記述・説明する枠組みとして Langacker の記号論的文法観に基づく認知文法のモデルを採用し、このモデルに基づく構文分析の一般的な展望を図っている。

第4章では、構文分析の中心的な研究テーマとして、英語と日本語の交替現象の分析を試みている。本章では、特にこの現象の中核をなす壁塗り構文の交替現象 (i) XVY with Z / XVZ on Y . (ii) X -ガ Y -ヲ Z -デ V / X -ガ Y -ニ Z -ヲ V [e.g. (i) a. John sprayed the wall with paint./John sprayed paint on the wall. (ii) a. ジョンが壁をペンキで塗った。/ b. ジョンが壁にペンキを塗った。]) に関する語彙概念意味論の分析を批判的に検討し、認知文法の観点から構文の交替現象に関する新たな記述・説明を試みている。語彙概念意味論では、この種の構文の交替現象の説明として、問題の対の文に生起する動詞 (V) に異なる語彙概念構造を仮定し、リンキング規則により、交替の対を構成する表層の構文形式と結びつける分析を試みている。本章では、この説明は循環論である点を指摘している。すなわちこの分析は、どうして構文の交替現象が起こるのかの問いに、「問題の動詞が交替型の語彙概念構造をもつ動詞だから」と答え、逆に何故そのような概念構造をもつのかという問いに、「その動詞が構文交替に現れるから」と主張する。この点で、語彙概念意味論の説明は循環論である。これに対し本章では、この種の構文の表層分布を、認知文法の枠組みに基づき、言語主体の事態把握の認知プロセスの違い (i.e. 同じ事態のどの部分に焦点を置き、どの部分を背景化するかに関する図/地の反転の違い) として再規定している。本章では、さらにこの反転現象を動機づける制約として、(i) 道具・手段と移動物の制約、(ii) 移動物の具体性・抽象性の制約、(iii) モノに対する影響性の制約、(iv) 移動の着点性の制約を指摘し、この種の制約に基づいて表層レベルの構文の分布関係の一般的な説明を試みている。

第5章では、構文の交替現象に関わる統語的な制約を考察している。一般に認知言語学の構文研究では、文の意味規定においては、ゲシュタルト的な構文の意味が重要な役割を担うとされている。またこれまでの構文研究では、構文のゲシュタルト的な特性を規定する要因として、(英語に代表される) 語順のパターンが特に重要な意味をもつとされている。しかし、従来の構文研究では、基本的に語順が自由であるとされる日本語の構文パターンの研究はなされていない。本章では、従来の日本語研究の通説に反し、日本語においても、格助詞を伴う名詞句の語順のパターンが、構文の位置づけに重要な役割をになっている事実を明らかにしている。本章では、特にコーパスに基づく統計的手法により、実際に使用されている日本語の構文の交替現象に関わる言語事例を分析している。具体的には、『日本語語彙体系』(NTT 基礎研究所) の新聞記事のデータを対象とし、構文交替に関わる対の一方の例 (e.g.

「X-ヲ Y-デ V」/「Y-デ X-ヲ V」) に対して、名詞句の意味クラスと動詞の意味クラスを分析している。この分析の結果、同じ格助詞によってマークされる名詞句からなる構文においても語順の違いが、構文パターンの自然さに影響し、語順の異なる対にプロトタイプ効果の違い(上記の場合、「X-ヲ Y-デ V」の構文パターンの優位性)を生じさせる事実を明らかにしている。また、本章では、構文パターンの自然さが、動詞と共起する名詞句の意味的な性質によって左右される事実を明らかにしている。これまでの構文研究では、動詞の意味が構文パターンの自然さに影響する点は重要視されているが、名詞句の意味的な役割の重要性は指摘されていない。

第6章では、認知文法の枠組みに基づく構文現象のネットワーク規定の問題を考察している。これまでの構文研究(特に、英語の構文研究)では、関連する構文は、多義性のリンク、部分関係のリンク、メタファー的拡張のリンク、等の継承リンクに基づいて規定されている。本研究では、日本語の構文現象に関し、関連する構文の分布関係を、この種の継承リンクと〈スキーマ〉/〈事例〉の継承リンクに基づいて階層的に規定している。特に本章では、日本語の交替現象に関わる構文の分布関係を、多義性、メタファー、等の継承リンクに基づく階層関係だけでなく、「NP-C NP-C V」(C: 格標識)という上位の構文スキーマとこのスキーマの名詞句の抽象度を指定する構文パターン(e.g. 「NP[具象]-C NP[具象]-C V」, 「NP[抽象]-C NP[具象]-C V」, 等)の継承関係に基づく構文ネットワークによって規定している。

第7章は、認知文法の枠組みに基づく構文分析の意義と今後の構文研究の課題について論じている。

学位記番号	人博第 572 号	氏名	濱野 寛子
学位授与の日付	平成 23 年 11 月 24 日		
専攻・指導教官名	共生人間学専攻 山梨正明		
論文題目	言語のカテゴリー化に関する認知言語学的分析 —— 助数詞の考察を中心に		
調査委員	〔主査〕山梨正明 〔副査〕服部文昭、壇辻正剛 (学術情報メディアセンター)		

論文要旨

本論文は、認知言語学の枠組みに基づいて、日本語の助数詞のカテゴリー化のメカニズムの解明を試みた実証的研究である。全体は 6 章からなる。

第 1 章では、本研究における助数詞の分析の背景となる認知言語学の基本的枠組みとして、経験基盤主義に基づく認知意味論を概説している。特に本章では、助数詞の言語分析に際し、認知意味論が前提とする事態認知、概念化、身体的経験に基づく外部世界のカテゴリー化のメカニズムの理論的な位置づけを概説している。

第 2 章では、日本語の漢語系列の助数詞 (e.g. 本, 着, 帳, 冊, 杯, 対, 発), 和語系列の助数詞 (e.g. つ, か [= 日], り [= 人], つき [= 月], え [= 重]) の言語使用に関する広範な事例に基づいて、国語学と日本語学の助数詞の主要な意味分析を検討し、これまでの助数詞の意味分析に関する次の問題を指摘している: (i) 助数詞の使い分けの説明に際し、問題の助数詞と共起する名詞の意味属性を前提としており、問題の名詞の使われる文脈が考慮されていない。 (ii) 助数詞と共起する名詞の指示対象を言語主体がどのような視点, パースペクティブから把握するかが考慮されていない。 (iii) 助数詞と共起する名詞が使われる事態における人間の身体的経験に関わる要因が考慮されていない。本章では、さらに、これまでの助数詞の分析において等閑視されてきた、次の問題を明らかにしている: (i) 助数詞と数詞の共起制限, (ii) 一つの名詞と複数の異なる助数詞の共起性の制約, (iii) 通時的な視点から見た助数詞の発生の動機づけ, (iv) 助数詞の発生における言語文化的な知識の制約, (v) 数量詞遊離の観点から見た文中における〈名詞+助数詞〉の位置関係の制約 (すなわち、〈名詞+助数詞〉が、文頭、文中、文末のどの位置にくるかの統語的制約)。これらの問題のうち、特に (i) の問題の考察は第 3 章, (ii) と (iv) の問題の考察は第 4 章と第 5 章の助数詞の分析の背景となる。

第 3 章では、認知意味論の基本的な枠組みを構成するカテゴリー形成、イメージ形成、スキヤニング、視点の投影、スキーマ化、スキーマ変換、等の認知プロセスの主要機能を概説し、日常言語の助数詞の表層分布とこの種の認知プロセスとの相互関係を考察している。これまでの主要な助数詞の意味分析では、助数詞の使い分けに関し、問題の助数詞と共起する名詞の意味属性の違いによる説明を試みている。この種の意味分析は、名詞の意味が、その指示対象 (ないしは概念対象) を把握する言語主体の主観的な認知プロセスとは独立に規定できるという前提に立っている。これに対し、本章では、助数詞の使い分けは、問題の名詞の指示対象を解釈する主体の認知プロセスによって動機づけられている点を明らかにしている。例えば、「～枚」の場合、広くて薄い存在というカテゴリー形成とイメージ形成がなされるならば、紙、毛布、シーツ、等の名詞だけでなく、魚 (e.g. 「ヒラメを七枚釣る」)、田畑 (e.g. 「田んぼを三枚植える」) のような名詞にも「～枚」が助数詞として共起できる。同様に、「～杯」、「～本」、等の助数詞は、容器性、線状性、等のカテゴリーを起動するイメージ形成と視点の投影の認知プロセスに関わる名詞と共起することが予測される。

第 4 章では、前章の人間の認知能力の役割に注目する認知意味論の観点から、ケース・スタディとして、助数詞の中でも特に注目されている「本」の分析を試みている。助数詞「本」に関しては、従来、伝統的な国語学、日本語学だけでなく、プロトタイプ理論に基づく分析を中心に認知言語学の枠組みでも分析がなされている。これらの研究では、細長い形状の属性を示す具象名詞 (特にこの種の物理的対象を指示する名詞) をプロトタイプとし、この助数詞が共起する他の名詞類 (e.g. 注射、電話、ホームラン、シュート、等) は、一次元的な軌道のメタファー写像による拡張事例として規定している。本章では、この分析に対し、次の問題点を指摘している: (i) この一次元的な軌道の拡張による規定は、助数詞が共起する名詞に関し過剰般化を防げない。

(ii) この種の拡張は、知覚される対象の視覚的な認知による軌道性とこの軌道性のメタファー写像が中心になっており、他の認知モードの要因 (例えば、主体の身体的な経験に関わる要因) を考慮していない。 (iii) 助数詞の共起性の動機となる要因が、名詞の言語内的な知識に基づく要因を前提にし、問題の名詞に関わる言語外的な要因が十分に考慮されていない。本章では、これらの問題を考慮し、助数詞「本」の生起性を、主体の身体的な経験と言

(Chapters Ten and Eleven).

In the third part of his dissertation, Pakhomov demonstrates how the Koreans in Japan manage the risks they face living in that society by moralizing their ethnicity. After showing how Japanese Koreans inherited from Japanese occupiers the idea of moralization their culture, ostensibly to “improve” it and allow it to merge with Japanese culture prior to World War II (Chapter Twelve), Pakhomov finds Japanese Korean protesters adopting this very approach but reversing the positions of Japanese and Korean culture, making the former “tainted” and the latter “pure” morally speaking. He finds their reversal of moral positions particularly evident in the Korean demand for protection from expulsion out of the Utoro section of Uji, Japan, and their demand for retention of Korean schools in the Kansai area (Chapter Thirteen) which, in turn, sparked counter protest movements by the so-called Japanese Right Wing whose counterclaims reflect that very moralization of Korean ethnicity (Chapter Fourteen). Korean schools, Korean theater (Chapter Fifteen), and Korean pop culture and films all (Chapter Sixteen), convey how Japanese Korean ethnicity is moralized in such a way that is not seen in Russia or the United States.

学位記番号	人博第574号	氏名	田村 うらら
学位授与の日付	平成23年11月24日		
専攻・指導教官名	共生文学専攻 菅原和孝		
論文題目	市場経済と接合するものづくりの生活世界 ——トルコ南西部絨毯生産の維持と変容——		
調査委員	〔主査〕菅原和孝 〔副査〕田中雅一（人文科学研究所）、 山田孝子、関本照夫		

論文要旨

本博士学位申請論文は、トルコ南西部での計2年余に及ぶフィールドワークに基づき、トルコ絨毯のローカルな価値がグローバルな市場経済と接合する様態を文化人類学の視座から解明した作品である。論文は9つの章と1つの断章との計10章で構成される。第1章から第4章でトルコ絨毯生産の歴史的・社会的背景を明らかにし、第5章から第8章では村落部での絨毯の生産と消費、および都市への流通を分析する。4章と5章の間に挿入された断章が、前半部と後半部を架橋する。第9章は考察と結論に充てられる。

第1章では、近年のグローバル化論にひそむ西欧中心主義を批判し、5世紀に及ぶ東西交易の歴史のなかにグローバル化を定位しなおす必要性を強調する。ついで、物質文化研究の博物学的な枠組を超えて、モノが社会関係を生成する動態に注意を払い、手工芸品の真正性を生産者の視点から究明するという研究指針を提示する。

第2章では、トルコ絨毯のグローバルな流通と消費の歴史的・文化的な背景が検討される。まず15-17世紀に欧州の画家たちにとってトルコ絨毯が重要なモチーフであったことに注目する。ついで、産業革命以降の大量消費社会の到来、万国博覧会などと呼応して、異郷の民族手工芸品への熱狂が高まったことにより、欧米資本がオスマン帝国内の絨毯生産に流入し、生産量が急伸したことを跡づける。さらに、トルコ独立戦争による空白期を経て1933年に設立された国営スュメル絨毯が2008年に閉鎖されるまでの75年間に進行した大量生産の歴史を概観する。最後に、デザインのアーカイブ化や伝統文化復興プロジェクトといった現在に至る流れをまとめる。

第3章では、主な調査地である、トルコ絨毯の伝統産地ミラス地方の概要が記述される。調査拠点であるB村を中心に、オリーブ栽培を核とする自給自足的な農業経営の特性と、日常生活の成り立ちを描き出すとともに、絨毯を遊牧民文化の象徴とみなす村人たちの心性を照らし出す。

第4章では、婚姻に関わる規範と実践を分析することによって、絨毯生産の担い手である村落部女性に課せられた社会的な負荷を解明する。とくにナムスという語に集約される性的名誉を軸に女性のセクシュアリティが管理されることに注目し、参与観察に基づいて、婚約から結婚式へ到る複雑なプロセスを活写する。また、持参財としての絨毯の卓越した価値を照射するとともに、夥しい持参財に投入される巨額の資金を推計する。さらに、盛大な結婚披露宴が多くの女性たちの密な協同によって初めて可能となることを明らかにし、結婚式が経済的威信を誇示する競争的な濫費の場であることを浮かびあがらせる。

前半と後半を繋ぐ「断章」では、トルコでの調査開始の当初から申請者を悩ませてきた2つの謎、すなわち外来者を圧倒する絨毯の価値と、結婚式で目にする花嫁の悲しみの表情とを呈示する。本論文の全体が、「絨毯」という経と「婚姻慣習」という緯とを織り合わせる試みであることが明示される。

第5章では、ミラスにおける絨毯生産の実態が解明される。生産工程と技術習得を詳述したのち、労働日数を厳密に数える織り工程での労働交換（ヤマック）と、多人数が集約的に労働力を投入する糸洗い工程での協働作業とを分析する。さらに、1970年代末からの機械製紡績糸と人工染料の導入が生産工程と労働交換に及ぼした影響を検証し、多岐にわたる市場経済からの影響が、村落部の労働交換を活性化したことを指摘する。最後に、仲間と協働しながら絨毯を織り続けることが女性の社会生活の根幹をなしていることを、そこから周縁化された女性たちの事例を参照しながら照らし出す。

第6章では、絨毯に潜勢する多元的な価値が明らかにされる。1) 消費財、2) 持参財、3) 貴重財、4) 現金獲得源、5) 蓄財の手段、という5つの位相が区別され、任意の1枚の絨毯は状況に応じて1)~5)のどの位相もとろうという意味で、豊かな冗長性を確保していることが強調される。また、ある1枚の絨毯がそれらの位相間を往来する過程を論じる。さらに、絨毯の収益が世帯経済に無視しえない比重を占めることを明らかにし、絨毯生産が「副次的生業」の役割を果たしていると指摘する。最後に、支配的な婚姻規範から逸脱する「駆け落ち」が当該地域に頻発していることに注目し、そこに発揮される女性の主体性が、生業手段の保有に支えられている可能性を示唆する。

第7章では、ミラス市南方のK村に焦点を当て、20世紀初頭に村に建てられた西洋資本の絨毯工房により独特な絨毯デザインが移入された歴史を再構成する。この図柄の絨毯が現在、モスクへの寄進財として特別な価値を帯びていることを指摘し、世帯ごとに異なる独自の模様が生産者の「私自身」を表現する媒体となっている可能性を示唆する。

第8章では、村落部で織られた絨毯が幾多の仲介者を経て商品として流通する過程で、民族手工芸品の真正性が構築される仕組みが解明される。まず、生産者のもとで個々の絨毯が「商品候補性」を獲得する多様な道筋を例示する。つぎに、地方絨毯商の買い付け戦略を検討したのちに、都会での絨毯商と観光客との間の駆け引きの様態を分析する。さらに、観光客の好みへの迎合や、アンティーク性を偽造する絨毯商の策略が、生産地との間に真正性の攪乱と再交渉とを含んだ複雑な循環の回路を作り出していることを照らし出す。

第9章では、前章までの記述と分析をふまえ、冒頭に提示したグローバル化論・「モノ研究」・伝統文化論に立ち還り、本論文がこれら3つの論点にいかにより新しい視座を提供しうるのかを論じる。これらの論点は、「グローバル化のなかでローカルなモノが独自に生産され続けることはいかにより可能か」という問いに収斂する。本章の討論では、初期マルクスの疎外論を手がかりにし、生産者の生活世界で絶えず進行する生産と消費の場面に立脚して、この問いに答えることを試みる。すなわち、生産過程が社会関係に埋めこまれていること、そして労働成果が生産者自らにより所有され、ローカルな価値世界と商品世界の双方に存在基盤をもつことが肝要であると主張する。そこに、グローバリゼーションへの抵抗か／従属か、という二者択一をすり抜ける、個別文化の可能性が息づいていると結論づける。

学位記番号	人博第575号	氏名	みずの まりこ 水野 真理子
学位授与の日付	平成24年1月23日		
専攻・指導教官名	共生文学専攻 前川 玲子		
論文題目	日系アメリカ人の文学活動の歴史の変遷 ——1880年代から1980年代にかけて——		
調査委員	〔主査〕前川 玲子 〔副査〕川島 昭夫、 ハヤシ、プライアン マサル		
専門委員	島田 真杉		

論文要旨

本学位申請論文は、アメリカの西海岸を中心に1880年代から1980年代までの日系アメリカ人の文学活動の変遷を、日本とアメリカ、および在米日本人社会・日系アメリカ社会との関係に留意しつつ、作家や文芸人たちが経験した内面的葛藤に着目しながら辿り、文学という文化的産物が「移民」や「越境」という行為によってどのように変容し確立されるのかを明らかにするものである。

全体は序論と第一部から第四部に分類された9つの章および結論から成る。申請者はまず序論において、「日系アメリカ文学」に関する先行研究においては、英語で書かれ出版された作品が中心に扱われ、作品解釈を主とするアプローチが主流であったことを述べている。そして、本論文の目的は、こうした先行研究の枠組みから踏み出し、日系アメリカ文学を「日系アメリカ人の文学活動の歴史」と捉えて、英語のみならず日本語で書かれた作品も扱い、ジャーナリストおよび新聞や雑誌への寄稿者なども含めた広い意味での「文芸人」たちの文学活動全体を描くことであることを明確にする。

第一部（第一章・第二章）のねらいは、1880年代から1920年代半ばにかけて、在米日本人社会における文学活動が同時代の近代日本文学からの影響を受け、それらの文学的特徴を踏襲しようとする初期の方向性から離脱し、「移民地文芸」へとどう変化したのかを明らかにすることである。第一章では、1880年代から1910年代までの在米日本人社会の形成期の文学活動が、日本語新聞の文芸欄を中心とする活動や、日本の文壇との関わりを持つ永井荷風、アメリカ文学の世界へ切り込もうとするヨネ野口などの作家による活動に焦点を当てて概観されている。第二章では、1910年代から1920年代半ばまでの在米日本人社会で、日本語新聞の文芸欄を発表の場として活躍した作家の翁久允と彼の周辺の人々の文学活動が扱われる。翁たちが彼ら独自の移民地文芸を作り上げる過程や、その間にみられる文芸人たちの帰属意識をめぐる葛藤が詳細に述べられ、「移民地文芸」が「日本文学」に包摂されるのかどうかという問いも含めた一世世代の文学の帰属の曖昧さという特徴について論じられる。

第二部（第三章・四章・五章・六章）のねらいは、1920年代半ばから太平洋戦争開始の1941年までの文学活動の状況を、日本語による活動と英語による活動の混在期として描き、一世と二世の世代間のつながりや日本語と英語の活動の相互関係、また二世独自の文学を求める動きとアメリカ主流社会における文学との関連について明確にすることである。第三章では、1920年代半ばから日本語新聞に詩を発表し頭角を現し、同時に英語による詩作も行った加川文一の文学活動が扱われる。彼は1930年代には一世・帰米二世を中心とする日本語の文学活動と、二世を中心とする英語の文学活動とを統合しようと試みる架け橋的役割を担っていたと指摘される。第四章では、一世と二世、日本語の文学活動と英語の文学活動の統合を目指した文芸雑誌『収獲』を題材に、1930年代から太平洋戦争開始まで一世世代から二世世代への世代交代が徐々に進む中で、一世たちが自分たちの文学をどう捉え、成長していく二世の文芸人たちに何を託したのかという問題が考察される。第五章では、在米日本人社会だけでなくアメリカの白人主流社会へ向けて発信することを試み、ルイス・アダミックらマイノリティ作家との交流を持ちつつ、二世独自の文学・文化創出を目指した雑誌『カレントライフ』が取り上げられ、雑誌に積極的に関わった二世の文芸人たちが掲げたアメリカニズムの理想や二世の文学・文化がどのようなものだったのかが詳述される。第六章では、二世作家のバイオニア的存在であるトシオ・モリの1930年代における活動に焦点が当てられ、アメリカ主流社会に通用する文芸雑誌に作品を発表し、またアメリカの新進作家ウィリアム・サロイヤンとも親交のあったモリの目指した文学が、当時カリフォルニアで芽生えていたマイノリティ作家による文学活動との関連の中で論じられる。

第三部（第七章・八章）のねらいは、太平洋戦争中の日系人強制収容所における文学活動について、忠誠を選択した二世の英語による文学活動と不忠誠を選択した一世、帰米二世による日本語の文学活動との二つの側面から考察し、強制収容という事態が文学活動に与えた影響について考察することである。第七章ではトパーズ収容所における英語雑誌『トレック』『オールアボード』に焦点が当てられ、中心的寄稿者だった二世の詩人トヨ・スエモトと

トシオ・モリの文学活動を例に、「アメリカ化」することを求められた文芸人たちの心の葛藤が描かれる。第八章では、不忠誠を選択して日本帰国を想定していた一世および帰米二世が、トゥーリレイク収容所で創刊した日本語文芸雑誌『鉄柵』が扱われている。本章では、同人たちが在米日本人から日本の「日本人」となっていこうと試みる過程、そこでの雑誌の役割、また中心メンバーの加川文一、帰米二世の山城正雄の文学活動に表れる内面的葛藤が詳しく描かれている。

第四部（第九章）では、戦後の日本語による文学活動と英語による文学活動の状況が、1960年代末から1970年代にかけてのアジア系アメリカ人運動、および1980年代に成功を収める日系人強制収容補償請求運動という歴史的文脈において概観される。ここでは、主流社会に対して自らのアイデンティティを主張するアジア系アメリカ人の活動が引き金となって、アジア系アメリカ文学および日系アメリカ文学が、アメリカ文学の一部として認知されるようになった経過や、様々な日系アメリカ人の立場の差異や強制収容期に表明した忠誠・不忠誠の選択が文学活動に与えた影響が考察される。

結論では、本論で辿ってきた日系人の文学活動の変遷が整理され、日本語から英語による文学活動の流れと日本語によって継続されていく活動の流れが示される。そして、日本語の文学活動と英語による文学活動、あるいは世代間の関連性、日系人の文学活動の重要な特徴として捉えられる日本語の文学活動の有する意義について述べられ、文学活動の歴史の変遷を辿るという、文学研究における新たな視点の可能性が提示される。

学位記番号	人博第576号	氏名	<small>ボグナ アグネシカ ササキ ヤンコフスカ</small> Bogna Agnieszka SASAKI (JANKOWSKA)
学位授与の日付	平成24年3月26日		
専攻・指導教官名	文化・地域環境学専攻 内田賢徳		
論文題目	宮沢賢治——レトリックとしての「相対性」		
調査委員	〔主査〕内田賢徳 〔副査〕須田千里, 水野眞理		

論文要旨

宮沢賢治の「童話」を幻想文学としてみるという前提で、賢治研究の現状を考える。そこで、未だ充分に探られていない側面の一つであると思われる「相対性」という概念に注目する。序論でそれぞれの概念を規定したうえで、「相対性」のレトリックを説く。本論はいくつかの「童話」を例に挙げながら、賢治が「相対性のレトリック」をいかなる方法で適用し、いかなる効果を生み出したのか、ということをも明らかにし、「童話」の読者にとってそれはいかなる解釈の可能性に繋がったのか、ということをも分析するものである。

第一章では、〔ペンネンネンネンネン・ネネムの伝記〕という作品を扱う。その作品にみられる非現実の世界は、「ばけものの世界」と名づけられ、後のイーハトーヴの原形だとされる。そのばけものの世界は、この作品において「表」と表現される現実世界に対して存在することから「裏」の世界としてみるができるということ論じた。併せて、この作品において「裏」「表」という対立が、人間世界の中でも存在するものであるとの解釈も得た。幻想文学や「相対性」の領域においては、世界の二重性というものが重要な事柄となるが、この作品は、イーハトーヴ以前の、賢治の世界の二重性についての認識を表現する例として興味深いということも、パロディ化されているカントの認識論と合わせて論じた。賢治は「現実」そのものの絶対性へ疑問を投げかける一方、ばけものの世界というもう一つの世界を創ることによって、人間世界そのものを相対化しているとみるができる。また、この作品において一つの重要な要素である「偶然」をめぐるながら、「ばけもの律」が「宇宙を支配する」ことを、その相対化の中で位置づけている。

第二章では、〔ペンネンネンネンネン・ネネムの伝記〕の異稿である「グスコブドリの伝記」から出発して、ばけものの世界から、人間界でありながら賢治自身が表現するように、「ドリームランド日本岩手県」であるイーハトーヴへの移行に注目しながら、ばけものの世界はなぜイーハトーヴへ発展していったか、また、賢治が、作品の推敲過程で、「鬼神」を「人間」に変えた意味は何だったのか、ということについて考察した。自分の「童話」を「畸形に捏ねあげられた煤色のユートピアではない」と言いながら、一生に亘って高い理想を持ち続けた賢治であるが、そのユートピア思想との関連についての考察である。賢治が活動と創作で発展させたユートピア思想は「イーハトーヴ」という概念において具体化されるが、賢治は「ユートピア」そのものを相対化し、「グスコブドリの伝記」において「ユートピア」は、調和的な暮らしができる場所としてではなく、賢治の立場からすれば理想的な人生を送るブドリのような青年が自分の能力の全てを發揮しつつ、最終的に「よりよい世界」を目指す進行中の過程であると同時に、特定の条件に基づく概念としての「よりよい世界」そのものであると規定した。賢治のユートピア思想において、過程と目標は同じ事柄の二つの側面であり、特定の形をもつ絶対的な「ユートピア」は存在しないという結論にいたる。さらに、賢治のユートピア思想が、ユートピアの構築という過程で人間の役割を重視していると結論づけた。

第三章では、「チュウリップの幻術」という作品を題材に、類似した内容をもつ同時代の童話と比較しながら、自然界は人間が主役の物語の背景として登場するが、徐々にその存在感が表にでる、というような、賢治による独特の自然界の描き方を分析した。T. トドロフが挙げる幻想文学の定義において重要な要素となる「ためらい」を通じた解釈を試みるなかで、クライマックスとなる「チュウリップの酒」へ繋がる。この作品において展開される独特な因果律を考察し、この作品に描かれる自然界にみる暗い要素と明るい要素のやり取りが、人間の心象世界を語るものであるとの解釈を展開している。

第四章では、「土神ときつね」の作品論を試みた。類似したあらすじをもつ赤神と黒神の伝説と比較しながら、賢治の「書き換え」の作りだした解釈の可能性を考察した。この作品を赤神と黒神の伝説と比較させることのもう一つの意義は、「土神ときつね」における「民俗性」の意味を考えなおす点にある。先行論文をみる限りでは、この童話において考えられている「民俗性」というのは、作品の舞台に焦点を合わせた、またそこを出発点とする考え方が支配的であるが、赤神と黒神の伝説との比較によって、そのような舞台の方からではなく、物語の方からその「民俗性」を見つめることができる。東北地方の伝説との比較において、三人の主人公の関係は新しくみえてくるのみならず、前近代と近代、また土着文化と西洋文化の直面を、象徴的に描くことで、それぞれの価値観を相対化し

てみる事が可能となる。賢治はこのように、赤神と黒神の物語を、より小説的で多義的な作品に描き変えたと言える。

第五章においては、賢治の代表作の一つである「注文の多い料理店」を考察した。ここでも、民話との比較が出发点になるが、この童話に関して論点の一つとなっている都会と村の対立関係を改めて検討し、その作品世界を都会と村との二項対立としてではなく、別世界がまた幻想世界でもあることに着目して、この物語を現実世界―別世界―幻想世界というように「三」の構造としてみることを提案した。幻想世界は、別世界の単なる言い換えではない。それは別世界の異なる側面であることによって、現実世界を相対化し、読者もそこから物語に参加し、更に都会と村の対立の問題も異なる観点から見られるようになる。その問題はすぐれて「他者」の概念に関わる。他者性に新たな視点を与えるものである。

結論では、アインシュタインの学説がもたらした各分野での変化に注目しながら、賢治の作品が現代思想と密接に関わるものであることを立論している。

学位記番号	人博第 577 号	氏名	博田 ^{はかた} (^{まきの} 牧野) ^{まさ} 雅 ^こ 子
学位授与の日付	平成 24 年 3 月 26 日		
専攻・指導教官名	文化・地域環境学専攻 田邊 玲子		
論文題目	刑事司法におけるジェンダーの視点 性暴力被害者の保護から加害者の責任追及へ		
調査委員	[主査] 田邊 玲子 [副査] 高橋 由典, 小山 静子, 小畑 史子 (地球環境学堂)		

論文要旨

本論文は、広義での刑事司法——刑事裁判および、警察等の犯罪に対応する諸機関とその活動——において、性暴力犯罪および犯罪当事者、とくに加害者がどのように扱われ、そこにいかなる問題点があるのかを論じるものである。

まず序章では、問題の所在および加害者の責任追及の必要性について述べられる。近年の性暴力をめぐる法とジェンダーの議論では、刑事司法にジェンダー（女性）の視点を導入することで、性暴力の被害の甚大性と被害者保護の必要性が主張され、さまざまな改善が行われてきた。それは性暴力がいかに被害者を傷つけるか、という認識を普及させたものの、同時に、性暴力被害の公表が被害者にとってスティグマ付与となることの公認ともなり、加害者は被害者が被害申告を躊躇うことを熟知して、犯行に利用する。すなわち被害者の視点の導入が犯行を企図する加害者に有利な状況をもたらす、という循環が生じている。一方、加害者については、犯罪加害者や加害行為についての情報を刑事司法が独占しており、一般には、法の判断を経由した加害者像しか伝えられないことがない。さらに加害者に焦点を当てた先行研究もわずかしかない。そうした現状に対し、そもそも被害を生む加害者自身に焦点をあてる必要性が指摘される。

1章では、明治から現在に至るまでの性犯罪禁止法と政策の歴史を、国会会議録などの立法議論記録、犯罪統計、新聞記事、警察教養誌紙などをもとに概観し、その時々で刑法や政策が、性犯罪被害者・加害者にどのようなまなざしを向けていたのか、性暴力やその防止をどのように考えていたのかを分析する。まず明治 13 年の旧刑法および明治 40 年刑法（現行刑法）制定、太平洋戦争時の特別刑法、戦後 1958 年の刑法改正にさいしてどのような議論が行われたかが丁寧に跡づけられる。また「被害者防犯」という考え方が 1960 年代に警察の防犯活動に導入され、1970～1980 年代に性犯罪被害者の責任が打ち出された経緯を描き出し、さらに 1990 年代にはじまった被害者保護のための法や政策の整備、2004 年 9 月の刑法改正などの経緯や、最近の性犯罪加害者に対する再犯防止対策をめぐる議論などが論じられる。

2章から 4章では、ある連続強姦事件の裁判及び加害者に対する調査（2001 年 12 月～翌年 11 月実施）による資料をもとに、捜査や裁判過程で性犯罪事件がどのように構成されたのかを具体的に検証し、加害者自身の語りと比較検討する。

2章では、捜査書類や公判の記録を基に、動機の捜査がどのように行われ、公判廷においてどのように立証され認定されたのかを分析する。加害者の逮捕後まず行われた捜索差し押さえて、動機の取り調べ以前にすでに、犯行動機を裏づけるべき物品として、ポルノグラフィや性遊具などが特定されており、動機が先取りされていた。供述調書には、妻との性交渉がないため性的欲求不満に陥り、その性欲を満たすべく強姦に及んだ、とあるが、加害者およびその妻に対する調査の結果、そのような事情は認められなかった。このように、性犯罪は男性の本能としての性欲が引き起こす、という認識に基づいて性犯罪捜査が行われる事情を、具体的に明らかにした。

3章は、裁判過程における検察官による加害性の立証活動を対象に、裁判官の心証を得るための検察の戦略がどのような価値観に基づいているのかを分析する。その結果明らかになったのは、被害の悪質性を強調しようとして、却って被害者にスティグマを与えるような根拠づけを行うなど、被害者を貶めることで相対的に加害者の悪質さを主張する、という戦略であり、また、被害者に恋人がいることを知りながら強姦したことはそうでない場合より悪質である、という論旨での悪質性主張に認められるような、女性は男性の所有物であるという加害者の価値観の共有である。すなわち検察の論告が加害者といわば共謀関係に陥ってしまっている点などが指摘される。

4章は、同事件の加害者に対して直接行った調査（インタビューや往復書簡、日記の提供等）により、強姦加害者の語りによって、その経験に迫る。この加害者にとって強姦とは、「内なる父」に従って生きていた過去の自分を壊すような興奮をもたらし、犯行によって、父を「超えた」「強者」となったという。加害者の語る強姦は、強さという男らしさの志向に基づくものであり、「性欲という本能に基づいた犯行」という、司法の場での認定事実とはかな

り異なっていることが示されている。また、独自のルールを作って罪の意識という心理的抵抗を軽減するなど、加害者のさまざまな心理処理も明らかにされた。

以上の考察に基づいて終章では、性犯罪の動機が、男性生来の性欲によるものだと先取りされて、捜査、立件、判決にいたる現状では、加害者に罪と向き合って反省する機会を与えないばかりか被害女性に性暴力を防止する注意義務があると責任を負わせる姿勢を一層強化することになる点が指摘され、性暴力の抑止をより有効に行うためには、加害者の加害性の追及が必要であると結論づけられる。

学位記番号	人博第578号	氏名	すえ とみ ひろし 末 富 浩
学位授与の日付	平成24年3月26日		
専攻・指導教官名	環境相関研究専攻 間宮陽介		
論文題目	エドモンド・バークの政治思想 ——『自然社会の擁護』および『崇高と美の観念の起源についての哲学的探求』を中心に ——		
調査委員	〔主査〕間宮陽介 〔副査〕佐野 亘, 西村 稔, 大川 勇		

論文要旨

イギリスの政治家、政治思想家であったエドモンド・バークは、アメリカ独立革命を支持する論陣を張ったかと思えばフランス革命に対してはその非道を手厳しく批判するというように、和解しがたい両面性をもつ人として知られる。その彼が若き日に書いた2冊の書物、すなわち『自然社会の擁護』と『崇高と美の起源についての哲学的探求』（以下、『崇高と美』と略記）には彼の後年の政治的著作を思わせるものはほとんどなく、ここにもまたバークのもつ不可解な多面性が表れている。本学位申請論文はバークの前期と後期の著作の間に広がる溝を埋め、1つの統一的なバーク像を描き出そうとする試みである。論文は全部で5章から成り、ケインズとバークの関係を論じた付論が付けられている。

まず第1章において、自由主義者バークあるいは日和見主義・機会主義者バークというこれまでのバーク像とは全く異なるバーク像を描いて見せたP. J. スタンリスのバーク解釈なかんずく自然権をめぐる解釈を出発点とし、そこからL. スティーブンとJ. G. A. ポーコックのバーク解釈へと歩が進められる。抽象的・超越的理念を政治の場に持ち込むことを批判したバークであったが、彼は自然権（自然法）を丸ごと忌避しようとしたわけではない。自然法思想には古典古代のものと同近代的との2つがあり、バークは古典的自然法思想までも排除しようとしたわけではない。このように考えてスタンリスはバークにおける功利と規範の融和を図ろうとするのであるが、本論文の指摘するところによれば、スタンリスは規範を現実の状況に即して適用する政治的行為を視野の外に置いている。原理・原則を現実の場面に演繹的に適用する原理主義とも、無理・無則の機会主義とも違う「便宜」の思想——スティーブンがバークに見たのはこのような「便宜」主義である。一方、ポーコックは歴史の具体的文脈の中で原理がどのようなかたちで法に体化されるかを考え、歴史の過程で生成する規範という観点からバークにおける原理の問題を考察した。このようにして本章では、3人のバーク解釈を通じて、バーク政治理論と超越的原理とが水と油の関係ではないことが示される。

第2章ではバークの政治思想が西洋政治思想史の文脈に置かれる。そもそもバークには政治思想なるものが存在するののか、あるとすればどのようなものか。バークの政治的言説にはその時その時の状況論的言説が多く、一貫した政治思想がないように見える。しかし申請者によれば、バークの政治論は状況論に尽きるものではない。一貫性を欠くように見える彼の言説が脈絡を得るのは、自然法の「自然」、人間の自然の「自然」、すなわち自然そのものにスポットライトを当てたときである。このような観点から自然をめぐる西洋政治思想史がホブズを中心にして通覧され、自然と作為の分裂・緊張が生み出す近代政治社会の構造的危機に対峙するバークの姿が浮き彫りにされる。

第3章は起承転結でいえば転にあたる章で、ここでは初期の著作の1つ、『自然社会の擁護』が考察の対象になる。近代政治社会を襲った構造的危機は神なき世界を生み、人間社会も人為の所産だとする社会観に道を開いた。ボリングブルックの遺書に仮託して書かれた『自然社会の擁護』は、理神論、自然宗教の立場から人為を排し、ありのままの人間社会を良しとする「自然社会の擁護」へのパロディーである。バークはボリングブルックの自然社会論に一定の理解を示しつつも、彼が、世界の創造者は「彼の Copp にくさんの自然的害悪を混ぜた」という事実から目を逸らしていることをあげつらう。予想されるように、この認識はバーク政治論の出発点に立つものである。政治が生まれるのは「くさんの自然的害悪」が存在するからであり、この害悪を解消するために政治的権力や議会が存在する。しかし権力が暴力に墮さず、議会が数の力に支配されないためには力を超えた何ものかが必要になる。このような認識がバークの政治論・政治思想に直結することは最初の2章で論じたことから明かである。

第4章ではもう1つの著作、『崇高と美』がバークの政治思想に位置づけられる。『自然社会の擁護』がボリングブルック流の自然主義に対するパロディーとして書かれたものであるとしたら、『崇高と美』は、バーク自身の自然主義を展開したものである。美の起源を超越的なアイデアに求めたプラトン流のアイデア説に対し、シャフツペリやハチソンは美が人間の感覚に由来するという感覚説をとった。しかしこの場合、美が個人個人の感覚に分裂してしま

う恐れがある。このような隘路を打開するために、彼らは人間には利他心あるいは秩序を愛する感覚が先天的に内在していると考えた。これに対しパークはシャフツベリからハチスンへと受け継がれた道徳感覚説を内在的に批判し、美的能力＝趣味は感覚、想像力、判断力の総体であり、しかもそれは先天的に付与されているのではなく陶冶によって形成されると論じて、素朴な自然主義を克服しようとした。このようなパークの美学が神なき世界における人間と人間社会の成立可能性を問うた彼の政治思想と親縁性をもつことを本章は明らかにした。

処女作『自然社会の擁護』から『崇高と美』を経て後期の『フランス革命についての省察』に至るパークの多彩な著作に統一的な解釈を与えた後、最後の「終章」ではパークの言論活動を貫く思考の型が呈示されている。人間の秩序はもはや神の意志が差配する秩序ではないし、さりとて人間の自然がそのまま人間の秩序を形成するのでもない。神なき世界における近代の人間はいわば宙吊りにされた不安定な存在である。このような人間にとって社会はいかにして可能になるか。パークの思考を通底するのは神あるいは人間の自然を陰画としてもつ自然主義であり、社会を可能にするのは自然のこのネガの部分である。このように結論づけて、論文は閉じられる。

なお、ケインズとパークの関係を論じた付論はそれ自体として興味深いものであるが、本論とは直接の関係をもたないので、説明は省略することにする。

学位記番号	人博第579号	氏名	蘇 米 雅
学位授与の日付	平成24年3月26日		
専攻・指導教官名	共生人間学専攻 杉万俊夫		
論文題目	中国・内モンゴルにおける環境保護政策と住民自治システム形成に関する実践研究		
調査委員	〔主査〕杉万俊夫 〔副査〕高橋由典、永田素彦		

論文要旨

本論文は、中国・内モンゴルにおいて砂漠化防止のために実施された生態移民政策によって強制移住させられ、崩壊の危機に瀕した牧民コミュニティを再生する運動を、筆者自らが中心メンバーとして展開しつつ、その実践の軌跡を記述するとともに理論的に考察したものである。具体的には、①内モンゴル自治区正藍旗バインオーラ村から約30キロ離れた地に強制移住（2002年）させられた191世帯、586人が住む移民村（B移民村）において、貧困からの脱却と住民の絆の再生を目的に開始された運動（2005-08年）、②予想もしなかった2回目の移住（2008年）によって崩壊しかけたコミュニティを、バインオーラの草原への回帰を軸に何とか維持しようとする運動（2008年-11年）が報告されている。バインオーラ村は、筆者の故郷であり、現在も筆者の家族はB移民村に居住している。

本論文の第1章（序論）では、本研究の目的と研究現場を述べるとともに、研究の背景として、内モンゴル牧畜地域の生活様式と、その歴史の変遷についても紹介している。

第2章では、B移民村のコミュニティ再生を筆者が決意する契機となった別の移民村（オリック村から、2001年に強制移住させられた115世帯、436人の移民村：オリック移民村）で開始された能動的な運動に関する研究が報告されている。オリック移民村でも、B移民村と同様、数10頭のモンゴル牛を草原で放牧していた移住前の生業から、高価なホルスタイン牛1-3頭を畜舎で飼育する生業へと変更することが強いられた。また、移住前の半ば自給自足の生活は、金銭なしには何も入手できない貨幣経済の生活へと変化し、コミュニティの絆も弱体化した。そのような状況において、オリック移民村の住民の中に、「本来の生活」を取り戻そうとする能動的な運動、すなわち、違法行為を覚悟の上で、移住前の草原にホルスタイン牛を連れて行って放牧する再放牧運動が始まった。その運動は、「長い間眠っていたものが呼び覚まされること」を意味するモンゴル語「スルゲフ」で呼ばれていた。また、その「スルゲフ」は、運動参加者によって創出された新しい生産方式によって支えられていた。

第3章では、B移民村で筆者が開始した運動について述べている。B移民村の住民は、生活苦に加えて、ホルスタイン牛購入の借金返済に追われ、ゴミ拾いで何とか生きのびる日々を送っていた。また、かつてのコミュニティ内の互助は弱体化し、行政依存の無気力な態度が染みついてきた。筆者は、オリック村で目の当たりにした創造的な「スルゲフ」をB移民村住民に紹介し、生活改善のための能動的な運動に立ち上がろうと訴えた。それに対して、多くの住民は概して無反応だったが、5人の若者が筆者と行動を共にする決意を固めた。彼らと筆者は、政府指定の牛乳集荷業者の支配を脱すべく、住民主体の牛乳ステーションを設立し、次第に多くの住民を結集していった。また、テレビやラジオの番組で自らの運動を発信したり、大学生の実習教育の現場として大学生の受け入れも行った。

第4章では、予想もしなかった2回目の強制移住について述べ、それによって地理的にも分断され、崩壊寸前に追い込まれたコミュニティを何とか維持しようとする運動を紹介している。1回目の強制移住が行われた当時、市の郊外にあったB移民村は、その後の都市開発によって市の中心部になってしまい、ホルスタイン牛の飼育には不向きになってしまった。そのため、政府は再度の強制移住という異例の措置を講じた。2回目の強制移住では、①B移民村に残る（ただし、牛の飼育はやめる）、②新たに設置された移民村に移住する、③親戚・知人を頼って②以外の地に転出する、という選択肢が提示され、コミュニティは地理的にも解体の危機に瀕した。このような事態に対して、一人の若者と筆者は、何とかコミュニティの絆を維持できないものかと、バラバラになった元・B移民村住民一人一人を訪ね、その思いを聞いて回った。その結果、彼らの多くから、「ウブルジェ」を取り戻したいという声が開かれた。「ウブルジェ」とは、かつての遊牧時代に毎年、冬になると戻ってきた「冬の营地」を指していたが、定住放牧時代になってからは、その地が定住の地となった。つまり、元・B移民村住民にとっての「ウブルジェ」とは、強制移住以前の村（バインオーラ村）、とりわけ、その草原を意味していた。これを知った筆者と若者は、元住民が一堂に会する会合を開き、「ウブルジェ」の自主管理を主たる目的とする協会を設立し、バインオーラ村の近隣村や行政組織をも巻き込んだ新しい草原管理体制を構築していった。

本論文では、第3-4章の実践を、規範理論の立場から解釈し、自らの実践を自省する指針にしている。具体的には、第3章の実践を「無気力な行政依存を脱し、能動的にコミュニティを再建する」規範の形成と、その外部への伝達（筆者の身体を媒体とする伝達）として位置づけている。また、第4章の実践を、同様の規範を、言葉（ウブルジェという言葉）を媒体として伝達するプロセスとして位置づけている。

学位記番号	人博第 580 号	氏名	杉山博昭
学位授与の日付	平成 24 年 3 月 26 日		
専攻・指導教官名	共生人間学専攻 岡田温司		
論文題目	ルネサンスにおける聖史劇 —— 15 世紀フィレンツェを中心として		
調査委員	〔主査〕岡田温司 〔副査〕篠原資明, 柴山智成, 黒岩卓		

論文要旨

本論文は、15 世紀のフィレンツェで栄えた特異な宗教劇である聖史劇を取り上げ、その台本テキストの同定、上演形態の再構成、および観客の反応とその社会的・政治的意味について詳細に論じたものである。本論は順に、「序論」「台本」「室内」「野外」「脇役」「図像」「結論」の 7 つの章から構成される。さらにこれに、14 編の台本テキストの本邦初の日本語訳が補遺として付けられている。

第 1 章「序論」では、先行研究の実態とそれを踏まえたうえで、本論文において採用される方法論が語られる。その方法論とは、文献学と図像学を軸に、演劇史、美術史、思想史、受容美学、社会史、心性史、歴史人類学等にまたがる領域横断的なものである。第 2 章「台本」では、実際の上演記録と先行研究の成果とを照合して、文献学的方法に基づいて当時の台本テキストが同定される。その結果、従来の 28 作品に加えて、新たに 7 作品の台本テキストが同定されている。さらに、それらのテキストの分析から、当時の社会における聖史劇の役割として、宗教的機能、教育的機能、見世物的機能という 3 点が明らかにされる。

第 3 章「室内」では、室内で上演された演目、具体的にはたとえば『受胎告知』と『キリスト昇天』に注目し、一次資料を改めて確認しつつ、先行研究の再構成に対して一定の修正案が提示される。またこれまで研究史上で看過されてきた『聖霊降臨祭』について、18 世紀に出版された伝聞記録の資料的価値を再確認しながらオリジナルの上演の再構成を試み、花火と人形を用いた特徴的な演出を浮かび上がらせている。天使やキリストの宙乗りもまた、当時の人びとを興奮させたものであったことが活写されている。さらに重要なのは、観客の体験において、視覚のみならず、聴覚や嗅覚、あるいは身体そのものに訴えかける演出であったという点である。そこにおいてはキリスト教的なものや異教的なものや交差し合っているという点も指摘されている。第 4 章「野外」では、野外で上演されたレパトリーに着目し、その上演が組み込まれる構造としての宗教行列と、広場まで牽かれる舞台装置としての山車について、それぞれ再構成案と道程が提示される。その結果明らかとなるのは、室内劇に匹敵する見世物的効果であり、それが聖史劇の重要な要素となっているという点である。

第 5 章「脇役」では前章を受けて、さらに多くの上演台本のテキストが読み解かれ、それらにおいて、田舎者、小作人、病人や障害者といった、社会の中の「弱者」あるいは「他者」がいかにかに表象され、それらの表象が共同体においていかなる機能を果たしているかが分析される。とりわけ聖体をめぐる演目において顕著になるような、一連のユダヤ教徒役の表象からは、共同体の内部に取り込みつつ排斥するという、いわゆる包摂的排除の政治的操作がたどられ、聖史劇が果たしていた特異な政治的機能が明らかにされる。

第 6 章「図像」では、聖史劇と同時代の絵画作品とのあいだに存在する照応関係が検証される。上演のための様々な小道具類や照明の効果が、絵画作品における表現といかなる関連性を持っているのか、さらには物語の空間構成や時間の展開が、聖史劇の上演における時空の構造といかに関連しているかが、台本テキストと上演形態と絵画作品との具体的な比較分析によって明らかにされる。たとえば、絵画における異時同図法と、聖史劇における時空の構造との対比などが挙げられる。ここで重要なのは、一方向的な影響関係ではなくて、15 世紀のフィレンツェにおいて、絵画の鑑賞者が同時に聖史劇の観客でもあったということであり、それゆえ両者が相乗効果を担っていたということである。

最後に第 7 章「結論」では、16 世紀以降の聖史劇の衰退とその原因、さらには今後の課題について言及されている。これらに加えて、同定された台本テキストのリストが付され、その中から比較的長くて重要と思われる 14 編のテキストの翻訳が試みられている。それらはいずれも、本文において何度も言及され、様々な観点から分析・解釈されているものであり、この翻訳によって論文の理解が助けられることになるばかりか、一次文献の本邦初の訳として、大きな資料的価値を有している。

学位記番号	人博第 581 号	氏名	澤田 淳 ^{さわ だ じゅん}
学位授与の日付	平成 24 年 3 月 26 日		
専攻・指導教官名	共生人間学専攻 山梨 正明		
論文題目	日本語ダイクシスの語用論的研究 —— 語用論的文法のアプローチ ——		
調査委員	[主査] 山梨 正明 [副査] 東郷 雄二, 齋藤 治之		

論文要旨

本論文は、認知語用論の枠組みに基づき、日常言語におけるダイクシスのメカニズムの解明を試みた理論的・実証的研究である。全体は 8 章から成る。

第 1 章では、ダイクシスの分析の基本的な枠組みとなる認知語用論の基本概念と理論的な枠組みを概説している。

第 2 章では、語用論を「ミクロからマクロに至るあらゆる言語単位（音韻、形態、語彙、文法、談話・テキスト）における言語使用の諸相をコンテクストとの関わりから研究する言語学の一分野」と定義し、この新たな語用論の視点からダイクシスに関わる言語現象の研究の展望を図っている。さらに以上の展望のもとに、これまでの統語論中心のダイクシス研究を批判的に検討している。

第 3 章では、ダイクシスと視点の関係についての考察を試みている。本章では、言語学で使用される視点が直示的視点と共感的視点の 2 種に大別されることを明らかにし、ダイクシスの視点現象を共感的視点から説明している Susumu Kuno の機能的構文論のアプローチの本質的な問題点を指摘している。本章では、直示的視点と共感的視点の本質的な違いとして次の諸点を明らかにしている：(i) 直示的視点は、話し手が直示投射先の人物であるかによって規定される、(ii) この視点は、話し手（または直示投射先の人物）に固定される視点であり、参与者間の比較で決まるという特徴を持つ、(iii) 直示的視点は、完全な自己同一視化の場合を除き、参与者間の比較の中で決まるという特徴を持つ。本章では、以上の新たな視点の規定に基づき、ダイクシスに関わる視点は、文中の特定の参与者への共感度の大小によって定義される共感度的視点ではなく、話し手自身の事態解釈に関わる直示的視点である点を「行く／来る」、「やる／くれる」に代表される直示動詞に関わる言語現象に基づいて検証している。

第 4 章では、ダイクシスに関わる直示型の動詞に関し、日・英語の直示型の移動動詞をケース・スタディとして考察している。英語の直示型の移動動詞の分析としては、

Charles Fillmore の「come/go の選択原理」の分析があるが、英語の直示型の移動動詞にはこの原理では説明できない事例が存在する。本章では、この問題は、直示性を階層的に位置づける「直示性の階層スケールモデル」を想定することで解決できる点を明らかにしている。本章では、さらに、英語と日本語の直示型の移動動詞の直示性の階層に関して、(i) 英語では、話し手と聞き手は直示中心の階層からみて同列にあるのに対し、日本語では、聞き手よりも話し手のほうが直示中心の階層からみて上位にある、(ii) 英語と異なり、日本語では、発話時と指示時は直示性の階層の同列に位置づけられる、という相違が認められることを明らかにしている。

第 5 章では、歴史語用論と対照語用論を統合する歴史・対照語用論のアプローチから、方言や他言語との対照を視野に収めた直示型の移動動詞の運用システムに関わる歴史的分析を行っている。本章では、日本語の直示型の移動動詞の歴史を考える上での最大のポイントとなる聞き手領域への話し手の視点移動を示す事例に考察の焦点を絞り、その状況における直示型の移動動詞を古代中央日本語（主に中古和文資料を基にした中古日本語）を対象に考察している。その結果、古代中央日本語は、聞き手領域への話し手の移動に対し「来る」と「行く」の両方が運用されており、「来る」の特殊用法を持つ一部の日本語の方言と同様、「COME・GO 併用型」の運用システムに基づいている事実を明らかにしている。

第 6 章では、日本語の直示型の移動動詞の補助動詞用法（「てくる」、「ていく」）に関して、文法化との関わりから分析を試みている。本章では、まず「てくる」は、「同時移動」、「継起移動」、「移動の方向づけ」、「行為の方向づけ」、「変化型アスペクト」、「継続型アスペクト」、「非意図的事象の出現」の 6 つの用法を持つのに対し、「ていく」は、このうちの「行為の方向づけ」と「非意図的事象の出現」の用法がなく、「てくる」と「ていく」が非対称的な意味拡張をなしている点を明らかにしている。本章ではさらに、「行為の方向づけ」の「てくる」に焦点を当てた分析を行い、「行為の方向づけ」の「てくる」の現象を、平原クリー語などの言語に見られる逆行態と同種の人称現象とみなす先行研究を批判的に検討し、両現象が本質的に異なる人称システムに支配された現象である点を指摘している。本章では、さらに日本語の「てくる」と韓国語の come-動詞 (ota) を比較し、日本語では、「行為の方向づけ」の「てくる」は、話し手領域に向かう求心的行為を話し手以外の領域に向かう非求心的行為から区別するため

の言語指標として生産的に利用しているのに対し、韓国語の come-動詞 (ota) では、この種の「行為の方向づけ」の用法は極めて低い点を指摘している。本章ではこの事実をもとに、日本語と異なり韓国語では、話し手領域に向かう求心的行為と話し手以外の領域に向かう非求心的行為との違いを言語構造の違いに反映させない傾向にある点を明らかにしている。

第7章では、4章から6章までのケース・スタディの分析結果を統合し、日本語の言語システムの中で直示表現が確立するメカニズムを、古代語と現代語の史的対照的な視点から考察している。本章では、授与動詞、移送動詞、敬語動詞、移動動詞、指示詞、敬語に関わる言語現象を取り上げ、日本語が自己（話し手）の領域内の事象と他者（話し手以外）の領域内の事象を言語的に区別する方向に発達し、直示的視点を確立させるに至った事実を、「領域区分化モデル」によって説明している。さらに本章では、「来る」の歴史的变化や行為の方向づけの「てくる」の発達は、(i) 絶対敬語から相対敬語への敬語運用の変化、(ii) ソ系列指示詞の聞き手領域の指示用法の発達、(iii) 授与動詞「くれる」、移送動詞「よこす」、敬語動詞「いらっしゃる」における直示的視点の確立、などのダイクシスに関わる他の言語現象の変化と連動した変化である点を明らかにしている。また本章では、「領域区分化モデル」は、これまで独立して考察されてきた個々のダイクシス現象の歴史の変遷を統一的に捉える一般原理であるが、このモデルが、他言語との比較対照の際にも有効であることを論じている。

第8章では、理論面と実証面からみた本研究の意義と今後の研究の展望について考察している。

学位記番号	人博第 582 号	氏名	梶丸岳
学位授与の日付	平成 24 年 3 月 26 日		
専攻・指導教官名	共生文学専攻 菅原和孝		
論文題目	人類学的歌掛け論の研究 —— 中国貴州省の歌掛け「山歌」をめぐる ——		
調査委員	〔主査〕菅原和孝 〔副査〕赤松紀彦（高等教育研究開発推進センター）、山田孝子、手塚恵子		

論文要旨

本博士学位申請論文は、中国貴州省での 6 年にわたるフィールドワークに基づき、少数民族ブイ族の伝統的な歌掛けである「山歌」を、社会環境、言語的相互行為、遊び、という 3 つの側面から分析し、そこから「歌掛け論」という文化人類学の新しいジャンルを展望する論考である。

本論文は全 11 章で構成され、「はじめに」と「おわりに」が冒頭と末尾に置かれる。「はじめに」では、ブイ族の歌掛けに申請者が出会いフィールドを定めるに至ったまでの過程を素描する。続く第 1 章と第 2 章は序論に充てられる。それ以降の章は 3 つの部に分かれ、第 3 章～第 5 章が第 1 部、第 6 章～第 9 章が第 2 部、第 10 章と第 11 章が第 3 部を、それぞれ構成する。

第 1 章では、山歌とは何かを概説したうえで、歌掛けという対象領域を画定する。ついで、民族音楽学と言語学の理論に依拠しながら、「歌」を「音楽的・言語的形式に従った発声行為」として定義する。

第 2 章では、調査地・調査期間・調査対象に関する基本情報を示す。中国貴州省と、同省内の貴陽市および羅甸県の地理的概況をまとめ、ブイ族の人口・衣服・伝統的な習俗を概説する。ついで、山歌には漢語貴州方言で歌われる「漢歌」とブイ語で歌われる「ブイ歌」の 2 種類があることを示し、それぞれの言語学的特徴を略述している。

第 1 部「山歌の社会的環境」では、山歌が伝承されてきた歴史的・社会的背景と、近年の変化について、民族・場・感覚という 3 つの角度から論じている。

第 3 章では、中国政府が推し進めた民族識別工作（1953～1986）によってブイ族という範疇が人びとの実際の帰属意識とは乖離した形で成立した過程を検証したうえで、主体の行為性（エイジェンシー）を軸にしてアイデンティティの構築を捉えることの重要性を強調する。

第 4 章では、「場所」の概念を手がかりにして、山歌の歴史的な背景と現代的な舞台とを分析する。「場所」とは、一定の中心をもち、社会関係の束で満たされ、固有の歴史が刻みこまれた領域として定義される。中華人民共和国成立以降に編まれた調査資料を精査し、男女間の求愛や豊穡儀礼としてよりも客人歓待の娯楽として山歌が歌われることが多かったと推定する。ついで、文化大革命による断絶を経て復興した山歌がステージでの上演などにより娯楽性を高めた過程を再構成する。さらに、現代では、VCD や DVD といったメディアの普及によって、山歌の商品化が進行していることを指摘し、申請者自身が参与観察したイベントの詳細を記述している。

第 5 章では、観光人類学の理論を準拠枠として、山歌鑑賞者が何に惹きつけられているのかを検討する。観光の根底にある視覚中心主義に対する批判を跡づけたうえで、現代の山歌上演においては目を楽ませる演出が導入されていることに注目し、このジャンルが視覚表象の要素を観客へのアピールに取り入れていることを明らかにしている。

第 2 部「山歌の言語的相互行為論」では、山歌の転写資料を、旋律論、韻律論、修辞論、語用論という 4 つの角度から微視的に分析する。

第 6 章では、声調と旋律との一致の程度を分析した民族音楽学の多数の先行研究を吟味したのちに、漢歌とブイ歌のそれぞれについて、採譜資料に基づいて、歌詞を構成する各語の声調と旋律との対応関係を分析する。漢歌には有意な相関が認められないのに対して、ブイ歌では両者が一致する傾向が強いことを明らかにしたうえで、ブイ歌においても、漢歌と同様、歌詞の理解は旋律の定型性に依存していることを強調する。

第 7 章では、押韻、音数律、句間の平行関係を分析することによって、山歌の韻律規則を明らかにする。漢歌では押韻と音数律を支配する厳格な規則に従って平行関係が作られるのに対し、ブイ歌では歌い手は臨機応変に韻を踏むこと、さらに、さまざまな襯詞や定型句を濾過するならば、基本的には七五調の音数律が浮かびあがることを示している。

第 8 章では、「聞いて心地よい」ことを意味する「好听」（ハオティン）という評価語の意味内容を歌手へのインタビューから浮かびあがらせ、とくに比喩表現の秀逸さが重要な評価基準となっていることを指摘する。さらに、

漢歌では多彩な比喩表現と対照法・反復法を結び合わせることで詩句全体を緊密に組織する傾向が強いのに対し、パイ歌では概念的な隠喩によって行どうしを緩やかに結びつけ、誇張や迂言表現によって対象を生き生きとユーモラスに表現することがめざされていると論じる。

第9章では、テキスト分析理論の「結束性」と「整合性」、および会話分析理論の「ターン・テイキング」「隣接対」といった概念に依拠して、相互行為としての山歌の構造を分析する。漢歌では、先行ターンとの論理関係を示す接続表現が乏しく、ターン間の結束性を示す談話標識はあまり見出せないのに対し、長大なターンを交替させるパイ歌においては、結束性を示す談話標識が豊富に使われ、ターン全体を先行ターンへの応答として組織することによってやりとりの整合性を確保していると結論づける。

第3部「歌掛けの遊び論」は、「遊ぶ」「歌う」という人類普遍の営みを再考することによって、歌掛けの一般的特徴を明らかにすることをめざしている。

第10章では、世界各地に歌で言葉を掛けあう風習が見られることを確認したのちに、民俗学で注目を集めてきた奄美地方の歌掛けをパイ族の山歌と比較している。両者には韻律と修辞技法において多くの共通性が認められ、どちらも相手に対して整合性の高い応答をめざす言語的相互行為として組織されていることを強調したうえで、山歌では言語表現が突出した重要性を担うのに対し、奄美では身体運動と音楽表現の比重が高まっていることに注目している。

第11章では、ホイジンガをはじめとする遊びに関わる代表的な理論を参照し、そこから遊びの形式的特徴として、規則性、限定性、反復性を抽出している。歌掛けがこれらの特徴を満たしていることを確認したうえで、歌掛けの娯楽性の根底にあるのは、「声を出す」ことに内在する演戯性と身体を共鳴させる力であると結論づけている。

「おわりに」では、(1) 社会的環境の民族誌的記述、(2) 相互行為としての山歌の言語論的分析、(3) 遊びとしての歌掛けの普遍的特徴の解明、という3つの道すじを概括したうえで、それらすべてが、山歌が歌われる相互行為の場という単一の萃点を共有していると結論する。

学位記番号	人博第 583 号	氏名	金 炳 周
学位授与の日付	平成 24 年 3 月 26 日		
専攻・指導教官名	共生文学専攻 西垣安比古		
論文題目	朝鮮後期邑治に関する研究 —— 水原華城と三南大路を中心に ——		
調査委員	〔主査〕西垣安比古 〔副査〕伊 從 勉, 中嶋 節子		

論文要旨

18 世紀末、朝鮮に建設された水原華城は、文献史学、都市計画学、建築史学といった様々な分野において、朝鮮後期の「近代性」を現わす都市として重要視されている。そして多くの研究者は、『朝鮮王朝実録』『華城城役儀軌』を史料として、華城は「三南（朝鮮南部の穀倉地帯）と首都漢陽を結ぶ交通の要衝に建設された商業中心地」であり、それは実学的思考の所産であったとする。しかしながら、実際に朝鮮における幹線道路の体系の中で華城がどのような位置を占めていたのか、また、その幹線道路と華城とがどのような形で結ばれていたのかという具体的な様相についての考察は、充分に行われてこなかった。本論文は、これまで見落とされてきた、この具体相の解明に取り組んだものである。

本論文は五章からなっており、それぞれ以下のことを明らかにしている。

第 1 章では、華城が三南大路という幹線道路上に建設されたこと、その大路を華城の内部に貫通させたことを明らかにしている。また、華城内外の三南大路を拡張する工事が行われ、そこに駅（迎華駅）が新設されたことを論証している。

第 2 章では、邑治と幹線道路とは、接続路を介して結ばれるのが一般的で、幹線道路から邑治へ入るためには、この接続路を経て邑治の正門（南門である場合が多い）を経由しなければならなかったことを明らかにしている。そして、接続路を経由することが「蔵包」された「安穩」な邑治の空間的特性を守ることが可能にしたという。これに対して、華城は接続路を持たず、三南大路を貫通させているのである。著者はここに華城の空間的特性の「近代的」特質を見出している。

第 3 章では、三南大路の貫通に現れている華城の空間構成、および空間利用の特徴を明らかにしている。三南大路の貫通によって、華城には一つの正門ではなく、「長安門」「八達門」の二つのメインゲートが備えられることになり、市塵・場市・駅などの商業・交通施設は、すべて三南大路沿いに配置された。また、この長安門と八達門は、三南大路上に建っているため、甕城の出入口が側面ではなく、正面に開かれるようになった。このように正面の出入口を備えた甕城は、他には類例がないものであることを指摘している。

第 4 章では、華城を貫通する三南大路と、18 世紀朝鮮の経済・商業史の条件との相関関係を解明している。18 世紀に入ると、官の統制から外れ、商品の買い占めで利益を得

る私商都賈が登場する。ここでは、これら私商都賈の活動舞台が主に幹線道路上であったこと、華城建設の主体である朝廷がこれを明確に認識していたこと、また、華城に三南大路を貫通させたのは、このような問題意識と深い関連があったことを「華城府内新接富実戸家蔘区画節目」（『備辺司謄録』正祖 21 年 2 月 22 日条）を根拠として明らかにしている。

第 5 章では、華城の龍脈と水口について考察している。朝鮮の山水観においては、山のつながりに沿って気が流れると考えられており、龍脈は長くつながっていなければならないとされる。また、この龍脈に沿って流入する気を蓄えるため、水口は必ず閉じられているべきものであった。しかし、華城は龍脈を備えておらず、水口も広く開かれている。また、「大川」という川が華城の内部を貫通しており、「明堂水と客水」という邑治が備えるべき川の在り方とは異なっている。大川の貫通によって、異例的に二つの水門が設けられた。邑治は山水によって安穩に取り囲まれることが重要な条件と考えられていたが、華城ではそのような考え方を新しく解釈しなおして、周囲に開かれた都市空間を実現することが求められたことを明らかにしている。

以上のように本論文では、他の邑治が接続路を介して幹線道路と連結されているのに対して、水原華城は直接幹線道路を貫通させる形で建設されたことが決定的に重要な意味を持つことを指摘し、朝鮮における商業史の展開過程の中に華城建設の意味を位置づけ、「近代」に向かって変化していく都市空間の変容過程を明らかにしている。

学位記番号	人博第584号	氏名	辻 浩和
学位授与の日付	平成24年3月26日		
専攻・指導教官名	共生文明学専攻 西山良平		
論文題目	中世〈遊女〉の身分とその支配		
調査委員	〔主査〕西山良平 〔副査〕元木泰雄, 赤松紀彦(高等教育研究開発推進センター), 三枝暁子		

論文要旨

本学位申請論文は、日本中世の〈遊女〉集団に対する支配と差別のあり方及びその変容を解明すること、すなわち〈遊女〉集団と社会との関係の変化を明らかにするものである。そのために、第一に〈遊女〉集団の構造に着目し、集団の自立性と、上部権力が集団のどの部分を把握するかを問題にする。第二に〈遊女〉の芸能に留意し、〈遊女〉が社会から期待された職能を追究する。以上の視角から、鎌倉期以降を中心に、様々なジャンルの史料を活用して、課題を解明する。

本論文は「はじめに」と第一章「問題の所在」、第二章から第四章の上部権力の支配と〈遊女〉集団の考察、第五章・第六章の鎌倉時代中・後期及び戦国期の変容の分析、第七章「まとめ」から構成される。「はじめに」と第一章「問題の所在」では、先行研究を整理し、その問題点の中に課題を見出す。後藤紀彦・網野善彦に代表される研究史を検討し、〈遊女〉の支配関係や社会的な位置づけに関して研究が遅れていること、代表的な史料の集中する院政期に議論が偏ることなどを指摘する。この点を踏まえ、〈遊女〉集団の側に視点を置き、鎌倉期以降の断片的な史料を活用して対象とする時代を拡げ、見落とされてきた〈遊女〉の実態や変化に肉迫することを目指す。なお、〈遊女〉には遊女・傀儡子・白拍子があり、遊女と傀儡子を「遊女」、遊女・傀儡子・白拍子を〈遊女〉と表記することにする。

第二章「朝廷と〈遊女〉」では、朝廷による〈遊女〉支配を説く後藤紀彦・網野善彦説を再検討する。後白河院・後鳥羽院は「諸道」に亘る芸能興隆の一環として〈遊女〉と交流し、遊芸を摂取した。この芸能興隆は院個人の帝徳を高めるため行われ、〈遊女〉を組織化する動機は低調であった。また、後鳥羽院政期の「白拍子奉行人」は、芸能によって近臣を取り立てる「知人」政策の一環の可能性が高く、白拍子の組織化ではない。朝廷と〈遊女〉との関係では貴族の個人的ネットワークに拠るところが大きい。第三章「寺社と〈遊女〉」では、これまで全く言及されてこなかった寺社による〈遊女〉支配について、春日若宮拝殿「遊女」を中心に検討する。春日若宮の拝殿組織には「遊女」が存在し、西金堂と衆徒とに二元的に支配されていた。その職掌は今様の奉仕にあり、今様の流行が終わる鎌倉中・後期には拝殿「遊女」が見えなくなる。また、拝殿「遊女」は私宅を有し、私的な営業を行っていた。寺社と「遊女」との繋がりには、天王寺や清水寺でもその痕跡を認めることができ、寺社との関係は白拍子にも妥当であると考えられる。

第四章「〈遊女〉集団の内部構成」では、鎌倉末期の兵庫における〈遊女〉集団のあり様を分析し、その内部構造と支配との関係を考察する。「遊女」集団は〈イエ〉を基礎とする座的構成をとっており、内部に長者・上首・一般「遊女」の階層性があった。この集団は執行部と内部規範を持つ自立的な集団である。長者は上部権力から補正され、上部権力は長者を通じて集団を掌握していた。「遊女」集団の形成は上部権力の支配に先行しており、権力による支配は集団にとって外在的で、今様・買売春などの生業が集団の基礎である。

第五章「中世前期における〈遊女〉の変容」では、「居住」と「呼称」の変化から、中世前・後期における「遊女」の変容を検証する。「居住」は〈遊女〉集団自体、「呼称」は〈遊女〉集団と全体社会との関係を表現する。13世紀前半までの「遊女」は、今様の正統性を確保するため本拠地に執着し、京都に滞在しても居住することはなかった。しかし、鎌倉中・後期に今様が衰退すると、本拠地への執着はうすれ、「遊女」の京内居住や本拠地の移転が活発化する。また、今様の衰退にともない、「遊女」の芸能性は減退し、売春性が前面化する。13世紀半ばには、芸態の違いによって区別されていた遊女と傀儡子の呼称が曖昧化し、同時に「傾城」「好色」「淫女」など容色・売春にまつわる呼称が定着する。「遊女」とは対称的に、白拍子の居住や呼称は変化しない。これは、芸能としての白拍子がこれ以降も存続するためである。

第六章「中世後期における〈遊女〉の変容」では、中世後期の〈遊女〉の展開を身分の観点から捉え直し、「卑賤視」の内容を検討する。〈遊女〉は〈イエ〉を持ち、内部には家長の〈遊女〉と下人・所従の〈遊女〉の二つの階層があった。戦国期に「遊女」の〈イエ〉で男女の勢力が交代し、「遊女」が家長の地位を喪失する。その結果、下人・所従の形態が「遊女」の主要なあり方となっていく。「遊女」は家長の地位を喪失し、百姓身分など〈イエ〉に

関わる身分を失うと考えられる。「遊女」は中世を通じて非人身分を与えられず、「遊女」への「卑賤視」は別の筋道で考える必要がある。15世紀の変容を経て、中世「遊女」は近世〈遊女〉に連続していく。

第七章「まとめ」では、全体の主張を〈遊女〉集団の内部構造、長者と上部権力の支配、「遊女」の私的な営業と今様相承の原理、鎌倉中・後期の「遊女」集団の再編成と売春性の増大、「遊女」と白拍子の展開の違い、戦国期における卑賤視の強化の諸点に整理する。また、〈遊女〉集団の再生産のあり方、家族や下人・所従の職掌や可視的身分表象の具体像、本拠地と地域社会との関係など、今後の課題をあげる。

学位記番号	人博第 585 号	氏名	いわま せいかい 岩間 世界
学位授与の日付	平成 24 年 3 月 26 日		
専攻・指導教官名	相関環境学専攻 田村 類		
論文題目	優先富化現象を誘起する多形転移様式の系統化とラセミ化合物結晶への拡張に関する研究		
調査委員	〔主査〕田村 類 〔副査〕山口良平, 山本行男 (高等教育研究開発推進センター)		

論文要旨

近年、医薬品のみならず、農業や機能性材料の分野でも純鏡像異性体への需要が高まり、より簡便で安価な光学分割技術の開発が求められている。これまで純鏡像異性体の入手法として、「ラセミ体の光学分割」と「不斉合成法」とが互いに補完的に用いられてきた。光学分割法の中でも、19世紀にパスツールにより発見された、キラル分割剤を必要としない単純な再結晶によるラセミ体の光学分割法である「優先晶出法」は、今日でも実験室レベルから工業スケールまで適用可能な簡便法として用いられている。しかし、この方法を利用できる基質は、結晶性のキラル化合物のうち10%に満たない「ラセミ混合物」に限られ、残りの90%を占める「ラセミ結晶（ラセミ化合物結晶やラセミ混晶）」については、単純な再結晶によるラセミ体の光学分割法は不可能と、過去一世紀以上に渡って信じられていた。

1996年に、田村らは、ある種のキラルなグリセロール誘導体塩のラセミ結晶が、単純な再結晶によって光学分割を起こす事例を発見し、この現象を「優先富化現象」と命名した。優先富化現象の大きな特徴は、(a)「ラセミ化合物型ラセミ混晶」について適用可能で、(b)外部キラル環境は不要で、(c)母液中で一方の鏡像異性体の大きな富化（最高100% ee）が生じ、(d)析出結晶中では他方の鏡像異性体がわずかに富化（5% ee程度）する点である。また、ラセミ体もしくは低い鏡像異性体過剰率（10% ee以下）の非ラセミ体が結晶として存在すれば光学分割が可能であるため、新しい光学分割法として広く利用できる可能性を秘めている。これまでの研究により、優先富化現象のメカニズムには、ホモキラルな一次元鎖を成分とするヘテロキラルな準安定結晶から、ヘテロキラルな二量体鎖構造をもつ安定結晶への「溶媒アシスト型固相多形転移」が関与していることが判明していた。

本論文では、優先富化現象を誘起する多形転移様式の系統化と、この現象の適用範囲の拡張を目的として行われた研究の成果が述べられている。第1章は序論であり、本研究の目的について述べている。第2章では、優先富化現象を示す新たな多形転移様式を発見している。同時に、これまでに明らかにされてきた優先富化現象と関係する結晶構造の系統的な分類を行っている。第3章と第4章では、優先富化現象の適用範囲の拡張を目指し、「ラセミ化合物結晶」に分類されるアミノ酸への適用を検討し、成功した結果を述べている。

第1章では、これまで優先富化現象を示すことが明らかとなっている化合物について、必須分子構造と多形転移様式、およびそのメカニズムについて概説した後、研究の目的について述べている。

第2章では、新たに合成したキラルなグリセロール誘導体塩のうちの5種類が、これまでとは異なる多形転移様式によって優先富化現象を示すことを明らかにした。また、キラルなグリセロール誘導体塩について、優先富化現象が発現した場合に析出する非ラセミ混晶の結晶構造を、これまでに4種類明らかにしてきた。一方、優先富化現象を発現しない類縁化合物の析出結晶の結晶構造を数種類明らかにしてきた。しかし、これらの結晶構造は、発見順に命名され、系統的な分類ではなかった。そこで申請者は、結晶構造の系統的な分類を行うため、水素結合様式を規格化して表すグラフセット表記法に従って、優先富化現象を発現する化合物としない化合物について、それぞれの結晶構造の水素結合様式を表記し、それらを比較した。この研究により、優先富化現象の一般性に関する新たな知見を得た。

第3章では、これまで「ラセミ化合物結晶」に分類されるため、単純な再結晶による光学分割は不可能と考えられていたアミノ酸についても、優先富化現象が適用可能であることを示した。すなわち、キラルなグリセロール誘導体塩について明らかにされてきた、優先富化現象が発現するための4つの必要条件が、「ラセミ化合物結晶」として存在する代表的なアミノ酸についても適用可能であるか否かについて検討している。その結果、それらの条件のすべてを満足するアラニンとロイシン、およびヒスチジンが、優先富化現象を示すことが確認された。

第4章では、「ラセミ化合物結晶」に分類される、アミノ酸とアキラルなカルボン酸の共結晶を合成し、それらの優先富化現象による光学分割の可能性が検討されている。優先富化現象が発現するための必要条件の一つである「過飽和溶液からの結晶化の際の固相多形転移」は、結晶格子内での分子間の水素結合の組み替えによって引き起こ

される。そのため、単一成分結晶よりも自由度が高い二成分結晶の方が固相多形転移を起しやすいと考え、二成分結晶の一種である共結晶に注目している。すなわち、結晶工学の手法を用いて、単独では優先富化現象を示さなかったアミノ酸を共結晶化させることにより、多形転移を示すラセミ混晶に変換出来るのではないかと推測し検討した結果、フェニルアラニン・フマル酸およびヒスチジン・フマル酸の2種類の共結晶が効率的な優先富化現象を示すことを明らかにした。

第2章で述べられているように、優先富化現象が起こるためには、分子が比較的緩くパッキングしている二成分結晶中で多形転移が起こる必要がある。第3章では、「ラセミ化合物結晶」に分類されるアミノ酸についても多形転移が起これば、優先富化現象が起こる可能性が高いことを示した。第4章では、二成分結晶の一種である共結晶に着目し、アミノ酸単体では優先富化現象が起こらない場合でも、アキラルなカルボン酸と共結晶化させることにより多形転移を誘起させ、効率的な優先富化現象を発現させることが可能であることを示した。本研究により、一般的なラセミ化合物についても優先富化現象を発現するためには、次の5つの条件が満足される必要があることを示した。(1)「ラセミ化合物結晶」が高い共融点 ee をもつこと。(2) 過飽和溶液中でホモキラルな一次元鎖が安定に存在すること。言い換えるならば、鏡像異性体の溶解度がラセミ体より高いこと。(3) 安定結晶構造中にホモキラルな一次元鎖とヘテロキラルな二量体鎖を含むこと。(4) 過飽和溶液からの結晶化の際に固相多形転移が起こること。(5) 析出結晶は非ラセミ混晶であること。

学位記番号	人博第 586 号	氏名	鈴木 克明
学位授与の日付	平成 24 年 3 月 26 日		
専攻・指導教官名	相関環境学専攻 田村 類		
論文題目	キラル純有機ニトロキシドモノ及びピラジカル化合物の合成とそれらの液晶相中における特異な磁気物性に関する研究		
調査委員	〔主査〕田村 類 〔副査〕加藤 立久 (高等教育研究開発推進機構), 津江 広人		

論文要旨

分子中に電子スピンをもつ常磁性液晶は、金属錯体液晶と有機ラジカル液晶に大別される。前者は、金属イオンの d 軌道や f 軌道に由来する大きな常磁性磁化率の異方性をもつため、常磁性磁化率の異方性主導の磁場配向が可能である。一方、後者は、常磁性磁化率の異方性の絶対値が小さいため、反磁性液晶の場合と同様に、反磁性磁化率の異方性主導の磁場配向を示す。このため、有機ラジカル液晶性化合物には、反磁性液晶の動的挙動を解析するためのスピンプローブとしての利用を期待できるが、そのためには、ラジカル部位が分子の中心部に固定される必要がある。しかし、2003 年までこの要求を満たす有機ラジカル液晶性化合物の合成例はなかった。

2004 年に、田村らはスピンスースとして、キラル五員環ニトロキドラジカル構造である DDPO (*trans*-2,5-dimethyl-2,5-diphenylpyrrolidine-1-oxyl) 骨格を分子中心部に有し、負の誘電異方性を示す、キラル純有機ニトロキドラジカル液晶性化合物を合成し、これらのラセミ体がネマチック (N) やスメクチック C (SmC) 液晶相を、鏡像異性体がキラルネマチック (N*) 相やキラルスメクチック C (SmC*) 液晶相を、それぞれ示すことを明らかにした。ついで、SQUID 磁束計を用いて磁化の磁場依存性を評価し、弱い磁場を印加すると、液晶相中で明瞭な強磁性的相互作用が働くことを明らかにした。

本論文では、これらの事実に基づいて、純有機ニトロキドラジカル液晶中で発現する磁気物性と分子構造の相関関係を明らかにすることを目的として、新規液晶性ラジカル化合物の合成とその磁気物性についての検討が行われた。第一章は序論である。第二章では強誘電性有機ラジカル液晶の磁気物性について、第三章では液晶性の新規キラル DDPO 骨格を含む誘導体の合成とその磁気物性について、第四章では有機ニトロキドラジカル液晶性化合物の合成と液晶相の同定、及びその磁気物性について、それぞれ述べられている。以下に各章の要点を記す。

第一章では、常磁性液晶についての概説および本研究の目的が述べられている。

第二章では、負の誘電位方性を示す強誘電性有機ラジカル液晶について、液晶中の磁気物性に及ぼす電場の影響を電子スピン共鳴 (EPR) スペクトル法を用いて解析した結果が述べられている。申請者は、DDPO 骨格をもち、強誘電性液晶相を示す有機ラジカル化合物を自作の液晶セル中に封入し、磁化率の電場依存性を EPR スペクトル法を用いて測定した。その結果、磁化率が電場に対してヒステリシス曲線を描くことを見出した。さらに、EPR スペクトルの線幅値の電場依存性を評価したところ、その値は電場に対してヒステリシス曲線を描いた。その形状は磁化率の場合に類似していた。この結果より、磁化率の変化が、分子配向の変化に伴うスピン-スピン双極子相互作用の変化に由来すること、および液晶相中の分子間磁気相互作用に異方性が存在することが明らかとなった。

第三章では、DDPO 骨格を液晶中心部にもち、かつ極性基であるホルミル基を分子末端位にもつ、正の誘電異方性を示す新規キラルラジカル液晶性化合物類の合成と、それらが示す液晶相の同定と磁気物性について述べられている。示差走査熱量分析、偏光顕微鏡観察、X 線回折測定により、これらの鏡像異性体が熱的に可逆な N* 相と SmA* 相を示すのに対して、ラセミ体は可逆な N 相と不可逆な SmA 相を示すことを明らかにした。ついで、SQUID 磁束計と EPR スペクトル法により、N 相と N* 相を示す化合物の磁化率の温度依存性を比較したところ、N 相を示す化合物は反強磁性的相互作用を示したのに対し、N* 相を示す化合物は強磁性的相互作用を示した。さらに、液晶相中の鏡像体純度を変化させて行った磁化率の温度依存性の測定により、N 相と N* 相中で観察された磁気相互作用の違いは、(R,R) 体と (S,S) 体の鏡像異性体の存在比に由来することを見出した。すなわち、N 相で観察された反強磁性的相互作用は、分子長軸方向の強い電気双極子モーメントのため、(R,R) 体と (S,S) 体間で強い分子間電気双極子相互作用が発現したためと結論付けた。これらの結果は、強磁性的相互作用を示す新規ラジカル液晶性化合物の開発には、分子中へのキラリティーの導入と鏡像異性体の利用が不可欠であることを示している。

第四章では、はじめて合成されたキラル有機ラジカル液晶性化合物の磁気物性について述べられている。申請者は、1 分子中に 2 個の DDPO 骨格をもつキラルピラジカル液晶性化合物を合成した。示差走査熱量分析、偏光顕微鏡観察、X 線回折測定により、これらの化合物が N*-SmA* 液晶相系列を示すことを明らかにした。さらに、EPR

スペクトル法により、これらのピラジカル液晶に弱い磁場を印加すると、非常に強い分子間強磁性的相互作用が発現することを見出した。事実、このピラジカル液晶液滴を温水上に浮かべ、永久磁石（最大 0.5T）を近づけたところ、液晶液滴が素早く磁石に引き寄せられて、水面上を動くことを確認した。

以上のように本論文では、DDPO 骨格を分子中央部に有し、正または負の誘電異方性を示すキラルニトロキシドピラジカル液晶性化合物の合成とそれらの液晶状態における磁気物性と分子構造の相関関係について報告している。中でも特筆すべきは、ピラジカル化合物が液晶状態で非常に強い強磁性的挙動を示した事実であり、本研究による発見が最初の例である。

学位記番号	人博第 587 号	氏名	おおくぼ さとし 大久保 智 司
学位授与の日付	平成 24 年 3 月 26 日		
専攻・指導教官名	関連環境学専攻 宮下 英明		
論文題目	Molecular microbial ecology of the chlorophyll <i>d</i> -containing cyanobacteria <i>Acaryochloris</i> spp. (クロロフィル <i>d</i> を含むシアノバクテリア <i>Acaryochloris</i> spp. の分子微生物生態学的研究)		
調査委員	〔主査〕宮下 英明 〔副査〕加藤 眞 (地球環境学堂), 瀬戸口 浩彰, 中野 伸一		

論文要旨

本学位申請論文は、地球上で唯一クロロフィル *d* を主要色素として酸素発生型の光合成を行うことのできる *Acaryochloris* 属シアノバクテリア (以降 ACC と略記) の分布と多様性について研究したものである。具体的には、ACC が沿岸環境に広く分布していること、これまでに分離されたものと異なる遺伝子型をもつ ACC が数多く潜在していること、一定量のクロロフィル *d* が広く存在しており沿岸生態系の一次生産に一定の寄与をしている可能性が高いことを明らかにし、これまで全く認知されてこなかった「沿岸生態系における ACC の多様性およびクロロフィル *d* の重要性」について述べている。

本学位申請論文は 6 章から構成されている。以下に各章の要旨について述べる。

第 1 章では、ACC およびクロロフィル *d* に関する先行研究を精査し、その分布や多様性、生態系における役割に関する微生物生態学的研究が欠落していることを指摘している。また、環境中の微生物の分布や多様性を明らかにする手段として、近年汎用されている分子生物学的手法の有効性とその限界について整理し、本研究に用いる手法の妥当性、新しい方法の開発の必要性について述べている。さらに、生態系における ACC およびクロロフィル *d* の役割を理解する上で、クロロフィル *d* の分布量を明らかにすることが不可欠であることを述べている。そのうえで、本研究の目的を提示するとともに、各章の意義・目的について整理している。

第 2 章では、海藻に付着する ACC の分子生物学的検出法の開発について述べている。既存の方法では、ACC の検出ができなかったため、海藻からの総 DNA 抽出方法および DNA 増幅反応時のプライマーの組み合わせを改良することによって、海藻に付着する ACC の検出を可能にした。そのうえで、淡路島沿岸から採集したすべての海藻から ACC が検出されることを明らかにした。このことから、これまでクロロフィル *d* が検出されると報告されてきた紅藻類のみならず、褐藻類や緑藻類からもクロロフィル *d* が検出される可能性を指摘している。さらに本研究によって開発された解析手法が、海藻に付着する微細藻類群集構造の解析に有効であることも明らかにしている。

第 3 章では、第 2 章で開発した検出法では、サンプル中に ACC 以外の単細胞シアノバクテリアが優勢している場合に、存在しているはずの ACC が検出できないという問題を明らかにしたうえで、これを解決する方法として ACC を選択的に検出する方法を新たに開発している。開発した選択的検出方法が ACC に対して特異性の高い優れた検出方法であり、この方法によって、それまで明らかにされていなかった熱帯域の群体ボヤやカイメンに共生する ACC の有無と遺伝的多様性を明らかにしている。

第 4 章では、第 3 章で開発した ACC の選択的検出法を利用して、北海道室蘭市から鹿児島県姪ヶ崎町までの日本沿岸各地ならびに南アフリカ沿岸から採取した海藻に付着する ACC の検出とその遺伝的多様性を明らかにした。その結果、採取・分析したほぼすべての海藻から ACC が検出されること、さらには、海藻以外の無機付着基質からも検出されることを示した。これらの結果から、ACC が海藻の付着生物として、また、自由生活生物として広く沿岸に分布していることを明らかにしている。

第 5 章では、ACC の付着によって海藻類に検出されるクロロフィル *d* を定量し、紅藻類、褐藻類、緑藻類を問わず、この色素が常にまた広域にわたって一定量検出されることを明らかにしている。また、クロロフィル *a* との存在比から、先行研究において「クロロフィル *d* が紅藻類のみに検出される」と解釈された原因についても考察している。さらに、沿岸生態系の一次生産に対する ACC の寄与について言及している。

第 6 章では、本研究によって得られたデータの解釈や問題点について整理したうえで、今後の課題について述べている。

以上、本学位申請論文は、6 章にわたり、*Acaryochloris* 属シアノバクテリアの分布、多様性、沿岸生態系における一次生産への寄与に関する議論が展開されている。

学位記番号	人博第 588 号	氏名	堀池 麻里子
学位授与の日付	平成 24 年 3 月 26 日		
専攻・指導教官名	相関環境学専攻 五十嵐樹彦		
論文題目	Mesenteric lymph nodes harbor viral reservoirs that cause viral rebound in SIV-infected macaques upon cessation of combined antiretroviral therapy (SIV 感染サル ^{マカク} の腸間膜リンパ節に存在する抗ウイルス化学療法中止後のウイルスリバウンドを起こすリザーバーに関する解析)		
調査委員	〔主査〕五十嵐樹彦 (ウイルス研究所) 〔副査〕三浦智行 (ウイルス研究所), 小松賢志 (放射線生物研究センター)		

論文要旨

現在ヒト免疫不全ウイルス (HIV) 感染者に実施されている主な治療は、抗ウイルス薬を複数組み合わせることで投与する多剤併用療法である。多剤併用療法により血中ウイルス量は検出限界以下まで減少するものの、完全に抑制することはできず、治療を中断すると血中ウイルス量はリバウンドする。これは、多剤併用療法中もわずかなではあるがウイルスが産生されていることを示しており、この現象に関与する細胞群 (リザーバー) を明らかにすることがエイズの根治に繋がる。

リザーバー同定のため、HIV 感染者から容易に得られる末梢血の解析が中心に行われていたが、これでは不十分であることが示唆されていた。この理由は、HIV の標的細胞の多くは、末梢血中ではなくリンパ系組織および粘膜免疫を担う肺、生殖器、腸管に多く存在するためである。それゆえに、本研究ではサル免疫不全ウイルス (SIV) を接種したサルに多剤併用療法を実施し、上記組織を含む全身組織の解析によるリザーバーの同定を目的とした。

初めに、SIV 感染サルにおける多剤併用療法レジメンを確立するため、MT-4 細胞を用いた MTT アッセイにより抗 SIV 活性を持つ薬剤の選択を実施した。薬剤の投与方法としては、サルに負担がかからない経口投与を選択し、サルが自発的に、そして確実に摂取するような方法として、通常与えている飼料およびバナナと混合した。投薬量は成人の半量、投薬頻度はヒトと同様とした。上記の条件が適切かを確認するため、サル 9 頭に薬剤入り飼料を与えたところ、7 頭が摂取した。さらに、これらの個体における血中薬物濃度は、いずれもヒトでのトラフ値を上回っていたことから、7 頭の SIV 感染サルの内 4 頭に対し上記投与計画での治療を一年間実施した。その結果、血中ウイルス量は治療開始後 14 週以内に検出限界以下まで減少し、ウイルス抑制効果は剖検時まで持続した。さらに、数理モデルにより解析した治療開始後の血中ウイルス量の減少率は、多剤併用療法を実施した HIV 患者と非常に良く似通っていた。

次に、治療中も組織内でウイルスが複製されているのかを確認するため、剖検により得られた全身組織を定量的逆転写 PCR (酵素連鎖反応法) により解析したところ、“その他の組織<肺、膈、腸管<リンパ系組織”の順に高いウイルス RNA 量を検出した。これらの結果より、一年間治療を継続し、

血中ウイルス量が検出限界以下になった個体においても、組織中でウイルスが複製されていること、そしてそれは、リンパ系組織において最も活発に起こっていることが明らかになった。

しかし、リザーバー同定のため組織化学染色を実施したところ、ウイルス RNA またはタンパク質を発現している細胞を検出することはできなかった。一般に、組織化学染色による検出感度は PCR におけるそれよりも低いと考えられることから、リザーバーにおけるウイルス複製を促進し、組織化学染色での検出を可能にするため、治療の中断を提案した。組織中のウイルス複製促進により血中ウイルス量のリバウンドが予測されることから、治療中断後は二、三日毎に血中ウイルス量の測定を行うこととした。

新たなサル 2 頭に SIV を接種、多剤併用療法を実施し、治療中断十日後に剖検を行った。剖検時の血中ウイルス量は一頭では 1400 コピー/ml、もう一頭は検出限界以下であった。次に、定量的逆転写 PCR により全身組織を解析した結果、ウイルス RNA 量の分布は先の治療群と同様であることが明らかになった。そこで、血中ウイルス量がリバウンドした個体において組織化学染色を実施したところ、リンパ系組織濾胞内においてウイルスタンパク質である Nef 陽性細胞を検出した。さらに、蛍光色素を用いた組織化学染色により、Nef 陽性細胞は CD3 陽性、つまり T 細胞であることが明らかになった。そこで、全てのリンパ系組織切片において組織化学染色を実施した結果、305 枚中 16 枚において Nef 陽性 T 細胞を検出した。これらの切片のうち 12 枚は腸間膜リンパ節、残り 4 枚は他のリンパ系組織のものであった。そして全ての Nef 陽性 T 細胞のうち、75% が濾胞内に位置していた。血中ウイルス量がリ

バウンドしなかった個体において検出できた Nef 陽性 T 細胞は、組織切片 136 枚中ただ 1 枚であった。従って、血中ウイルス量がリバウンドしたサルにおける Nef 陽性細胞、おそらくウイルス複製細胞のほとんどは、腸間膜リンパ節濾胞内に存在することが明らかになった。

以上の事から、腸間膜リンパ節が治療中断後の血中ウイルスリバウンドの原因となるリザーバーを保持する主要な組織であることを示唆し、治療中断後血中ウイルス量がリバウンドした SIV 感染サルは、リザーバー研究におけるサロゲートモデルになり得ることを示した。

学位記番号	人博第589号	氏名	中村美紀
学位授与の日付	平成24年3月26日		
専攻・指導教官名	相関環境学専攻 酒井 敏		
論文題目	大気境界層の冷却メカニズム		
調査委員	[主査] 酒井 敏 [副査] 鎌田浩毅, 石川尚人		

論文要旨

本論文は、大気境界層の大気冷却メカニズムについて熱収支の観点から研究したもので、全7章から成る。

第1章は序論で、大気が冷却される際には、まず放射冷却で地表面が冷やされ、それが大気を冷やすという教科書的説明と、それが現実の観測結果を説明できないことが記されている。

第2章は、大気の温度に決定的な影響を持つと考えられる地表面の温度がどのように決まるかということ論じたものである。ここでは、まず日射を受けた地表面と大気との間に大きな温度差が生じていることを人工衛星による観測データから示している。そして、その温度差は地表面の基本要素の面の大きさに依存し、面が大きいほど、温度差が大きくなることを、理論的考察と実験結果から示した。さらに、この温度差は、地表面から約5 mm程度の非常に薄い層の中で出現するものであり、それより離れた場所では、ほとんど気温は一様であることを観測結果から示した。

第3章は、大気境界層内の観測をするために開発した繫留気球について述べている。通常の気球は風で流されやすく、観測高度を一定に保つことが難しいが、この気球は翼をもち、風が吹いたときに揚力を発生させて気球高度を保つことを目指している。このようなアイデアは以前からあったが、翼が一旦失速状態に陥ると、大きな抗力が生じて繫留高度が下がり、その状態から復帰できなくなるという難点があった。これを解決するため、ここではグライダーの原理を応用して、繫留線と翼のなす角度を拘束せず、翼の風に対する迎角を気球自身が自律的に調節できるようなメカニズムを採用した。また、風向きの変化に対応するため、通常の翼とは逆向きの下反角をつけ、良好な結果を得た。しかしながら、温度変化で気球の圧力が下がり、気球の形状が保てなくなる事態に対処しきれず、大気冷却過程の実際の観測はこの気球では実現していない。

第4章は比叡山を使った大気の鉛直構造の観測を論じたものである。山の高度差を利用した観測では、山の「地面」の影響を受けることが懸念され、必ずしも何もない上空の気温を代表しないのではないかと一般的には考えられている。しかし、第2章の結果から「地表面」の顕著な影響は地表面から数 mm 程度に限られ、地上 1.5 m 程度で行う通常の観測では、この影響は限定的であると考えられることから、山のない上空の気温を代表するものとして取り扱っている。その結果、第1章に述べたような教科書的説明、すなわち、大気は地表に接している下部から冷却されるのではないことが明らかになった。実際には、午後2時頃に最高気温を記録した後、よく混合している境界層全体が冷却を始め、上部から成層状態に移行している。これは、境界層の上部に冷却源があることを意味する。著者は、この原因を大気自身の冷却によるものと考え、簡単なモデルを提唱した。

第5章は、第4章で提唱した簡単な放射モデルの基礎となる大気的基本的放射特性に関する研究である。これまで、大気放射は主に大気の「放射平衡状態」を決めることを目的として研究されてきた側面がある。したがって、注目する鉛直スケールは大気全層の 10 km スケールで、時間スケールも季節単位程度を念頭に研究が進められてきた。そのため、一般的には厚さ 1 km の大気境界層では、大気自身の放射はあまり重要ではないと考えられ、それが「大気は地表から冷える」という教科書的説明につながっているものと考えられる。ここでは、「平衡状態」ではなく、平衡状態からの「ずれ」に対する過渡特性を調べ、ある吸収率に対して、もっとも速く「ずれ」が減衰する空間スケールが存在することを示した。これを実際の大气に当てはめると、14 μm よりも波長の長い帯域の大気吸収では、ちょうど 1 km の大気境界層の厚さ程度で最も減衰が早くなることを明らかにした。この特性を考慮して、簡単な 1 次元モデルで大気冷却過程を計算したところ、現実に近い変動を示した。

第6章は、第2章の地表面温度の決定メカニズムと、第4章と第5章の大気自身の放射冷却メカニズムを総合的に組み合わせて考え、地表面形状が森林と砂漠の場合について、その上空の大気の状態を論じたものである。ここでは、森林が一旦砂漠化してしまうと、その特徴的状態、すなわち地表面が極めて高温で、上空は対流が起こりにくい状態が安定に存在し続ける可能性を示唆している。これは、砂漠緑化などの方法に大きな示唆を与えるものである。

第7章は結論として、大気境界層の冷却プロセスでは、これまであまり重要視されてこなかった大気自身の放射が非常に重要で、これを考慮することで、現実の大気温度変化が説明できること、また、これはヒートアイランド問題のみならず砂漠化の原因解明にもつながることを述べている。

学位記番号	人博第590号	氏名	伊奈 稔 哲
学位授与の日付	平成24年3月26日		
専攻・指導教官名	相關環境学専攻 内本喜晴		
論文題目	Study on Cathodic Reaction Mechanism of All Solid State Electrochemical Devices (全固体電気化学デバイスにおけるカソード反応機構の解明)		
調査委員	〔主査〕内本喜晴 〔副査〕杉山雅人, 田部勢津久, 藤原直樹, 雨澤浩史		

論文要旨

化学エネルギーを電気エネルギーに高効率で変換する燃料電池、電気エネルギーの貯蔵媒体である二次電池は、今後の環境問題、エネルギー問題を解決するキーデバイスである。特に、固体電解質を用いる固体酸化物形燃料電池 (SOFC) および、全固体リチウムイオン二次電池 (LiB) は、電極、電解質がすべて固体から構成されており、高い安全性を有することから本格的な実用化が期待されている。実用化のためには、カソードにおける高い反応抵抗の低減が必須であるが、いずれの反応過程が律速となっているかは明らかとなっていないため、材料設計指針が確立されていなかった。

このような背景の下、本論文では、SOFC カソードおよび、LiB カソードにおける反応に焦点を当てた。SOFC カソード材料として希土類 3d 遷移金属ペロブスカイト型類縁酸化物を取り上げ、新たに開発したシンクロトロン放射光を用いた「その場」測定法を用いて SOFC 作動条件下における酸素還元反応機構の解明を行った。また、LiB では層状岩塩型酸化物カソード材料を取り上げ、深さ分解能を有する新規測定法により電極/電解質界面構造を明らかにした。さらに、律速過程の反応速度の向上のため、界面の構造設計を行った。

第1編では、SOFC のカソード材料として、ペロブスカイト型類縁構造を有する希土類ニッケル酸化物に着目した。希土類ニッケル酸化物は格子間酸素による酸化物イオン-電子混合導電性を有し、電解質材料と近い熱膨張係数をもち、熱的安定性が高いという特徴を有する次世代 SOFC カソード材料として適用出来る可能性がある。

第1章および第2章では、希土類イオンサイトの置換により、種々の酸素欠陥種を有する材料を作製した。それに対して X 線吸収分光法を適用し、酸素点欠陥と電子構造との関係を X 線吸収端近傍構造 (XANES) から考察した。希土類イオンサイトの置換により、含酸素欠陥種とその量の制御が可能であることを示し、種々の酸素欠陥種を有する系の電極特性を比較して、含酸素欠陥種として格子間酸素を有する系が最も高い電極性能を有することを明らかにした。これは、従来の酸素空孔を介する酸化物イオン導電機構に代わる新たな材料設計指針の可能性を見出すものである。

第3章では SOFC カソードとして高いポテンシャルを有することが分かった格子間酸素系カソードについて、電極特性を支配する因子であると考えられる表面交換反応係数および酸化物イオン導電率を導電率緩和法により決定した。その結果、表面交換反応係数と酸化物イオン導電率に強い相関が認められた。酸化物イオン導電率を支配する構造因子を検討した結果、酸化物イオン伝導は酸化物イオン伝導経路上のボトルネックの大きさにより決定されていることを明らかにした。

以上、第1編では、SOFC の新規カソード材料として格子間酸素系の希土類ニッケル酸化物が高い電極性能を有していること、さらに、その表面交換反応係数および酸化物イオン導電率を支配する因子を解明した。

第2編では、格子間酸素系カソードの律速過程を明らかにするために、高温電気化学デバイスの作動条件である、高温、雰囲気制御下、電圧印加時に測定できる、「その場」X 線吸収法を開発し、同系に適用した。XANES から、酸素分圧変化時および印加電圧変化時における電極の酸素ポテンシャル変化を算出した結果、過電圧を印加することにより、カソード中の酸素の化学ポテンシャルが Nernst 式に従い変化していることを明らかにした。これは、カソード/気相界面において酸素の化学ポテンシャルが急激に変化していることになり、界面反応が律速過程であることを意味する。本結果は、高温デバイスにおける格子間酸素系材料の律速過程をはじめ明らかにしたものであり、第1編第3章の結果とあわせると、電極特性の向上には酸化物イオン伝導のボトルネックサイズを制御し、表面交換反応係数を向上させることが有効であることを示した。

第3編では、律速過程の反応速度の向上のため、SOFC のカソード表面および LiB のカソード/固体電解質における反応に影響を与える因子の制御により、表面・界面反応速度の向上を試みた。

第5章では SOFC について電極/電解質界面のミスマッチを利用した、力学的な歪みによりボトルネックサイズ

を制御することで、電極特性の向上を目指した。希土類ニッケル酸化物エピタキシャル薄膜を用い、種々の圧縮応力のかかる場合を比較した。深さ分解 X 線吸収分光法により、圧縮応力がかかる系では、格子のミスマッチは電極／電解質界面にて生じており、界面から離れるほど緩和されるものの、電極表面においても完全には緩和しないことが分かった。圧縮応力によりボトルネックサイズが制御出来ること、ボトルネックサイズを増大させることにより、過電圧の低減が可能であることを示した。

第 6 章では LiB について電極／電解質界面の電荷移動反応が律速過程であることを明らかにし、界面での歪みが反応速度を支配していることを示した。層状岩塩型 LiCoO_2 カソードを用い、界面歪み低減のために電極／電解質界面に中間層の導入を行った。中間層として NbO_2 を導入することにより電極／電解質界面の電荷移動反応の活性化エネルギーが減少することを見出した。その原因を、深さ方向に分解能を有する X 線吸収分光法により計測した結果、電極／電解質界面において LiNbO_3 と LiCoO_2 の混合層が形成されることで、充電過程における急激な Co-O 結合距離の変化が抑制され、このことが充電過程における LiCoO_2 の体積変化から生じる界面での歪みを緩和していることが明らかになった。この結果は全固体電気化学デバイスの界面における反応に影響を与える因子を明らかにし、歪み等の構造変調を利用した高性能電極材料の設計指針を提示したものである。

以上、本論文では全固体電気デバイスのカソード反応の律速過程を明らかにし、界面での構造変調の制御により電極特性の向上が可能であることを示した。これらの成果は、全固体電気デバイスの高性能カソード設計指針を与えるものである。

学位記番号	人博第 591 号	氏名	うえ だ じゅん べい 上 田 純 平
学位授与の日付	平成 24 年 3 月 26 日		
専攻・指導教官名	相關環境学専攻 田部勢津久		
論文題目	Spectral conversion materials using rare earth and transition metal ions for green photonics (グリーンフォトンクスのための希土類・遷移金属イオンを用いた波長変換材料)		
調査委員	〔主査〕田部勢津久 〔副査〕杉山雅人, 加藤立久 (高等教育研究開発推進機構)		

論文要旨

本論文では、高効率太陽光発電のための波長変換材料、白色 LED 用蛍光体や長残光蛍光体等への応用に向けた光機能性セラミックスの材料設計と作製を行い、希土類イオンや遷移金属イオンの波長変換特性をはじめとする基礎的な光物性について評価・議論している。なお、本論文は、緒言 (第 1 章)、学術的背景 (第 2 章) と本論計 8 章から構成されている。

第 1 章では、太陽光スペクトルを太陽電池の光・電気変換効率の高い波長に変換する波長変換材料や次世代照明デバイスである白色 LED (=青色 LED+黄色蛍光体) に使用される蛍光体、白色 LED 照明下での残光蛍光体材料等の現状と抱えている問題点を解説するとともに、本研究の意義と目的、および本論文の結果の概要を述べている。

第 2 章では、本論文を理解する上で必要な希土類イオンの電気双極子遷移過程、選択則、結晶場理論による d 軌道分裂、配位座標モデル、エネルギー移動過程、1 光子から 2 光子を生成可能な量子切断現象等の理論的背景を記述している。

第 3 章では、紫外・青色光子から近赤外光子への量子切断現象が報告されている $Tb^{3+}-Yb^{3+}$ ペアの酸化物ガラス中でのエネルギー移動を評価している。この系において、紫外光による Tb^{3+} の 4f エネルギー準位励起においては、 $Tb^{3+}-Yb^{3+}$ 間の原子価間電荷移動 (Inter-Valence Charge Transfer, IVCT) により、青色励起においては、フォノンアシステッドエネルギー移動と量子切断現象により、 Yb^{3+} へエネルギー移動することを示した。

第 4 章では、太陽光を吸収するドナーの吸収遷移確率を向上させるために、ホスト結晶のバンド間遷移をドナーとして利用する Yb^{3+} 添加 CeO_2 波長変換材料を提案し、その光学特性評価を行っている。申請者は、本材料が紫外光励起により、強い Yb^{3+} の近赤外発光を示すことを発見し、紫外領域に広がる Yb^{3+} 近赤外発光の励起バンドは、光学特性評価の焼成雰囲気依存性や Eu^{3+} 添加 CeO_2 結晶との比較実験により、酸素欠陥や $Yb-O$ 間の電荷移動による吸収ではなく、 CeO_2 の 2p(O) 軌道から 4f(Ce) 軌道へのバンド間吸収であることを明らかにした。

第 5 章では、広帯域吸収ドナー実現のための別のアプローチとして、 Ce^{3+} の 4f-5d 許容電子遷移により紫外～青色光を効率良く吸収する $Ce^{3+}-Yb^{3+}$ 共添加 $Y_3Al_5O_{12}$ (YAG) 結晶を提案し、その光学特性評価を行っている。申請者は、実際に、この系において Ce^{3+} の 4f-5d 吸収から Yb^{3+} 近赤外発光へエネルギー移動することを観測している。また、 Ce^{3+} 5d 準位の蛍光寿命の Yb^{3+} 濃度依存性からは、 Ce^{3+} から Yb^{3+} へのエネルギー移動効率が 50% を超えたが、直接量子収率測定による Yb^{3+} 発光量子収率は、12% 程度と低く、消光プロセスが存在することを明らかにした。

第 6 章では、 $Ce^{3+}-Yb^{3+}$ 共添加 YAG 結晶における発光・励起スペクトルの温度依存性の結果が述べられている。その温度依存性から、 Ce^{3+} と Yb^{3+} 間の IVCT 状態が消光プロセスに関わっていることを明らかにし、配位座標モデルによるエネルギー移動機構を説明した。

第 7 章では、 Ce^{3+} 添加 $Y_3Al_5O_{12}$ (YAG) - $Y_3Ga_5O_{12}$ (YGG) 固溶体結晶を作製し、一連の光物性と光伝導度の励起波長依存性を評価している。光伝導度の温度依存性により、局在した Ce^{3+} の 5d 励起状態と非局在のガーネットホスト伝導帯との相対的なエネルギー位置関係を明らかにした。このエネルギー位置関係より、 Ce^{3+} : YGG の 5d-4f 発光の完全な消光は、5d 励起準位から電子が伝導帯へ移動する光イオン化過程によるものと結論付けた。

第 8 章では、 Ce^{3+} : $Y_3Sc_2Ga_3O_{12}$ (YSGG) 結晶の青色励起緑色残光の発見を報告している。真空焼成試料だけが、励起光遮断後、視認可能な 2 時間程度の長い残光を示したことから、電子トラップ種は、酸素欠陥 ($VO^{\cdot\cdot}$) であると考察した。また、熱ルミネッセンス測定により、2 つの電子トラップからの活性化エネルギーを 0.17 eV と 0.34 eV と導き、光伝導度測定により Ce^{3+} の 5d 準位と伝導帯の相対エネルギー位置を明らかにした。以上より、エネルギー準位図を作製し、残光機構を詳細に議論している。

第 9 章では、液相と結晶相の 2 相混合相を高温から凍結する方法により、ルビー (Cr^{3+} : Al_2O_3) 結晶化ガラスを作製している。同じ組成のガラスでは、 Cr^{3+} の d-d 遷移による緑色着色を示したが、結晶化させることにより、鮮

やかな赤色に着色し、特徴的な 694 nm の赤色発光を示したことから、 Cr^{3+} が強結晶場である Al_2O_3 結晶に選択的に固溶したことを明らかにした。

第 10 章では、 Er^{3+} 添加 CaF_2 析出オキシフロライド結晶化ガラスを作製し、表面プラズモン励起アップコンバージョン発光の観測とその光学特性評価を行っている。結晶化ガラス中で強いアップコンバージョン発光を観測し、 Er^{3+} が低フォノンエネルギー環境である CaF_2 結晶に固溶し、多フォノン緩和が抑制されたため発光強度が増加したことを明らかにした。また、全反射減衰法による表面プラズモン励起の実験において、共鳴角においてアップコンバージョン発光強度が最大となることから、表面プラズモンの増強電場によるアップコンバージョン発光の励起であることを実証した。

学位記番号	人博第 592 号	氏名	江川達郎
学位授与の日付	平成 24 年 3 月 26 日		
専攻・指導教官名	共生人間学専攻 林 達也		
論文題目	MULTIPLE EFFECTS OF CAFFEINE ON SKELETAL MUSCLE GLUCOSE TRANSPORT AND UPSTREAM SIGNALING EVENTS —ACTIVATION OF 5'AMP-ACTIVATED PROTEIN KINASE AND SUPPRESSION OF INSULIN SIGNAL TRANSDUCTION— (カフェインによる骨格筋糖輸送およびその関連シグナルに及ぼす相互作用に関する研究 —— AMP キナーゼ活性化とインスリンシグナル伝達抑制 ——)		
調査委員	〔主査〕林 達也 〔副査〕津田 謹輔, 石原 昭彦		

論文要旨

2 型糖尿病（以下、糖尿病）は、我が国のみならず世界的にも罹病患者数が急増しており、その予防策の確立が急務となっている。近年の疫学的調査において、コーヒーや緑茶の習慣的摂取が糖尿病発症リスクを低くすることが報告されたことから、これらの主要含有成分であるカフェインが糖尿病予防効果を持つ可能性が示唆された。しかし、その一方で、カフェイン摂取は、糖尿病患者のインスリン感受性を急性的に低下させることも報告されている。骨格筋は体内最大の糖代謝器官であるとともに、個体のインスリン感受性を規定する重要な機能を有している。本論文は、カフェインが糖尿病予防効果を有する可能性を分子的観点から解明することを目的として、カフェインが骨格筋糖代謝およびその関連シグナルに及ぼす影響を解析したものである。

近年、骨格筋に存在するリン酸化酵素 5'AMP-activated protein kinase (AMPK) の活性化が糖・脂質・エネルギー代謝の活性化を誘導して抗糖尿病作用をもたらすことが明らかにされてきた。カフェインの AMPK に対する作用については先行研究が複数存在するが、AMPK を活性化することを示唆する研究とそうでない研究があり、結果が不一致である。そこで第 1 の検討として、カフェインが骨格筋 AMPK の活性化作用を持つかどうかについての解析を行った。基本的な実験方法として、ラットの滑車筋（速筋）およびヒラメ筋（遅筋）を単離し、酸素化されたクレブス緩衝液中でインキュベートする手法を用いた。この手法により、血液循環や体液性因子、神経系、消化器系などの影響を除外し、骨格筋に対するカフェインの直接的な作用を解析することが可能となった。

その結果、カフェインは滑車筋においては 1 mM, 15 分以上、ヒラメ筋においては 3 mM, 15 分以上の刺激により AMPK の活性化指標である AMPK α Thr¹⁷²リン酸化を 2 倍以上に亢進することが明らかとなった。骨格筋には、 $\alpha 1$ サブユニットを含有する AMPK 分子 (AMPK $\alpha 1$) と $\alpha 2$ サブユニットを含有する AMPK 分子 (AMPK $\alpha 2$) とが存在するが、カフェインは低濃度 (1 mM) で AMPK $\alpha 1$ のみを活性化し、高濃度 (≥ 3 mM) では AMPK $\alpha 1$ と AMPK $\alpha 2$ をともに活性化した。また、カフェインは 1 mM, 3 mM のいずれの濃度においてもインスリン非依存性糖輸送活性を促進した。次に、以上の作用が生理的条件下において惹起されるかについて、カフェインをラット生体内に投与する手法を用いて検討した。生理食塩水に溶解したカフェイン (5 mg/kg 体重) をラット尾静脈より投与し、投与 60 分後に麻醉下にて滑車筋を摘出し解析した。その結果、AMPK α Thr¹⁷²リン酸化の亢進、AMPK $\alpha 1$ の活性化、インスリン非依存性糖輸送の促進が認められ、単離筋実験を支持する結果となった。カフェイン投与 60 分後の血漿中カフェイン濃度は約 50 μ M と生理的範囲であった。以上の結果から、カフェインは骨格筋において AMPK を活性化する作用を持つことが示された。

次に、第 2 の検討として、カフェインがインスリンシグナルを阻害し、インスリン依存性糖輸送を抑制する可能性を、第 1 の検討と同様の単離筋を用いた手法により解析した。その結果、カフェイン (3 mM, 15 分間刺激) は、インスリンシグナルを促進させる方向に作用する insulin receptor substrate-1 (IRS-1) Tyr⁶¹²リン酸化、phosphatidylinositol-3 kinase Tyr⁴⁵⁸リン酸化、Akt Ser⁴⁷³リン酸化を阻害するとともに、インスリン依存性糖輸送活性を 25% 減弱することが明らかとなった。また、インスリンシグナルに対して抑制的に作用する IRS-1 Ser³⁰⁷リン酸化とその制御因子 inhibitor κ B kinase (IKK) Ser^{176/180}のリン酸化をそれぞれ亢進させた。さらに、単離筋を IKK 阻害剤である caffeic acid で前処理すると、カフェインによる IRS-1 Tyr⁶¹²および Akt Ser⁴⁷³、インスリン依存性糖輸送の阻害作用が弱められた。また、生理量のカフェイン (5 mg/kg 体重) を尾静脈より投与したところ、インスリンによる IRS-1 Tyr⁶¹²及び Akt Ser⁴⁷³のリン酸化の抑制が認められた。以上の結果から、カフェインは IKK/IRS-1 Ser³⁰⁷のリン酸化

を介してインスリンシグナルを抑制し、インスリン依存性糖輸送を阻害することが示唆された。

第1の検討結果は、カフェインが骨格筋 AMPK 活性化を介した糖尿病予防効果をもたらす可能性を支持するものである。一方、第2の検討結果は、カフェインが IKK/IRS-1 Ser³⁰⁷経路を介してインスリン感受性を低下させ、糖尿病を悪化させる可能性を示している。近年の研究で、AMPK の反復的な活性化に伴ってインスリン感受性が増強することが知られていることから、本研究から得られる帰結として、「カフェイン摂取は急性的にインスリン感受性を悪化させるものの、長期的な摂取による

AMPK の反復的活性化によって糖尿病予防効果が誘導される」との仮説を提唱した。本研究は、カフェインが骨格筋糖代謝に与える影響に関する基礎的知見とともに、カフェイン含有飲料が糖尿病予防効果を誘導する分子機序を解明する上で重要な知見を提供するものである。

学位記番号	人博第 593 号	氏名	ホルヘ マリオ アンドレアウ Jorge Mario Andreau
学位授与の日付	平成 24 年 3 月 26 日		
専攻・指導教官名	共生人間学専攻 船橋新太郎		
論文題目	Neural mechanisms of executive control by the prefrontal cortex during memory retrieval processes in a pair-association task (対連合課題における記憶検索の実行制御に関わる前頭連合野神経機構)		
調査委員	〔主査〕船橋新太郎 (こころの未来研究センター) 〔副査〕齋木 潤, 月浦 崇		

論文要旨

特定の目的を達成するために、様々なプロセスを協調させて働かせる仕組みは実行制御 (executive control) と呼ばれ、前頭連合野が関与する重要な働きであることが知られている。しかしながら、前頭連合野がこのような機能をどのような仕組みを通して行っているかは明らかではない。本研究では、長期記憶に貯蔵されている情報の検索過程で、前頭連合野から発せられると考えられている制御信号を検討することにより、実行制御における前頭連合野の役割を明らかにしようとした。

第 1 章ではまず、実行機能 (executive function) とはある目的を達成するために複数の機能を協調させて働かせる仕組みであり、前頭連合野の損傷によりこの機能が障害されること、近年の脳機能イメージング研究などによりこの考えが支持されていることを説明している。そして、前頭連合野に関わる実行制御の具体例として記憶情報の検索過程をとりあげ、視覚刺激による対連合課題 (pair-association task) を使用した研究により、下側頭葉で記憶検索関連活動が観察され、この活動が前頭葉からの信号により制御されている可能性が示されている。しかしながら、前頭葉で生成される制御信号がどのようなものかは明らかではない。そこで本実験では、対連合課題実行中の動物の前頭連合野から細胞活動を記録し、記憶検索に関連した制御信号の解明を通して、前頭連合野の実行制御の仕組みを明らかにすることを目的とした。

第 2 章では、サルを研究に使用すること、課題として 12 対の視覚刺激による対連合課題を用いること、前頭連合野の外側部から単一細胞活動を記録し解析すること、ならびに解析法が説明されている。

第 3 章では対連合課題の行動成績が示され、サルは自身が学習した記憶情報に基づいて課題を実行していたことが示されている。

第 4 章では、刺激として用いた視覚刺激に対する応答の特徴が説明されている。合計 24 の視覚刺激から 12 対の刺激対を作成し、これらの刺激に対する細胞の応答をみたところ、特定の視覚刺激に対して選択的に応答する細胞が多く見いだされ、その応答は呈示条件の違い (見本刺激、参照刺激、妨害刺激など) によらず、同じ大きさ、潜時を示した。また、見本刺激に対して選択的応答を示した細胞の 80% は、特定の刺激対に対する選択的な応答を示し、特定の刺激対の情報を強く反映していることを示した。これらの細胞における平均反応潜時を先行研究で観察された下側頭葉細胞の反応潜時と比較すると、記憶情報の検索時に、前頭連合野が下側頭葉へ情報検索のための制御信号を送っている可能性を支持する結果であった。

第 5 章では、見本刺激呈示後に挿入されている 5 秒間の遅延期間の活動が解析されている。遅延期間活動においても、見本刺激として呈示した刺激に対する選択性が観察されている。遅延期間活動を持つ細胞の多くが見本刺激呈示時にも応答を示し、両活動の刺激選択性に有意な類似が見出されたことから、遅延期間活動の一部は見本刺激の情報を反映していることが示されている。これらの細胞の活動も、刺激対の情報を保持していることが確認されている。また、刺激対の一方が呈示された試行での見本刺激に対する応答と、他方の刺激が呈示された試行での遅延期間活動との間に有意な相関のある細胞も見出された。下側頭葉で同様の活動パターンを示す細胞が見出されており、前頭連合野で見出されたこのような細胞も、記憶の検索に関与していることが示された。下側頭葉で観察されたこのような細胞は、前頭葉からの信号による記憶の検索に関与していることが示されていることから、見本刺激の情報を反映した遅延期間活動をもつ前頭連合野細胞が、下側頭葉の細胞活動に影響していることが示唆される。

第 6 章では、今回の研究結果をもとに、どのような仕組みで記憶情報が検索され、その過程で下側頭葉と前頭連合野でどのような相互作用が生じているのかが説明されている。それによると、記憶検索においては、入力された視覚情報により下側頭葉細胞が活動すると同時に、その活動が前頭連合野に送られ、前頭連合野細胞で見本刺激に対する応答とその後の遅延期間活動が生じる。生じた遅延期間活動はトップダウン制御信号として下側頭葉に送ら

れ、下側頭葉に貯蔵されている関連情報を活性化させる。活性化された情報は再び前頭連合野に送られ、そこで判断や意思決定が行われ、行動（Go 反応か No-Go 反応か）として表出される。長期記憶から情報を検索する際に、前頭連合野から後部連合野へ、このような仕組みを通してトップダウン的に制御信号が送られることにより、必要な情報が取り出され、行動選択に用いられると説明している。

学位記番号	人博第 594 号	氏名	戸田 貴久
学位授与の日付	平成 24 年 3 月 26 日		
専攻・指導教官名	共生人間学専攻 立木 秀樹		
論文題目	On Separation by Bipartitions and Related Geometric Problems (2 分割による分離概念と関連する幾何問題について)		
調査委員	〔主査〕立木 秀樹 〔副査〕高崎 金久, 伊藤 大雄		

論文要旨

ユークリッド空間に存在する多面体などのオブジェクトの集合を超平面の集まりによって分離する問題は粉碎問題とよばれ、幅広い応用があることから、組合せ的側面およびアルゴリズム的側面から数多くの研究がなされている。本論文は、粉碎問題に関連した 3 つの組み合わせ的な問題に解を与えるものである。第 1 章で導入を行ったのち、第 2 章では、粉碎問題から幾何学的な側面を忘れて単純化した設定、すなわち、抽象的な有限集合の 2 分割による分離について考察し、分離族の数え上げを行う。第 3 章では、彩色点集合の粉碎問題の組合せ的構造を調べ、ヘリー型の定理を導く。第 4 章では、多面体の集合を避ける超平面全体に表現を与えるため、射影空間に多凸集合、多凸体、多凸多面体などの概念を導入し、その構造について調べる。

第 2 章は、抽象的な有限集合 S の分離族の概念を導入し、その数え上げを行った。有限集合 S の分離族とは、 S の 2 分割の集合で、すべての要素を分離するものである。分離族は Renyi らによる分離系と本質的に同じ構造を持ち、探索問題と深くかかわっている。本章では、次の 2 つの条件下で分離族の数え上げを行った。(1) 有限集合 S の極小分離族の中でサイズが最大のものについて考察した。それらと S の全域木との間に 1 対 1 対応が存在することを示し、そのことを用いて、 S の大きさが n の時、最大サイズの極小分離族の個数が n^{n-1} であることを導いた。(2) 有限集合 S の大きさが n の時のサイズ m の分離族全体を考察した。行列を用いた分離族の表現を考えることにより、スターリング数を用いてその個数を表現する 2 つの公式を導いた。

第 3 章は、 d 次元ユークリッド空間において、 k 色で色づけされた点集合 S に対し、同じ色の点全体の凸包をオブジェクトとする粉碎問題の組合せ的性質を考察した。この問題の解を、彩色集合 S の色に従った線形分離とよぶことにする。本章では、 k と d から定まるある数 $m(k, d)$ が存在して、その数以下の大きさの全ての S の部分集合が色に従って線形分離可能であれば S は色に従って線形分離可能であることを示した。 $k=2$ の時にそのような数が存在することは Kirchberger の定理として知られている。本章の結果は、Kirchberger による結果を 3 以上の k に拡張したものである。また、ブロッカーと呼ばれるもののサイズを用いてそのような $m(k, d)$ を求めた。 d 次元ユークリッド空間内の有限点集合 S 上の線形 2 分割からなる集合の中で線形分離族となっているもの全体を考え、その極小ブロッカーの最大サイズを $\eta(S)$ とする。そして、すべての k 点集合 S にわたる $\eta(S)$ の最大値を $\eta_d(K)$ とする。このとき $m(k, d) = k + \eta_d(k)(d+1)$ が求める数であることを示し、 $\eta_d(k)$ の具体的な表示式も導いた。

第 4 章は、多面体の集合を避ける超平面全体について、射影空間上の図形としての考察を行った。射影空間の超平面は、双対射影空間上の点とみなすこともできる。射影空間上の集合 A に対し、 A の内点を含まない超平面全体に対応する双対射影空間上の集合をその集合の極集合と呼ぶ。ここで興味があるのは 1 個以上の多面体の和集合の極集合であるが、そのような集合を表現するため、射影空間に多凸集合および多凸体の概念を導入した。射影空間における多凸集合および多凸体は、ユークリッド空間における凸集合および凸体と類似した性質をもっている。射影空間の多凸体全体と双対射影空間上の多凸体全体は、極集合をとるという操作によって、包含関係を逆にしながら 1 対 1 に対応している。そして、多凸体に対して、それを含む極小な凸集合のことを余成分とよぶことにすると、多凸体の内点をもつ連結成分と、双対多凸体の余成分が 1 対 1 に対応している。

さらに、有限個の凸多面体の共通部分として定義される図形を多凸多面体と定義し、その性質について調べた。多凸多面体に対しては、ユークリッド空間の凸多面体と同様に、面（ここでいう面は頂点、辺、面などを総称したもの）概念が定義される。さらに、ユークリッド空間における多面体と双対多面体の関係と同じ意味で、多凸体であるような多凸多面体の双対図形は多凸多面体であり、それらの面はお互いに包含順序を逆にしながら 1 対 1 に対応している、ということがわかった。

学位記番号	人博第 595 号	氏名	DELBARRE FRANCK <small>デルバール フランク</small>
学位授与の日付	平成 24 年 3 月 26 日		
専攻・指導教官名	共生人間学専攻 大木 充		
論文題目	Pour la contextualisation de la grammaire du FLE au Japon : exemple de l'expression de l'état (日本における外国人向けのフランス語教育用の文法の文脈化：状態表現を例にして)		
調査委員	〔主査〕大木 充 〔副査〕東郷雄二, 西山教行		

論文要旨

本論文（使用言語はフランス語）は日本のフランス語教育のために用いる「文法」の文脈化について論じたものである。論文全体は4つの章（第1章 問題提起と「文脈化」という概念、第2章 フランス語と日本語の「状態」をあらわす表現、第3章 文法と外国語としてのフランス語におけるその文脈化、第4章 教育的応用とその効果の評価）と結論から構成されている。

第1章：問題提起と「文脈化」

日本の上級フランス語のクラスで、学生がフランス語の受動態「être＋過去分詞」は問題なく和訳できるのに対して、同じ構文が状態をあらわす場合には、うまく和訳ができないことがしばしば観察された。この経験が本研究のきっかけになっている。日本でフランス語の文法教育をおこなう際には、対象が日本語話者であることを考慮して、すなわち、フランス語文法の教育を日本に「文脈化」しておこなう必要があることを主張する。さらには、文法教育だけでなく、フランス語教育の目的そのものも、日本の実情にあわせる必要がある。

第2章：フランス語と日本語の「状態」をあらわす表現

フランス語の状態表現は受動態と同じ構文であるのに対して、日本語では状態をあらわす形態と受身をあらわす形態が異なっている。日本語では受動態をあらわすには「～られる」形が使われているが、状態表現には主に「～ている」形もしくは「～である」形が使われる。この相違が、日本の学習者が状態表現を必ずしもうまく使用したり、理解できない原因になっているものと思われる。さらに、フランス語の文法書やコミュニケーション中心の教科書におけるフランス語の受動態の提示の仕方は、西洋の伝統的な文法の記述を受け継いだもので、日本語話者用に文脈化されていない。つまり、「être＋過去分詞」は、日本語の受動態と比べて説明されているが、状態表現としての記述はない。この事実も、日本の学習者が状態表現をうまく使いこなせない原因になっているものと思われる。

第3章：文法と外国語としてのフランス語におけるその文脈化

日本で出版されたコミュニケーション中心の教科書やフランス語文法の教科書を約100冊調査した結果、状態表現について詳しく説明している教科書はほぼ皆無であった。それに対して、状態表現と同じ構造をしている受動態について説明している教科書は多い。しかし大部分は受動態を画一的かつ部分的に扱っているだけであった。つまり、教科書では、受動態は能動態と併記する形で提示されているのである。このように、教科書で受身をあらわす形態「être＋過去分詞」をつねに能動態と併記する形で提示することも、日本の学習者が状態表現の理解、使用がうまくできない原因になっているものと思われる。このような提示の仕方は、西洋の文法の記述を受け継いだものであるが、状態表現に対する日本語話者による間違いを防ぐには、フランス語文法の教科書の記述と文法教育を日本語話者にあわせて文脈化する必要がある。同時に、このような文法の文脈化は、日本におけるフランス語教育の目的を考慮しておこなう必要がある。大部分の日本の学習者にとって実用的価値の少ないフランス語を教育するには、欧州評議会が刊行した『ヨーロッパ言語共通参照枠』で提唱されている複言語・複文化主義が参考になる。そして、複言語・複文化主義への意識を高めるには、「言語への目覚め（気づき）」(Eveil aux langues) 教育を導入するのが適当と思われる。

第4章：教育的応用とその効果の評価

状態表現に関して、気づき教育の有効性を検証した。初級フランス語の学習者を被験者にして、状態表現について教師が説明しないグループ、日本語とフランス語の状態表現について説明し、その相違点を気づかせるグループ、

状態表現を視覚で理解させるグループ、合計3つのグループに分けて実験をおこなった。ほぼ同じ方法で、二つの異なった教育環境で実験をおこなった結果、「気づき」教育の効果に対する評価は異なっていた。A大学では、「気づき」教育をおこなったグループのほうが、他のグループよりも状態表現の習得度が有意に高かった。一方、B大学においては、グループ間で有意差はなかった。

一連の調査研究を通じて、本論文は以下のような事実を明らかにするとともに、フランス語教育への示唆を得ている。

- (1) 日本のフランス語学習者は、受動態としての「être+過去分詞」は使いこなすことができても、同じ構文が状態をあらわす場合には、うまく使いこなせない。
- (2) 日本のフランス語学習者が、状態をあらわす「être+過去分詞」をうまく使いこなせない原因はふたつ考えられる。ひとつは、フランス語の「être+過去分詞」は状態も受身もあらわすことができるのに対して、日本語では状態をあらわす形態と受身をあらわす形態が異なっている事実によるものと思われる。もうひとつの原因は、日本のフランス語の教科書において、「être+過去分詞」は、受動態の構文として説明されているが、同じ構文が状態表現として使えることは説明されていないことである。
- (3) 日本で使われているフランス語の文法書の記述の大部分は、西洋の伝統的な文法の記述をそのまま受け継いだものである。日本でフランス語の文法教育をおこなう際には、対象が日本語話者であることを考慮して、すなわち、フランス語文法の教育を日本に「文脈化」しておこなう必要があるであろう。その際に、「言語への目覚め（気づき）」(Eveil aux langues) 教育を導入するのが適当と思われるが、今回の実験では文法教育に対する「気づき教育」の有効性を十分に検証することはできなかった。しかし、日本の外国語教育における複言語・複文化教育のための「気づき教育」の重要性が示唆されていて、新しい研究を拓くものである。

『人間・環境学』 投稿要領

(2009年12月1日 編集委員会作成)

1. 投稿資格

- 1-1. 当研究科に関わる教職員と当研究科に在籍する学生に限る。ただし当研究科に関わる教職員の共著者として、それ以外の者を含むことができる。

2. 投稿規定

- 2-1. 原稿の種類は論文、研究ノート、展望、資料、その他とし、未発表のものに限る。
- 2-2. 原稿の採否は複数のレフェリーによる審査を経て決定する。
- 2-3. 編集委員会は著者に原稿の修正を求めることができる。
- 2-4. 原稿は横書きを原則とする。ただし内容の性質上どうしても縦書きでなければならない場合はこの限りではない。
- 2-5. 原稿はコンピュータで作成・印刷し、CD-Rなど電子記録媒体を添える。メールでの添付ファイルによる提出は不可。なお原稿はA4版とし、和文の場合は1行40字×30行、欧文の場合は30行で印刷すること。3部提出する。使用ソフト（WORDなど）を明記すること。
- 2-6. 外国語で書かれたものは、native speakerによるチェックを受けておく。
- 2-7. 原稿の長さは、本文、註、要旨、図・表等すべてを含めて刷り上がり14頁以内とする。刷り上がり（印刷形式）については3-2を参照のこと。尚、文字のみで図・表が一切無い原稿の場合には、400字詰原稿用紙で65枚以内となる。
- 2-8. 日本語「要旨」および、原則として、英文 Summary を付ける。その他の言語による「要旨」を付けることもできる。それぞれ、刷り上がりで半頁以内とする。
- 2-9. 注や引用文献などは原稿の末尾にまとめる。
- 2-10. カラー印刷等、印刷製本において余分にかかる費用は著者の負担とする。
- 2-11. 掲載原稿については、京都大学学術情報リポジトリに登録・公開するものとする。ただし、執筆者からの要望によって論文を公開しないことも可能である。また、公開の諾否の確認は掲載決定後に行うので、審査に対する影響は一切無い。

3. 印刷形式

- 3-1. 版型はB5版とする。活字は9ポイントを標準とする。
- 3-2. 欧文および和文横書きの場合は左右2段組・縦長頁とする（1段の収容字数は、和文の場合22字×42行、欧文の場合50行）。和文縦書きの場合は、右開きを先頭にし、2段組とする（収容字数未定）。
- 3-3. 細部については最新号を参照されたい。

4. 別刷り

- 4-1. 50部まで無償とする。これを越える部数（50部単位）については、著者の負担とする。

5. 『人間・環境学』第22巻原稿締切り

- 5-1. 平成25（2013）年3月29日（金曜日）
- 5-2. 投稿者は上記の期日までに、所定の投稿票（編集委員会より配付）の関係事項にすべて記入し、原稿とともに提出すること。

- 今川 弘章 Synergistic co-activation in human bipedal standing
(二足立位における制御ストラテジー)
- 入江 祐輔 Cross-linguistic influence in English verb acquisition
—Analysis of Japanese learners' errors related to the argument structure
(英語の動詞習得における母語干渉—日本人学習者の項構造に関わる誤りの分析)
- 岩下 大輔 空間一様なボルツマン方程式の解の一意性 (マクスウェル型の場合)
- 岩永 宇央 連結成分を利用した2値画像への情報埋め込み
- 内田 健弥 The effect of a wear with dots for aeration on circulation and metabolism during running
(ウェアの通気用ドットがランニング中の循環代謝応答に与える影響について)
- 大久保 杏奈 英語の仮定法過去の多義性 一状態性・人称・話者の知識の観点から—
- 荻野 陽平 Resveratrol acutely inhibits insulin-stimulated Akt phosphorylation in isolated rat skeletal muscle
(ラット骨格筋におけるレスベラトロールのAkt抑制作用に関する検討)
- 小澤 良祐 Relationship between heart rate and time perception during round trip
(往復時の心拍と時間知覚の関係)
- 小幡 晃一 小胞体ストレス応答性新規遺伝子 Leucine-rich repeat-containing59 の機能解析
- 角野 貴優 A threshold dose of heavy ion radiation that decreases the oxidative enzyme activity of spinal motoneurons in rats
(ラット脊髄運動ニューロンの酸化系酵素活性を減少させる重粒子線の照射量)
- 金田 拓巳 ヒト記憶過程における情動生成の効果に関する認知科学的研究
- 北川 亜弥 IgA腎症の一症例
- 木谷 一登 Caffeine acutely modulates contraction—stimulated AMPK and AKT signaling in rat skeletal muscle
(ラット骨格筋シグナル伝達における筋収縮とカフェインとの相互作用に関する検討)
- 久保 亮 ビールが血糖値に与える影響について
- 小林 倫子 Effect of electrical muscle stimulation on prevention of young women with normal weight obesity
(骨格筋電気刺激による若年女性の正常体重肥満防止効果の検証)
- 坂本 祥太 南雲の一意性定理とその応用
- 寺川 弘貴 喫煙の人体に与える影響
- 中村 舞夢 Derivatives of reactive oxygen metabolites and biological antioxidant potential after exposure to hyperbaric oxygen
(高気圧酸素への滞在が酸化ストレス度と抗酸化力に及ぼす影響)
- 西口 美樹 経口血糖降下薬と降圧薬
- 平井 森 In vivo behavior of muscle-tendon complex in the human bipedal standing
(立位時の筋腱複合体の動態)
- 平井 理紗 高次画像統計量の動物検出課題への有用性と回転による影響
- 方城 素和 Three-dimensional changes in intramuscular aponeurosis of rectus femoris revealed by ultrasonography
(大腿直筋活動時の中央腱膜の変化)
- 毎原 孝平 朗読における、出身地の違いによる聞き取りやすさの違い
- 松村 雅治 麻雀の局面に応じた鳴きの判定アルゴリズム
- 矢澤 一樹 パターン認識の概要および押弦制約付きギター演奏自動採譜システムの実装

- 山田 麻友美 Protein expression levels of organic action transporters (OCTs) in rat skeletal muscles
(ラット骨格筋における organic cation transporter (OCT) の蛋白質発現量に関する検討)
- 山田 雄一 英語の抽象名詞における冠詞の用法について 一有界性・定性の付与とその例外一
- 吉田 えりな Effect of exposure to hyperbaric oxygen on diabetes-induced cataracts in mice
(マウスの糖尿病性白内障に対する高気圧酸素の影響)
- 米田 舞 SHIV-MK38 env 遺伝子における中和抵抗性獲得に関連する因子の検索

国際文明学

- | 氏 名 | 題 目 |
|---------|---|
| 加藤 邦太 | 違憲審査制と裁判所の役割 |
| 谷川 透 | 福島第一原発事故に伴う食品の放射能汚染についての消費者の行政に対する信頼 |
| 寺田 恵子 | 牛肉の放射性物質汚染問題下での消費者の牛肉選択基準 一大学生に対する選択実験より一 |
| 中野 友加里 | 日本の安全保障における日米同盟の意義 |
| 七蔵司 万里子 | トラウトマン工作 |
| 池崎 緑 | 限界質量モデルによる環境配慮行動の分析 |
| 板垣 雄太 | 大衆社会論の地平から見る専門家知識 一専門分化した知識から統合された知識へ一 |
| 伊藤 昇平 | 望ましい解雇規制の在り方とは 一手続規制を中心として |
| 梅垣 荘太 | 確かな価値観の必要性和その可能性を探る 一現代の病に打ち勝つために一 |
| 大背戸 淳 | 行政への民間導入に関する考察 |
| 大槻 浩之 | 江戸時代に培われた労働倫理と後世に受け継がれた「勤勉さ」
一日本の近代化をひもとくパースペクティブ一 |
| 菊地 直子 | 間接差別禁止規定の現状と展望 一アメリカとイギリスとの比較から一 |
| 窪田 頌 | 義鎮初期の太友氏権力構造 一小原鑑元を中心に |
| 小池 克弥 | 歴史を「物語る」ということ |
| 白谷 久美 | 女性のワークライフバランスと子育て支援の在り方 |
| 谷山 広展 | 在日問題を考える |
| 豊田 智夏 | 和辻『風土』に見る日本人間の特殊性 |
| 花園 真理 | 西谷啓治とニヒリズム |
| 原田 康史 | 『参加民主主義におけるジャーナリズムの役割と倫理』
一市民に議論の場を提供するコミュニタリアン・ジャーナリズムへの転換一 |
| 前川 貴郎 | 日本におけるワーキングプアの実態と格差の解決策 |
| 松浦 菜々美 | 日本の介護・看護分野への女性外国人労働者導入における将来的な課題と対応策 |
| 松原 久 | コミュニティに愛着は必要か 一空間と共同性一 |
| 山田 伊織 | 福島原発事故の諸問題に対する国民の意識・関心
一テキストマイニングによるアンケート自由回答の分析一 |

吉 岡 質 国家の成立と国家承認の効果をめぐる対立構造の批判法学的分析

文化環境学

氏 名

題 目

- 井 上 慎 平 ツイッター上で構築されるソーシャル・キャピタル
- 生 方 友理恵 現代日本の狩猟
- 枚 本 友 里 ホンモノの国際交流活動と地域の多文化共生：京都市伏見区青少年活動センターでのサラダボウル project を例に
- 中 山 由美子 「血液型」性格診断と関わる 一信じる人々，信じない人々—
- 浅 田 静 香 大量消費社会におけるごみ減量実践 一「捨てる」ことへの抵抗—
- 飯 塚 淳 アイデンティティ基盤としての場所と風景
一東日本大震災津波被害地域における空間と場所意識の変容—
- 大 原 健 之 東アジアとりわけ我が国で格安航空会社の成長が遅れた要因の研究及び格安航空会社の現在の特徴の発見
- 玉 置 紗 芸 叡山電気鉄道の敷設が洛北の開発に果たした役割
- 藤 井 隆 宏 京都北山の磨丸太産業をめぐる研究

自然科学

氏 名

題 目

- 薄 井 寛 子 琵琶湖から分離された新規シアノバクテリアの光質適応
- 成 田 隆 造 Vertical Distribution and Abundance of *Acaryochloris* spp. at the Center of Lake Biwa
(琵琶湖湖心の鉛直方向における *Acaryochloris* spp. の量的分布)
- 服 部 恭 也 賀茂川に棲息するオオサンショウウオの生態について
- 相 磯 脩 花 イオン交換法を用いたマグネシウム二次電池ポリアニオン系正極材料の作製と反応機構解明
- 會 津 康 平 高効率太陽光発電のための透明導電性波長変換材料の作製と物性評価
- 井 上 梨佳子 軽元素で構成された有機分子性結晶の構造と気体吸蔵特性に関する研究
- 大 山 純 有機電解液を用いたリチウム空気電池における酸素還元反応機構の解明
- 金 井 眞知子 「天狗の麦飯」微生物群集における物質フロー解明
- 神 田 航 ミカヅキモによる硫酸バリウムの特異的生物濃縮
- 北 原 龍之介 ^{87}Rb 原子を用いた 1 次元ボースガス及びその集団励起状態の生成・観測
- 小早川 祐 実 1950 年から 2009 年までの気象庁震度観測記録の解析
- 櫻 井 亮 介 FeAs 系高温超伝導体の NMR
- 佐々木 和 子 散逸な系における量子力学 一密度演算子の時間発展と相空間表示—
- 佐 藤 佳世子 2011 年東北地方太平洋沖地震による大阪堆積盆地の長周期地震動
- 正 田 佑 琵琶湖に陸封された海浜植物ハマゴウの遺伝構造

- 白石 巧 充 高い水素貯蔵率を有する多環式芳香族化合物の合成と水素化/脱水素化触媒反応の研究
- 高岡 昭 平 液晶性ピラジカル化合物の合成と磁性に関する研究
- 田中 涼 機能性キノリノン系配位子を有する新規イリジウム錯体の合成とその触媒性能
- 津田 裕 介 古細菌 *Thermoplasma acidophilum* の AFM を用いたゲノム構造解析
- 都築 高 志 古座川における落葉供給とハムグリユスリカ類による落葉利用の季節パターン
- 日根野 貴 晶 ^{87}Rb 原子気体の BEC 生成及びその超流動・Mott 転移の観測
- 安田 さっこ 人工湧昇流による海洋肥沃化
- 山崎 碧 新規時間分解型金属イオン蛍光プローブの開発, および機能評価
- 米田 有 佑 Phylogeography of *Vaccinium vitis-idaea* (Ericaceae) in the Japanese Archipelago
(日本列島におけるコケモモの系統地理)

『人間・環境学』 投稿要領

(2009年12月1日 編集委員会作成)

1. 投稿資格

- 1-1. 当研究科に関わる教職員と当研究科に在籍する学生に限る。ただし当研究科に関わる教職員の共著者として、それ以外の者を含むことができる。

2. 投稿規定

- 2-1. 原稿の種類は論文、研究ノート、展望、資料、その他とし、未発表のものに限る。
- 2-2. 原稿の採否は複数のレフェリーによる審査を経て決定する。
- 2-3. 編集委員会は著者に原稿の修正を求めることができる。
- 2-4. 原稿は横書きを原則とする。ただし内容の性質上どうしても縦書きでなければならない場合はこの限りではない。
- 2-5. 原稿はコンピュータで作成・印刷し、CD-Rなど電子記録媒体を添える。メールでの添付ファイルによる提出は不可。なお原稿はA4版とし、和文の場合は1行40字×30行、欧文の場合は30行で印刷すること。3部提出する。使用ソフト（WORDなど）を明記すること。
- 2-6. 外国語で書かれたものは、native speakerによるチェックを受けておく。
- 2-7. 原稿の長さは、本文、註、要旨、図・表等すべてを含めて刷り上がり14頁以内とする。刷り上がり（印刷形式）については3-2を参照のこと。尚、文字のみで図・表が一切無い原稿の場合には、400字詰原稿用紙で65枚以内となる。
- 2-8. 日本語「要旨」および、原則として、英文 Summary を付ける。その他の言語による「要旨」を付けることもできる。それぞれ、刷り上がりで半頁以内とする。
- 2-9. 注や引用文献などは原稿の末尾にまとめる。
- 2-10. カラー印刷等、印刷製本において余分にかかる費用は著者の負担とする。
- 2-11. 掲載原稿については、京都大学学術情報リポジトリに登録・公開するものとする。ただし、執筆者からの要望によって論文を公開しないことも可能である。また、公開の諾否の確認は掲載決定後に行うので、審査に対する影響は一切無い。

3. 印刷形式

- 3-1. 版型はB5版とする。活字は9ポイントを標準とする。
- 3-2. 欧文および和文横書きの場合は左右2段組・縦長頁とする（1段の収容字数は、和文の場合22字×42行、欧文の場合50行）。和文縦書きの場合は、右開きを先頭にし、2段組とする（収容字数未定）。
- 3-3. 細部については最新号を参照されたい。

4. 別刷り

- 4-1. 50部まで無償とする。これを越える部数（50部単位）については、著者の負担とする。

5. 『人間・環境学』第22巻原稿締切り

- 5-1. 平成25（2013）年3月29日（金曜日）
- 5-2. 投稿者は上記の期日までに、所定の投稿票（編集委員会より配付）の関係事項にすべて記入し、原稿とともに提出すること。

学位記番号	人博第 596 号	氏名	堀 普也
学位授与の日付	平成 24 年 3 月 26 日		
専攻・指導教官名	共生人間学専攻 大木 充		
論文題目	フランス語学習者の自律学習能力促進のための動機づけ研究		
調査委員	[主査] 大木 充 [副査] 田地野 彰 (高等教育研究開発推進センター), 西山 教行		

論文要旨

本論文は、日本の大学のフランス語学習者の自律学習能力を促進するための動機づけについて考察することを目的としている。第 1 章から第 4 章までを理論編としてフランス語教育、動機づけ、自律学習について概観し、第 5 章から研究編として、動機づけ理論のひとつである自己決定理論を中心とした枠組みで 5 つの研究を扱い、フランス語教育への示唆ならびに結論へと繋げている。

第 1 章では、フランス語教育の現状として、履修者数、学習者の動機づけ、フランス語教育の現在の方向性について触れている。第 2 章では、心理学の分野で示されている動機づけの定義と外国語教育における動機づけ研究でも利用されているいくつかの理論を紹介している。そのなかでも、本論文の一連の研究の中心的枠組みとなる「自己決定理論」については、理論の成立に至るまでの経緯も含めてより詳しく考察している。

第 3 章では、これまでの外国語教育における動機づけ研究を扱っている。まず、研究の初期から続く Gardner らの「社会心理学的アプローチ」と 1990 年代から始まる、心理学の動機づけ理論を応用した「認知的アプローチ」について考察している。続いて、社会心理学的アプローチと認知的アプローチの知見を取り入れた Dörnyei と Ottó の動機づけプロセスモデルを取り上げ、外国語学習の一連のプロセスのなかで各理論における諸要素がどのように関わっていくのかを考察している。最後に本論文での研究と同じ自己決定理論の枠組みによる先行研究を概観し、本研究との相違点を明確にしている。

第 4 章は自律学習についてである。まずその誕生と発達の経緯に触れ、次に「自律学習」の定義について考察している。そこでは従来の定義に加えて Benson による三つのレベルの自律という考えを取り上げ、それぞれのレベルの自律について詳しく述べている。続いて、自律学習と動機づけの関係で、Ushioda にならって、本論文の研究の前提となっている自律学習能力促進のための内発的動機づけの重要性について考察している。最後に自律学習を支援するツールとして日本の外国語教育でも導入が進められている CALL とポートフォリオについて触れている。

第 5 章からは、実際におこなった研究について述べている。まず第 5 章で一連の研究の概要を述べ、次の第 6 章の研究 1 では、日本の大学のフランス語教育における自己決定理論の応用可能性を検討するため、自己決定理論の妥当性、すなわち基本的心理欲求の充足によって動機づけの自己決定度を高めるプロセスの妥当性を検証している。第 7 章の研究 2 では、動機づけの自己決定度と自律学習能力ならびに成績との関連性についてそれぞれ複数年にわたっておこなった調査を分析している。

理論的側面の研究 1, 2 に対して、実践的な側面の研究として、第 8 章、第 9 章の研究 3, 4 では、ともに自律学習を補助する役割が期待されている CALL とポートフォリオの動機づけならびに自律学習能力に対する有効性をそれぞれ通年にわたって検証している。最後に別の視点から動機づけについて考察し、フランス語教育への示唆を目的として、第 10 章の研究 5 では期待一価理論の枠組みで、フランス語学習者の動機づけの低下の原因を分析している。

一連の調査研究の結果を分析し、以下のような事実を明らかにするとともに、フランス語教育への示唆を得ている。

- (1) 自己決定理論は日本のフランス語学習者の動機づけ研究にも適用できる (研究 1 より)。
- (2) フランス語学習者の動機づけを高め、自律学習能力を促進するためには、学習者を内発的に動機づける、すなわち動機づけの自己決定度を高めるか、あるいは高い状態を維持することが重要である (研究 2, 研究 5 より)。
- (3) 内発的な動機づけは自律学習能力の強化と結びついているが、それには一定の時間を要する (研究 2 より)。
- (4) 自律学習能力が強化されても、必ずしも学習成果は向上しない (研究 2 より)。

- (5) 動機づけの維持のためには、自己決定理論で示されている通り、基本的心理欲求の充足が必要である。また、教材開発や授業設計においては、基本的心理欲求の充足だけではなく、充足を阻害する要因に対しても留意することが求められる（研究1より）。
- (6) CALL やポートフォリオの活用は、直ちに動機づけや自律学習能力を高めることには繋がらないものの、基本的心理欲求の充足という補助的な役割として機能する可能性がある（研究3, 4より）。
- (7) フランス語学習者の動機づけの低下は、フランス語は実用的にあまり役に立たないにもかかわらず、フランス語は難しく、学習には時間がかかると学習者が認識していることによる。（研究5より）

学位記番号	人博第597号	氏名	たけがみ まりこ 武上 真理子
学位授与の日付	平成24年3月26日		
専攻・指導教官名	共生文明学専攻 江田 憲 治		
論文題目	孫文の科学思想 ——「科学の時代」における哲学構築の歩み——		
調査委員	〔主査〕江田 憲 治 〔副査〕川島 昭 夫, 石川 禎 浩		

論文要旨

本学位申請論文は、近代中国の革命家・政治家として著名な孫文（1866-1925年）の思想を、19世紀から20世紀にかけての「科学の時代」における思想的営為と見なし、欧米・日本・中国の近代科学思想の潮流の中に孫文の思想を位置づけ、彼の思想が「科学」から「哲学」へと深化したことを論証しようとするものである。

序章では、まず「科学の時代」における孫文の思想を世界史的観点から俯瞰する試みがなされている。すなわち、19世紀の「第二次科学革命」によって科学が宗教から自立し、自然科学を指す「狭義の科学」と人文・社会科学の諸領域の学問を含めた「広義の科学」も確立し、普遍的な真理を体現するものとして社会的権威を獲得していったこと、同時に、科学の大衆化の動きが顕著となり、専門家の「知」のエッセンスをもとめる人々に伝えるポピュラー・サイエンスが興隆したことが指摘される。その上で、孫文が自ら「真の知識」と語った「科学」へのアクセスを保障した回路とは、この19世紀から20世紀半ばにかけてさかんに出版されたポピュラー・サイエンスに分類される書物であり、上海に残されている孫文の蔵書（政治・経済・社会関係の書籍が約半数を占め、ついで医学・科学技術・哲学の書物が多い）は、彼の「広義の科学」への関心を示すものである、とする。

つづく第1章では、孫文の科学をめぐる思想的道程の原点と到達点とが示されている。原点とは、彼が青年期香港西医学院で受けた英語による医学教育であり、内科・外科・産科の医療免許を得た彼は、サイエンスの実践者としての自覚を有していたことである。そして到達点とは、アメリカ人クエブリの著作『細胞の知性』に依拠して展開された、『孫文学説』の「生元」説である。本章によれば、それは、「生元」（細胞）の動きが分化する過程として生物の進化を説いた上で、この「生元」の役割を人間の多様な生が発揮されることを可能にしていると論じる「生の哲学」を構築しようとした試みなのである。

以下、第2章から第4章では、孫文の科学との関わりが彼の個別の著作にもとづいて検討されている。

すなわち、第2章では、孫文が1897年、亡命先のロンドンで英語から中国語に翻訳した救急治療法マニュアル『紅十字会救傷第一法』が取りあげられている。それは、西洋医学の東アジアへの伝播、赤十字を中心とする戦地医療活動の国際的な普及を示すとともに、近代中国が受けとめた実用科学としての医学の姿を表しており、まさしくポピュラー・サイエンスの一形態である、と位置づけられる。

また第3章では、1919年に孫文が英語で発表した、中国経済発展の一大プロジェクト提言書として知られる『実業計画』の背景や当時の評価を検討し、英語圏・中国においても、応用科学（とくに土木工学）関係者からの関心を引いたこの書物を、「工学」の書として捉え直すことを提起する。

そして第4章では、この「工学」の範囲を、経済開発の重要要素たる交通の起点として港湾開発にしほり、『実業計画』の「第二計画」中の、杭州湾築港計画・上海東方大港計画を考察の対象としている。同章は、この誇大にすぎると称されることもある同計画を、上海租界当局（浚浦局）の上海築港プランや、政治家・実業家として知られる張謇の水利事業と比較した上で、孫文は当時のエンジニアたちの報告書などさまざまな情報を参照しており、それがプリコラージュであるとしても、工学技術の社会への適用と評価できるものだとしている。

終章では、これらの孫文の科学思想についての議論を総括した上で、「科学の時代」における彼の「哲学」の問題に立ち帰り、議論が展開されている。本章によれば、孫文が西洋文明から吸収した「科学」は彼の思想的営為の糧となり、彼独自の「生の哲学」を結晶化させた。それは「生元」の微細なレベルから一人ひとりの人間の生命を把握し、さらに国民を「生元」として構成される有機的集合体（国家）も、生命を有する存在として位置づけたものであったのである。学位申請者は、最後に、孫文の「生の哲学」を継承し、彼の見据えた生命の活動を、地球という環境全体で捉え直すことが、現代に生きるわれわれの課題である、と論じている。

学位記番号	人博第 598 号	氏名	鄭 楽 静
学位授与の日付	平成 24 年 3 月 26 日		
専攻・指導教官名	共生文明学専攻 江田 憲 治		
論文題目	在日中国人社会の歴史と現状 —— 在日温州人を中心に		
調査委員	〔主査〕江田 憲 治 〔副査〕岡 真 理, 安里和晃		
専門委員	伊 藤 一 彦		

論文要旨

本学位申請論文は、近世以来日本に移住して独自のコミュニティを形成し、今日では外国人登録者数で第一位を占めるようになった在日中国人社会の実態を、浙江省温州市出身者（温州人）を中心に考察したものである。

本論文は、まずその序章で、従来の在日中国人社会研究が、老華僑（日中国交正常化以前に渡日）研究と新華僑（同正常化以後に渡日）研究に分断され、経済や文化、教育などの領域での特定グループのみを対象とした研究がほとんどであることを批判、在日中国人社会の総合的な解明の必要性を主張している。さらに、よく知られている神戸華僑や長崎華僑などの、日中間の貿易に活躍した商人としての「華僑」（中国国籍保持者）、あるいは「華人」（移住先国の国籍獲得者）の存在を研究対象とするだけでは、在日中国人社会の実態を明らかにしたことにならないことが、提起されている。こうした課題意識から、本論文は、戦前期から今日にいたるまでの歴史的連続性と、移民形態の多様性を有する中国人集団として、温州人に注目する。

第 1 章は、16 世紀後半から 1972 年の日中国交正常化にいたるまでの在日中国人社会全体の歴史を概観した上で、温州人の歴史を、第一次世界大戦期から関東大震災までの「繁栄期」と、大震災から国交正常化までの「停滞期」に分けて論述している。前者の「繁栄期」にあつては、約 5000 名の大量の温州人が出稼ぎ労働者や行商人として渡日し、その数は、全在日中国人総数の 20% から 30% に及び、東京には彼らのコミュニティが形成されたこと、しかし大震災期の中国人虐殺（約 500 名）の結果、東京の温州人コミュニティは崩壊し、その後の彼らの渡日は、少数にとどまったことが、明らかにされている。

第 2 章は、日中国交正常化以後、日中両国の出入国政策の緩和の結果、来日する中国人の数の増大の事実を辿った上で、温州人に対する構造的インタビュー調査の結果をまとめている。この時期に渡日した温州人には都市戸籍の所持、高校卒業以上の学歴を持つものが多数を占め、70 年代から 80 年代までは呼び寄せ家族が主な来日資格であったのに対し、90 年代に留学生在が、2000 年代前半には技能や技術を有する者（料理人や IT 技術者）が増加し、それぞれ来日・移住のピークを形成していることを指摘する。

第 3 章と第 4 章は、第 2 章でのマクロ的な調査の上でなされた、在日温州人に対する 2 年間にわたる実態調査をまとめた事例研究であり、第 3 章は 1986 年以前の、第 4 章は 1986 年以後の来日者を対象としている。

第 3 章は、在日温州人の二世・三世と呼び寄せ家族が 70 年代前半までは香港経由、70 年代後半からは直接日本に来日したこと、70 年代末から 80 年代初期には中国東北の残留孤児・残留婦人の帰国ブームに便乗して「日系中国人」一世と二世と呼び寄せ家族が、また 80 年代以降日本人配偶者が来日したことを明らかにし、これらの温州人がほとんど中国で教育を受け、来日当初はほぼすべて料理業に従事したのち、一部の資金を蓄積し得たものが貿易業や不動産業などに転じたこと、彼らは日本への定住を前提として来日したのではなく、中国への帰属意識を強く有しているが、中国への再移住は困難であり、「意図せざる結果」として日本に定住することになったことを指摘する。

さらに第 4 章は、1986 年以前の温州人の呼び寄せ家族とは異なる、したがって本人の意志で来日した温州人の多様な移住形態・移住動機に注目している。この時期には、家族という所謂「強い紐帯」によるものが多かった 1986 年以前とは違い、遠い親族や知人（日本人を含む）「弱い紐帯」によつての来日・移住が中心となっており、この時期までの温州人内部の来日要因としてのネットワークの役割が異なっていることが指摘されている。1986 年から今日に至る時期には、就学生・留学生、研修生、会社員、技術者、投資・経営者などの来日・移住が急増したが、彼らには、従来の外国に一定期間移住した上で、資金や技能を獲得し本国に帰る帰国する「落葉帰根」型とも、最終的に移住先の国に定着する「落地生根」型とも異なる新しい移住・移民の定着形態として、「トランスナショナル型」があることが、主張される。

終章では、以上の行論を総括し、なお今後の研究の課題として、日本以外の諸外国（フランスやイタリアなど）における温州人社会の実態解明、日本における温州人以外の中国人移民集団（広東人・福建人・山東人・東北人など）との比較検討を挙げている。

学位記番号	人博第599号	氏名	川 ^{かわ} 上 ^{かみ} 陽 ^{よう} 子 ^こ
学位授与の日付	平成24年3月26日		
専攻・指導教官名	共生文明学専攻 田邊玲子		
論文題目	三島由紀夫「表面の思想」		
調査委員	〔主査〕田邊玲子 〔副査〕須田千里, 小倉紀蔵		

論文要旨

本論文は、〈表面〉への志向という観点から三島由紀夫の作品の読解を試みるものである。〈表面〉とは、世界に現れたもの、現されたもの、手で触れ目で見、耳で聞くなどして、ある、ということが認めうるもの全般を指すが、本論文ではおもに言葉と肉体に焦点をあてる。そのような〈表面〉とは、〈私〉の制御や操作、理解を通れる〈他者〉の存在を告げ知らせ、解釈という行為の契機を与える場所である。したがってそれは、〈他者〉と〈私〉の隔絶の徴であるとともに両者を媒介する場所であり、〈私〉でも〈他者〉でもない、両者の境界でもある。〈表面〉への志向とは、〈私〉と〈他者〉の関係、そのあいだをめぐる思索である。

第1章は、「私」の手記という体裁をとった『仮面の告白』を読み解く。〈書かれた私〉とは、〈書く私〉が他者に認識可能な形で提示したみずからの像、すなわち〈表面〉であり、それはすでに〈私〉から乖離している。この〈表面〉を媒介として〈私〉の〈内面〉は他者に提示され、解釈される。このような構造を押さえたうえでこの作品を考えると、この作品自体が、作者が読者に提示した〈表面〉であり、作者から乖離しずれゆくものでもある。その意味においてこの作品こそが「仮面」であり、安定的な作者像の形成を阻止している。

第2章は、吃音に苦しむ鹿苑寺の徒弟・溝口の語りで構成される『金閣寺』を扱う。溝口の吃音は言葉をめぐる困難の象徴であり、そこに〈他者〉に理解されない〈私〉の煩悶が託されている。その根底には、吃音さえなければ〈私〉は十全に〈他者〉に理解されるはずだと思ひ込みがある。だがそれは、〈私〉の制御の外にある〈他者〉の否認であり、自己閉塞の状態である。この作品は、その閉塞から通れる方途を探る物語として読むことができる。作中の禅海和尚には、〈表面〉としての事物を、解釈を施す以前のあるがままの〈他者〉として受容する姿勢が持たされており、溝口はそのような禅海和尚との対話によって、自己閉塞から解放される。すなわち、認識する〈私〉もまた認識される存在であり、他者に見られる〈私〉の〈表面〉は〈私〉には制御不可能であって、「他人が見るであらうとおりに見」られるしかない、と了解する。金閣放火は溝口がみずからの〈内面〉を〈表面〉として提示する行為であり、溝口が炎上する金閣を見ようもしないのは、その行為の解釈を他者に委ねたためである。それはまた、作品と、作品を提示したのち不在となる〈作者〉との関係に似ている。

第3章は『鏡子の家』『美しい星』『太陽と鉄』『文化防衛論』を扱う。『鏡子の家』は〈他者〉不在の物語であり、『美しい星』はそれを引き継ぎながら、肉体を〈私〉の限界ではなく、〈私〉と〈他者〉が触れ、共在する場所として認めるに至る物語として解釈する。『太陽と鉄』は、そのような肉体という〈表面〉とその可能性について思索を展開したものである。〈表面〉は、「他人の想像力ならいくらかでも許すだろうが、もはや私自身の想像力の容喙を許さない」ような場、すなわち〈私〉の〈内面〉作用を及ぼしうる限界であり、かつ、〈他者〉の〈内面〉作用が開始される場である。肉体をそうした〈表面〉と考えるならば、肉体の鍛錬とは、言葉による表明と同じものと捉えられる。このような〈表面〉への志向が、「表面の思想」と呼ばれる。それは、〈私〉が了解可能な〈私〉ではもはやなくなり、〈他者〉によって存立しうる〈私〉がはじまる地点を見出そうという試みである。『文化防衛論』は、「表面の思想」が「文化」の領域で展開されたものとして読むことができる。「文化概念」としての《天皇》は、「無個性」の「肉体」や「非個性の言葉」（『太陽と鉄』）といった〈表面〉に対応し、各々が異質な〈他者〉であるような数多の〈私〉を、その異質性を浸食させることなく共在させてきた場所である。

第4章は『豊饒の海』を扱い、「転生」という装置の機能の変遷などを検討し、最後の場面の解釈の可能性を提示する。全4巻を通じて登場する唯一の人物、本多は、自らの認識を絶対化し、〈他者〉を否認する「認識者」としてとらえられる。しかしその認識の力を否定され、世界は阿頼耶識という滝の流れの一瞬一瞬にすぎず、「我」もまたその滝の一飛沫にすぎない、と悟る。だがそのような悟りも本多にとっては、なおみずからの認識の優越性を示すものであった。それが月修寺門跡の言葉によって打ち砕かれ、本多は見る（認識する）存在ではなく、見られる存在としての自らのあり方を受け容れる。この小説の最後の場面は、「何もない」庭である。それはいっさいの意味づけが「何もない」、解釈の手前においてすでに存在している〈表面〉としての世界である。本多もまた、同様にみずからをただ〈表面〉として世界へと差し出している。本多は、みずからの認識に世界を併呑することなく、〈他者〉とひとしく存在する〈私〉のありようを受け容れる場所にたどり着いたとみることができる。

学位記番号	人博第 600 号	氏名	エレノア ロビンソン Eleanor Robinson
学位授与の日付	平成 24 年 3 月 26 日		
専攻・指導教官名	共生文明学専攻 中西 輝 政		
論文題目	Nakai Hiromu: Meiji Statesman and Hero of Anglo-Japanese Relations (中井弘：明治政府の政治家、日英関係の英雄)		
調査委員	〔主査〕中西 輝 政 〔副査〕松田 清、 ハヤシ、ブライアン マサル		

論文要旨

本学位申請論文は、幕末から明治前期にかけての志士であり、官僚あるいは政治家でもあった中井弘（1838-94 年、桜洲山人と号したので時に中井桜洲とも称される。）の事跡を、主に日英関係と同時代の政治史的な文脈の中で辿り、彼の果たした歴史的役割について再評価を試みようとするものである。とりわけ、従来日本では、中井に対する関心が決して十分ではなかったことに対する問題意識から、中井が幕末維新期に日英関係史上で果たした政治的役割と共に、広く日本と西欧諸国との間の文化交流史上の位置づけを再検討することによって、中井の歴史上の評価と人物像の修正を試みている。

本論文の構成は、序章と結論を含め全部で 5 つの章から成っており、巻末に appendices（付録）として、中井の洋行時の日記『西洋紀行——航海新説』（以下、『航海新説』と略す）の全訳（英文）と共にイギリス公使サー・ハリイ・パークスの書簡（3 通）と写真を付加している。序章においては、すでに見た本論文の目的に加えて、中井の生きた時代の日本の歴史状況を説明している。さらに先行研究紹介を兼ねて中井に対する後世の関心の低さについてもその問題性を強調している。

次いで本論文は、幕末ペリー来航以前の時期からの日英関係の歴史的な文脈の再検討を試みると共に、中井の本格的な研究の乏しさの背景について研究者の注意を再び喚起している。併せて、本論文で用いられる方法論について説明し、本論文では 3 つの大きな柱が、中井と日英関係をめぐる問題の考察に当たって立てられていることを予め提示する。すなわち、第 1 の柱として 1866（慶応 2）年の中井のイギリス留学を取り上げ、『航海新説』の分析と考察を挙げている。第 2 に、帰国後新政府に出仕した中井が遭遇した、いわゆる「縄手事件」をめぐると日英関係の局面に焦点をあて、この事件を詳しく扱うことの意義を説明している。そして第 3 の柱として、中井が関わった鹿鳴館での交流事業と共に、中井をめぐると政界指導者やその他の内外の多くの人物との人間関係を考察することで、最初の渡英以来、中井が日英関係において果たした役割の全体像を再確認するとしている。

以上のように、序章において予め論文全体の構想とその狙いについて触れたあと、第 1 章において本格的に『航海新説』の分析に入る。同書を詳しく検討し、渡英の途上、中井が書き記した各種の見聞から、本論文は中井の開化主義者としての文明観の形成に注目し、その点を詳細に分析している。すなわち、この航海を通じ、「文明」と「未開」という対置を中井が自らの視座として身につけていった過程や、日本の急速な「開化」の必要を認識してゆく過程が詳しく描かれている。併せて、近代技術や航海術を、イギリスを始めとする西洋諸国から移入することへの中井の強い関心が喚起されてゆく様子を描き出している。そこで本論文は特に、中井の内面に一貫してあった西欧あるいは一般に外国の事物・習慣に対する明るさな軽侮と反発という彼自身の強固な感情と、近代化のために西欧の技術文明移入の必要性に対する認識、さらには前述の「文明」と「未開」という彼が身に付けつつあった認識枠組みとの間の興味深い乖離に注意を喚起している。また、本章では中井の作った『航海新説』の中にある多くの漢詩を取り上げて、その分析に紙数を割いている。さらに本論文は、帰国後の中井が坂本龍馬の有名な「船中八策」に及ぼした影響について論証する。それは主に、時系列的な側面と、思想や制度の構想あるいは用語に関わる類似性の両面から、「船中八策」に対する中井の影響の蓋然性を主張している。

第 2 章は、1868 年に京都で起った「縄手事件」を中心的なテーマとして扱っている。すなわち同年 3 月 23 日、京都御所へ参内途中のイギリス公使パークスらの行列に対する攘夷派の浪士による襲撃事件が起ったが、当時、外国公使応接掛（外国事務御用）の任にあり行列に同行していた中井が、負傷にも屈せず、浪士達と闘ってこれを倒しパークスを守った。本章ではこの劇的な出来事が日英関係やその後のイギリス人の中井に対する信頼や評価に重要な位置を占めていることを強調する。さらに本論文は、この事件が同様にその後の日英関係全体にも大きな影響を及ぼしている可能性に言及し、この面から従来の日本における研究関心の欠如を指摘している。

第 3 章では、本論文が上記第 3 の柱と考える鹿鳴館をめぐると問題に焦点をあてている。すなわち、中井が命名者

とされる鹿鳴館の活動と共に、同時代そして後世の鹿鳴館に対する歴史的評価を再検討する。併せて中井弘の広汎な人間関係の実態とそれが日英関係と日本の政治に対して持つ意味についても詳しく分析している。とくに本論文は、鹿鳴館の果たした役割について、同時代と歴史研究者の評価が必ずしも適切なものではなかったことを問題とし、新しい観点からの鹿鳴館の再評価の必要を訴える。同時に、中井弘の従来から流布してきた人物像についても修正の余地があることを示して、幾つかの留保を付加しつつ、中井の伊藤博文や原敬など多くの日本の政治指導者との濃密な人間関係の中に、後世の日英関係の展開を説明する上でも重要なヒントがあるとし、中井弘研究の重要性を強調している。

結論の章では中井の残した各種の「遺産」としての業績に触れ、同時に今後の中井弘研究のあるべき方向性と可能性に説き及んでいる。末尾に、『航海新説』の英訳（全文）が、パークス公使の報告書簡及び22枚の中井の事跡に関する写真と共に付け加えられている。

学位記番号	人博第 601 号	氏名	大原 俊一郎 ^{おおはら しゅんいちろう}
学位授与の日付	平成 24 年 3 月 26 日		
専攻・指導教官名	共生文明学専攻 中西輝政		
論文題目	ドイツ正統史学の国際政治思想 —— 普遍的理念と外交的自律性をめぐる国際政治観 ——		
調査委員	〔主査〕中西輝政 〔副査〕道簇泰三, 西村 稔		

論文要旨

近代国際政治思想には幾つも大きな系譜が見出されるが、その西欧的な系譜の中では、いわゆるアングロサクソンの思考様式を淵源とする英米両国の（本論文はアングロサクソンのと称する）国際政治観が主流をなしてきたと言える。これに対して、本論文は、近現代のドイツにおいてレオポルト・フォン・ランケに始まる歴史学の有力な伝統（本論文はこれを「ドイツ正統史学」と表現する）の中に、アングロサクソンの国際政治観とは明確に異なる国際政治観（本論文はこれを「ドイツの国際政治観」と呼ぶ）の一貫した知的潮流があることを論証し、その現代に至る系譜を詳しく辿ることでその思想的な内実が持つ国際政治的意味を考察・評価しようとするものである。

本論文の構成は序章と終章を合せて全部で 5 章から成っている。序章では、まずドイツの国際政治観とは何か、という定義と共に、その国際政治思想としての特質を先行研究の紹介を交えつつ探り、本論文の視座を明らかにしている。とくに、国際政治思想上の契機としての普遍主義の位置づけの重要性を提起し、ランケ以後現代に至るドイツ国際政治史学の流れを検討しつつ、その中にドイツの文脈においてこの普遍主義の契機が一貫して受け継がれていると論じる。また序論において比較の対象たるアングロサクソンの国際秩序論の紹介と定義も行って、いわゆる「ドイツ対西欧」という文化的・思想的対置の国際政治的意義に説き及んでいる。

次いで第 1 章においては、ランケ自身の国際政治観を詳細に検討する。ランケと言えば現代日本では、ほとんど専ら実証主義的な史学方法論の見地から取り上げられることが多いが、本論文はランケ史学の根底には、有名な『列強論』や『政治問答』のように明瞭に国際政治・外交に焦点を置いた考察以外にも、彼の他の多くの著作の中に見られる国際政治秩序への問題意識に発している論点や視座を拾い出し、それらの分析から「ヨーロッパの多様性」を維持している支柱としての「守護霊」の概念を、ランケに始まるドイツの国際政治思想の基本にあるものと措定する。そこから本論文は多元的均衡の中に自己の生存を確保しようとする複数の「普遍主義の並立」という問題に説き及ぶ。この競合的共存とでも評しうる秩序観の中に、ランケの見た近代ヨーロッパ国際政治の精神構造が、多極性の主張と中道主義の精神という形で、互いに内在的に連関したものとして見出しようと論じている。

第 2 章は、戦後西ドイツの外交史学をクラウス・ヒルデブラントの所論を手がかりにして、その中に見出される国際政治観と外交上の自律性への志向を探ろうとする。ここでは、まずランケ以後の 19 世紀から 20 世紀前半に至る、何らかの点でランケ的な史学的系譜に連なる複数の学派を概観した後、次いでその重要な流れを受け継いだ国際政治・外交史家としてのヒルデブラントを取り上げることの重要性を論証している。その上で本論文はヒルデブラントの中に明瞭にランケの『列強論』につながる国際秩序観の継承が見られることを強調し、とくに前者の代表的著作として「平和の中の戦争、戦争の中の平和 —— 国際社会の歴史における正統性の問題 1931-41」を重要な事例として取り上げて綿密に検討している。そこから本論文は、1930 年代の世界には現存国際秩序の維持を基調として志向する勢力又は流れを「現状維持（主義）」とし、他方、唯一の普遍理念に基づいて国際秩序の根本的変革を志向する「革命主義」を対置しつつ、なおそれらに加えて、現存秩序つまり多元性を前提としつつその修正を志向する修正主義があり、それらの間の角逐と競合が第 2 次世界大戦をもたらす主要な原因となったことを論じる。そこから修正主義を持った多極共存の志向をも否定する 1930 年代の米ソ独の三勢力が有していた国際政治思想としての革命主義が、ヒトラー・ドイツの壊滅後、冷戦構造にストレートに直結したことの思想史的構図を明らかにする。

この第 2 章が本論文全体のいわば中心部分を成している関係から、本章でさらに考察を深め、いわゆる中間位置理論とドイツ外交の根源的な自律性への志向が持つ思想的・精神的意味をも探っている。

前 2 章を受けて第 3 章は現代、つまり冷戦終結後のドイツにおける国際政治思想を検討し、ペーター・クリューガーを中心にしたいわゆる「マルブルク学派」の国際体系論を取り上げる。さらに同章では、ハインツ・シリングらの近世国際政治研究の新しい成果を検討し、そこから抽出される「普遍主義間の対峙と共存」という形で、文明間対立と国際政治という 21 世紀の難問に対するランケ以来のドイツ国際政治思想のもつ現在の意義に注目する。その上で、本論文は、21 世紀の多極的均衡秩序に求められる他者との共存という精神的・価値的契機の重要性を示すものとして、近世ヨーロッパの国際政治経験に多くの教訓を求めることができるのではないかと示唆する。この

ようにして現代ドイツの国際政治史研究の中にもランケ以来の思想系譜が明瞭に受け継がれていることを改めて論証し、そこにドイツという国家の辿った国際政治上の経験が、全体として、一貫した国際政治におけるドイツ的な思想系譜の表現と見なしようと論じる。

終章では、本論文全体を総括する形で、ドイツ正統史学の国際政治思想が、従来アングロサクソン世界（及びそれを受容した日本）において評されてきたように、国家理性相互の闘争としてのみ国際政治を見ているものと一面的に批判して、それを単に「ドイツ的リアリズム」として理解することの不適切さを指摘し、むしろ普遍主義相互の角逐と総合を一貫して探求した一個の理念論として現在もなお重要な意義をもつことを改めて論じている。そこからアングロサクソンの国際政治観の客観化・相対化の必要に説き及び、最後に結論として近現代の日本における国際政治観の自律性の確保について、その必要性と可能性にまで論及している。

学位記番号	人博第 602 号	氏名	林 春 吟
学位授与の日付	平成 24 年 3 月 26 日		
専攻・指導教官名	共生文学専攻 金坂清則		
論文題目	日本植民地期台湾の地図に関する研究 —— 地図作製事業の検討を中心に ——		
調査委員	〔主査〕金坂清則 〔副査〕小島泰雄, 江田憲治, 小方 登		

論文要旨

植民地支配は地図による空間・地域の掌握なくしては不可能である。その意味で台湾にとっての日本植民地期（1895-1945）の意味と問題を、この時期に作製された全類型の地図を対象として考える研究はきわめて重要である。本学位申請論文は、このような認識にたち、膨大な地図を対象として8年間にわたって研究し公表してきたものに新稿を加えてとり纏めたものであり、序論、本論と結論の3部構成をとる。

このうち序論では、本研究が歴史的文脈を抜きにしては論じられないことを踏まえ、台湾史研究の動向の特質や問題を、台湾での研究と日本での研究に分けて論じ、日本植民地期作製地図に焦点を置く研究の立ち遅れが目立つことやその原因を明らかにした後、地理学・地図学における研究を展望することによって本研究の意義・課題・方法を明示する。また本論において台湾の各種地図について考究する前提として台湾の自然環境を把握しておくことが必要であるとの考えの下に、序論の一部として台湾の自然環境の特徴について触れる。

次に本論では、地図の類型に依拠し、各々の特質や作製事業の展開について考察を及ぼしつつ9章に分けて考究する。それぞれが独立した論文であるにとどまらず、第1章から第4章までは一般図、第5章から第9章までは主題図を扱うことからわかるように、多様な地図と考証の全体構造がわかるように配列することによって、全体として一つのまとまりをもつようになっている。

このうち第1章では1874年の台湾出兵以後に作製が始まった日本植民地期以前の日本製台湾図を取り上げ、既往の関連研究の問題点にも留意しつつ、多数の地図の諸特徴を、作製図の空間的展開も含めて明らかにする。第2章では植民地支配の下で本格的地図作製事業が進められる中であって地図の根幹をなす地形図を取り上げ、スケール的には5つからなる各種地形図、帝国図、輿地図が作製されていく実相を、3期に分け得る作製事業の時期区分を伴って明らかにし、それを踏まえて、日本内地及び朝鮮における地形図との比較を通して台湾の地形図の特徴を解明すると共に、台湾人社会での地形図類の普及・流通にも触れる。

次いで第3章では従来等閑視されてきたものの、植民地支配にとっては不可欠である海図がどのように整備されていったのかを論じ、具体的な海図のレベルにおろして考察する。第4章ではこれら以外の一般図について、管内地図、台湾図そして世界・アジア・日本図に分け、管内地図と台湾図に関しては行政区画の変動に対応させ、また世界・アジア・日本図に関しては第二次世界大戦期に至る日本の海外進出の進展に対応させて論じ、管内地図の編纂は地形図作製事業の終了後に集中することほか、多数の地図の実見に基づく知見を提示する。

一般図に関する以上の研究を踏まえて、第5章から第9章では、それぞれ都市図（第5章）、地籍図（第6章）、地質図（第7章）、治水・水利・灌漑事業、農業開発に関わる地図や土壌図・土性図（第8章）、交通図・観光図（第9章）という各種主題図について関連事業の進展に関わらせたり、地図の書誌的特徴や各主題図内部での多様性、一般図の代表である地形図との関連に言及しつつ、時間軸を重視して考究し、いくつもの新たな知見を提示する。

このうち第5章の都市図では、植民地支配と統治のために、市区改正や都市計画に関わって政府が作製した非刊行図と、主として民間から刊行されている都市図に分け、両者の関連や、時間の経緯に伴う変化・発展に留意しつつ考証を重ね、鳥瞰図のような描法の多様化や商工地図のような内容の多様化の実態が明らかにされる。そして植民地支配・統治上最も重要な土地管理にとって不可欠の地図である地籍図については第6章で地籍図作製に関わる4つの事業、すなわち土地調査事業、林野調査事業、官有林野整理事業、森林計画事業についての詳細な考証と作製された地籍図の書誌的特徴と残存状況、さらにはこれらが依然として利用されているという興味深い事実や、日本内地でも行えなかった地籍図の先進性という興味深い事実についても明らかにする。

第7章では植民地支配にとっての資源の重要性から必要とされる地質図について、地質の概要を示すものから石炭や石油のような特定の資源に関わるものまでを対象として考察する。第8章は植民地統治において今尚、その実績が評価される治水・水利事業及び農業開発に関わる主題図を、やはり時期区分しつつ、農業開発のための基礎資料となる土壌図にまで広げて検討し、新しい知見を提示する。最後の第9章では交通・観光に関わる種々の図につ

いて前期・中期・後期に区分することを通して論じ、地図の多様化が進むことの一端も明らかにする。

最後に結論では、本論文の成果を、種々の地図を取り上げて考証してきたことを、地図史的な観点から総合的に論じ、植民地期台湾の地図史が4期に区分するのがよいという知見を提示する形で本論文の成果を総括すると共に、残された課題について明示する。

学位記番号	人博第 603 号	氏名	小西賢吾
学位授与の日付	平成 24 年 3 月 26 日		
専攻・指導教官名	共生文明学専攻 山田孝子		
論文題目	改革開放後中国のチベット社会における宗教の復興と存続に関する文化人類学的研究 —— 四川省のボン教僧院を事例に ——		
調査委員	〔主査〕山田孝子 〔副査〕菅原和孝, 鎌田東二, 三宅伸一郎		

論文要旨

本学位申請論文は、中国四川省山岳地帯のチベット社会において、ボン *bon*、一般にボン教と称される宗教実践が、1970 年代末の改革開放から現在にいたる社会状況の中でいかに復興され、存続するのかを、約 17ヶ月間の実地調査にもとづき実証的に明らかにしたものである。

本論文は全 9 章から構成される。第 1 章は全体の序論に相当し、先行研究を整理したうえで、本論文の 2 つの視座が提示される。第 1 は、僧院の再建と僧侶たちの活動という宗教者側かも宗教の復興と存続の現状を考察する視座であり、第 2 は、村人という世俗の人々の側から宗教の復興と存続を捉え、宗教が人々を惹きつけ巻き込む求心力となる背景を考察する視座である。

第 2 章では、調査地シャルコク地方の歴史と村落の暮らしが概観される。漢族社会との境界に位置する調査地の村落が、独自の政体の保持から、1950 年代初頭における共産党政権の直接統治、村落・僧院・親族集団などの「伝統的」な共同体の再編と集団生産体制を経て経済成長を遂げるなかで、生業の多感化、現金収入の大幅増加へと発展してきたことを明らかにする。

第 3 章では、チベットの「伝統宗教」の一つであるボン教を概観し、調査地のボン教の特徴が明らかにされる。中央チベットやインドのチベット亡命社会において、ボン教の「正統」な教義体系が整えられてきているが、調査地ではその「正統」を取り込みながらも、過去の高僧の教えや聖由などの地域固有の文脈を踏まえた教義の継承が行われていること、地域色をもつ教義の継承と儀礼実践を通じた僧侶と村人との関係のあり方を明らかにした。

第 4 章では、ボン教僧院の復興とその後の発展を検討し、僧院の再建が文化大革命をはじめとする混乱期を経験した僧侶たちの知識の継承へ向けた熱意と、地域を越えた僧院のネットワックに支えられていたことを明らかにする。また、再建された僧院が観光地化とそれによる現金収入の増加、その後の僧院のあるべき姿をめぐる葛藤と公開の停止という経過を辿る一方、その経過がむしろ村をはじめとする小規模な集団に向けた活動の充実へと発展する契機となったことを明らかにする。

第 5 章では、僧侶組織の再構築に焦点が当てられ、僧院の管理組織や教育システムが現代の文脈にそった形で再構築され、有力な高僧のもとで僧院の中核を担う若い世代が育成される現状を明らかにする。一方、個々の僧侶をみると、学習や世俗社会との関わり方が多様であるなかで、僧侶たちをお互いに結びづげる結節点となるのは、僧院の一員としての役割の遂行であることが明らかにされる。

第 6 章では、僧院の最大規模の年中行事である「マジ・ドゥチュン」が取り上げられ、その運営法が明らかにされる。この行事は、多様な儀礼の複合体であり、直感的かつ説得的な形で人びとから災いや悪行を祓うということが示されるが、その実施には僧侶たちの緊密な連繋による役割分担の遂行が不可欠であることが提示される。

第 7 章では、世俗の人びとの初歩的な修行である「ゴンジョ」が近年大軍棒に行われる背景が明らかにされる。膨大な反復を主とする身体実践が最終的に具体的な身体の変容へと結実するという修行の経験が人びとに受け入れられ、共有されるのであるが、ゴンジョへの積極的な関与には、指導者である高僧の人格的特徴や彼が体現する価値観の共感が大きな要因になっていることが示される。

第 8 章では、村落を守るシンボルとしての「チョルテン（仏塔）」建設の事例が分析され、発案者である高僧の求心力や、人びとの経済基盤の充実が建設の背景となることが明らかにされるとともに、この建設が人びとに希薄化しつつある村落の共同性を再確認させる契機となることが指摘される。さらに、チョルテンが体現する力は、教義や伝統的地理観のみならず、身近な生活用品を塔内へ埋蔵することで発生する感情的結びつきによっても強化されることが論じられた。

第 9 章では、これら一連の考察をまとめている。第 1 に、社会主義による近代化、それに続くグローバル化と経済発展の中で、断絶から復興・存続へと展開してきた宗教は地域を越えたネットワークや現金収入の増加によって支えられている。第 2 に、それらに通底しているのは、シャルコク地方固有の歴史的な文脈に基づいて「伝統」の連続性を確保しようという人びとの意志と同時に、個々の宗教実践における身体やこころへの直接的訴えかけという要素である。第 3 に、「伝統的」な共同体の再編と流動化のなかで、こうした要率を核として、人びとの間にリアリティを帯びた共同性が再形成されることにより、宗教が存続しえるものである。以上の 3 点を結論として提示している。

学位記番号	人博第 604 号	氏名	廣 ^{ひろ} 川 ^{かわ} 祐 ^{ゆう} 司 ^じ
学位授与の日付	平成 24 年 3 月 26 日		
専攻・指導教官名	環境環境学専攻 間宮陽介		
論文題目	環境保全の観点から見た総有的所有観の現代的意義		
調査委員	[主査] 間宮陽介 [副査] 浅野耕太, 佐野 亘, 鈴木龍也		

論文要旨

古来より人々は、山林、原野、漁場などの資源の利用地を共同で維持・管理し、それらが生み出す資源を持続的に利用してきた。この資源の共同利用地は今日では「コモンズ」と総称され、その持続的利用を可能にする制度的要因が様々な学問分野において考察されている。本学位申請論文はコモンズの現代的意義を環境保全という観点から考察し、コモンズに特有の総有的所有観が環境保全に対してどのような役割を果たしているかが論じられている。

まず第 1 章では、日本におけるコモンズ論の系譜が市場とコモンズの間を軸として概説される。コモンズは市場とは異質の原理にもとづく資源利用形態であるが、市場とコモンズは氷炭相容れざる関係にあるのか、それとも親和性をもつのかという問題意識の下に、コモンズ論の系譜がたどられる。初期の段階ではコモンズが市場化の進展の中で衰退を余儀なくされていくことが強調された。この過程は公（国家）と私（市場）のあいだに介在する共的世界が圧殺されていく過程である。しかしやがてコモンズと市場の接点をコモンズ論の対象とする議論が芽生え始める。地域通貨論はその嚆矢であり、ここにおいては、市場経済の中核をなす貨幣、すなわち利潤を生み、資産性をもつ貨幣とは異質の原理をもつ地域通貨がコモンズ論の観点から論じられる。さらに、財産区を国家と市場のあいだに位置するコモンズと見るコモンズ論の潮流がある。財産区の中には貨幣収入を得るために——収入は地域住民の共益増進に充てられる——資源を取得し販売するものが少なからずある。このように本章では、市場とコモンズの異質性を強調する議論から両者の重複を認める議論への展開がたどられ、次章以降への導入部となっている。

第 2 章では、山林原野等、日本の入会（いりあい）の法制度的側面が論じられる。コモンズは私的領域と公的領域のあいだに位置する共的領域だと規定されることが多いが、問題はその法制度的側面である。私的所有でも公的所有でもない、共的所有とはいかなるものであろうか。法学的枠組みの中で入会地の共的所有に最も近いのは「総有」である。本論文は総有の法学的意味および社会学的意味の双方を検討したうえでそれらを超克する第 3 の解釈を示す。すなわち総有とは私的所有とは別個に存在する所有形態でもなければ、村落など実在的団体の有する所有形態でもなく、いわば私的所有に内在し私的所有を制限するものとしてはたらく原理だという見解が示されるのである。本論文のいう「総有的所有観」とはこのような規制原理にほかならない。この規制原理が今日の入会地にいかなる形で生きているか。あるいは現行の法的枠組みにいかなる形で組み入れられているか。本章の後半部ではこの点が入会慣行をめぐるいくつかの紛争事例を通じて考察されている。

第 3 章では、国家法とコモンズの「生ける法」との相克が問題とされ、両者のあるべき関係が模索される。前章の紛争事例に見られる通り、国家法と「生ける法」とは必ずしも整合的ではない。国家法を一貫させれば入会地などのコモンズは消滅していくかもしれず、「生ける法」を優先させれば近代法の根幹に触れかねない。これまでのコモンズ論においてはコモンズを行き過ぎた市場化やグローバル化への対抗原理と考える論調が多かった。これに対し本論文は、より現実主義的観点から、コモンズの再生・復権を図るためには現行国家法を道具や手段として用い、国家法をコモンズを活かす形で読み替える必要があると論じられる。国家法に外在するコモンズから国家法に内在するコモンズへという発想の転換が必要だと説かれるのである。ただそれだけであれば本章は単なる「ベキ論」にすぎない。だが、申請者が行ったフィールドワークはそれがベキ論に終わらない現実的意義をもっていることを雄弁に示している。静岡県伊東市の 1 行政区である池区は、入会山（大室山）を利用し維持するために運営団体を株式会社化し、運用収益を区民の福祉増進に充てている。注目すべきは株式会社とは別個に「権利能力なき社団」としての総有財産管理会を設け、株式会社はこの管理会から土地を賃借していることである。しかも管理会の共有記名者に対しては、土地の権利は記名者のものでなく集落全体の財産だとする念書が作成されている。このような管理システムは現行法体系に齟齬することはなく、現行法体系の中で入会地の持続的な管理運営が行われている。事業内容も観光業へとシフトし、時代の流れに即応しているのである。

最後の第 4 章では総有的所有観が現実の都市においても生きていることが示され、都市をコモンズと見る視点が提示される。滋賀県長浜市では第三セクターとして「株式会社黒壁」が設立され、伝統的な黒壁建造物の保全に努

めている。別途設立された不動産会社（株式会社）は空き店舗・空き家を購入し、景観保全を条件にして賃貸している。いま一つの事例は東京国立市のマンション訴訟を通じて明らかになった総有的所有観の現実性である。建築法規に合致しているにもかかわらず東京地裁がマンション建設差し止めの判決を下したのは、住民たちがこれまで行ってきた町づくりの努力が事実として認められたことによる。総有的所有観が裁判を通じて具現化したとことを本論文は論じるのである。

以上見てきたように、本論文は総有的所有観の法的構成そのものではなく、それが現実の社会でいかなる実効力をもつかという点に関心をもっている。このような関心によってコモンズ論の系譜が概観され、法社会学の見地からコモンズの制度的考察が行われた。日本人の法意識や法学習が論じられたのもこのような関心からであることを付記しておきたい。

学位記番号	人博第 605 号	氏名	後藤 龍太郎
学位授与の日付	平成 24 年 3 月 26 日		
専攻・指導教官名	相関環境学専攻 加藤 眞		
論文題目	Evolution and maintenance of obligate pollination mutualisms between <i>Glochidion trees</i> (Phyllanthaceae) and <i>Epicephala</i> moths (Gracillariidae)		
	(カンコノキーハナホソガ絶対送粉共生系の進化と維持)		
調査委員	〔主査〕加藤 眞 (地球環境学堂) 〔副査〕松井 正文, 市岡 孝朗 (地球環境学堂), 川北 篤		

論文要旨

自然界には、異なる種が互いに利益を享受し合う相利共生関係が数多く見られ、花と送粉者の間に見られる送粉共生もそのような相利共生関係の一つである。花は花粉や花蜜を提供し、その見返りに送粉者は送粉サービスを提供するという相利共生関係は、しかし、共生関係の存続を不安定化させるような利害の対立を内包している。パートナー双方にとって、できるだけ相手への利益供与を少なくして、共生の利益を享受した方が適応的だからである。本研究は、パートナー同士の関係がとりわけ種特異的である送粉共生系、すなわちカンコノキーハナホソガ絶対送粉共生系に注目して、パートナー同士の駆け引きが相利共生関係の維持に果たす役割の解明を試みたものである。

カンコノキーハナホソガ絶対送粉共生系は、カンコノキが種子を報酬として、ハナホソガに送粉を托すという共生系であり、カンコノキ属の樹木は、それぞれ種特異的なハナホソガ属の雌によってのみ送粉される。カンコノキの開花期間中、ハナホソガは口吻を巧みに使うことによって雄花で花粉を集め、次に雌花を訪れてそこで授粉し、続けてそこに産卵を行なう。ハナホソガの幼虫は成長中の果実内で孵化し、果実内の種子の一部だけを食べて成熟する。第 1 章では、この共生系の特徴を概観し、パートナー同士の間にどのような利害の対立が見られるかを整理した。

本研究は、カンコノキ属植物 4 種の開花・結実パターンを 2 年間にわたって追跡することから始められた (第 2 章)。カンコノキ属植物には、通年開花結実型と春開花秋結実型の 2 つの開花・結実パターンがあり、それらの送粉者であるハナホソガ類はそれぞれ寄主植物の開花フェノロジーに極めてよく適応した生活史を持っていた。通年開花型は、冬期にも開花する種と冬期は開花しない種に分けられた。春開花秋結実型では、4 月から 5 月にかけて開花し、この期間にのみハナホソガ成虫の活動が見られた。通年開花型は受粉から果実の成熟まで約 3 ヶ月かかるが、春開花秋結実型では受粉から果実成熟まで 6 ヶ月以上もかかる。後者の場合、ハナホソガは雌花のなかで長期間卵休眠することによって、寄主のフェノロジーに生活史を同調させていた。

次に、カンコノキ属がハナホソガ属による種子の過剰な搾取をどのように防いでいるのかについて野外実験を行なった (第 3 章)。一つの雌花でハナホソガの重複産卵が起こった場合、果実内の幼虫数が増加し、食害を免れて生存できる種子の割合が減少する。野外実験による検証の結果、ウラジロカンコノキは、そのような重複産卵を受けた雌花を結実前に選択的に中絶していることが明らかになった。このような雌花の中絶は、加害されてしまう種子への投資を未然に防ぐとともに、重複産卵を行なった個体の子孫を残させないという効果があると考えられる。実際、雌花に産卵されたハナホソガの卵数の頻度分布はポアソン分布より一様分布の側に偏っており、ハナホソガが重複産卵を避けていることが明らかになった。

一方、ウラジロカンコノキの一部の株は、雌花の一部を、通常より半年以上遅らせて結実させており、そのような果実からはハナホソガ幼虫がほとんど見つからなかった。この結果は、結実遅延が、ハナホソガの種子食害を予防することを通して種子生産を増やすことに寄与していることを示唆している (第 4 章)。

次に、ウラジロカンコノキの種子生産に及ぼす外的要因について調査を行なった。ハナホソガ幼虫はコマユバチ科の寄生蜂の寄生を受ける。寄生蜂による捕食寄生は、ハナホソガ幼虫の早期死亡を導き、結果として種子食害を抑制することで、種子の生存率を上昇させていた (第 5 章)。この結果は、送粉者の寄生蜂が種子生産の増加に寄与していることを示唆している。

さて、送粉者幼虫に花の一部を提供するという意味でカンコノキーハナホソガ系とよく似た新たな送粉共生系がアフリカから発見された (第 6 章)。ツチトリモチ科の植物寄生植物 *Thonningia sanguinea* は、花序に産卵してそこで育つイエバエ科 *Morellia* 属の 1 種のアエによって送粉されていた。*Thonningia* は雌雄異株で、雄株も雌株もアエに送粉・産卵されるが、雌花序及び果実では幼虫が観察されなかった。それゆえ、この系においては、雌株はアエに送粉してもらってはいるものの、その報酬を支払っていない可能性が高い。

最後に、カンコノキーハナホソガ系と、イチジクーイチジクコバチ系、ユッカーユッカガ系など他の絶対送粉共生系との比較を行なった結果、いずれの系においても共生関係が維持されるためには、利己的すぎる送粉パートナーへの植物による制裁が必要であったと結論した (第 7 章)。

学位記番号	人博第36号	氏名	もり 森	なほ ひさ 直久
学位授与の日付	平成23年11月24日			
専攻・指導教官名	杉万俊夫			
論文題目	想起による体験への接近 —— 社会文化的アプローチから生態学的想起論へ ——			
調査委員	[主査] 杉万俊夫 [副査] 高橋由典, 永田素彦, 大倉得史			

論文要旨

過去に言及する行為、特に、過去に言及する言語行為を想起と呼ぶ。本学位申請論文の中心的課題は、想起を通じて、個別の想起者の体験へと接近する可能性を追求することにある。本論文は、論文全体の構図を示した序章に続いて、7つの章から構成されている。

Hermann Ebbinghaus に始まる伝統的記憶研究は、現実の想起・記憶現象を解明する上で、大きな問題点をはらんでいる。その問題点は、Ulric Neisser らの生態学的記憶運動による批判にもかかわらず、いまだ未解決である。本論文の第1章はまず、生態学的記憶運動および共同想起研究を概観することによって、このような現状を明確にした。ついで、現実の想起・記憶現象に向けて解決すべき課題を整理した。すなわち、1) 原事象へのアクセス不可能性を前提にすること、2) 言語をはじめとする社会的媒体を考慮すること、3) 想起状況の社会性や集合性を考慮すること、4) 体験者・想起者の身体とそれを取りまく環境を考慮すること、5) 具体的な個人とその体験を扱うこと、6) 時間の概念を導入すること、である。また想起研究の祖として知られる Frederic Bartlett が、これらの課題をすでに示唆し、解決を試みていたことを指摘し、彼の想起論が、上記の課題を解決する一つの指針となることを確認した。

第2章では、上記の課題のうちの1)、2)、3) が、すでに Wittgenstein 派の哲学者たちによる論考、および社会文化的アプローチと総称される研究群によって指摘され、解決が試みられてきたことを指摘した。特に社会文化的アプローチが、言語活動としての側面を含む、想起の社会性・集合性を強調することによって想起研究にもたらした意義を、諸研究の概観によって明らかにした。

本論文もまた、社会文化的アプローチに倣うことによって、いくつかの知見を提供すべく、第3章、第4章で、プロレスファンの小集団における共同想起の参与観察研究を行った。そこでは、集団成員の流動的な相互行為が、想起を制約する枠組みを生成することがまず明らかとなった。また、生成された枠組みの中で成員たちが想起によって、自分自身の、そして他者の社会的アイデンティティを共同的に構築し、プロレスファン共同体の一員であることを確認すると同時に、想起の枠の維持をはかっていたことが明らかとなった。これらの知見は、Maurice Halbwachs が提唱した「想起の枠」という概念に、実証的な裏付けを与えるものである。第3章、第4章は、想起が社会・文化的活動として遂行されることをあらためて確認したが、同時に、そこで遂行された実証研究は、想起された体験の発生時から現在に至る、成員たちの体験者としての持続を示唆するデータをももたらした。しかし、体験とは社会的な構築物であると、社会文化的アプローチでは主張されている。構築を越えて、真の体験の存否は問い得るのか——この課題は、続く第5章で検討されている。

これまでの社会文化的研究を振り返ると、想起の正しさ、すなわち体験の存否は、社会・文化的状況下での想起では不問とされるか、あるいは、事実の社会的構築という形で扱われ、想起が真の体験に根付いているか否かが問われることはなかった。第5章では、体験の存否が前景に押し出される社会・文化的状況での想起、すなわち裁判における被疑者・被告人の自白や目撃証人の証言を題材とし、想起者の体験の存否を追求する作業に着手した。第5章では、まず、個別の体験が問題となる自白と証言の信用性鑑定という営為を遂行するには、伝統的記憶研究や社会文化的アプローチでは不十分であること、すなわち、前述の課題4)、5)、6) を解決すべきことが確認された。ついで刑事裁判における自白と証言の信用性鑑定作業の中で開発された、個別の被疑者・被告人あるいは証言者の体験へと接近する方法、すなわち、スキーマアプローチを紹介し、想起の文体や聞き手とのコミュニケーションパターンといった想起の形式面から、個別の想起者の体験の存否を問う可能性が開かれることを主張した。

続く第6章では、想起者の体験の存否を人為的にコントロールした状況で、スキーマアプローチの有効性を吟味するための実験を行った。環境と直に接触した直接体験と、他者の体験を伝え聞いただけの伝聞体験を比較したところ、想起の形式、聞き手とのコミュニケーションパターン、および想起の反復にともなう形式面の変化の過程(微視発生)から、質的に異なる体験が区別可能であることが示された。

第7章では、ここまでの論考と実証的な研究成果に基づいて、第1章で示した想起研究が解決すべき課題に取り

組む新たな想起論を提唱した。まず、Bartlettの想起論を参照し、記憶痕跡という概念の否定、想起の社会性と個別性の統合の必要性、体験者の持続という概念の必要性を確認した。ついで、James Gibsonの生態学的視覚論と、それを敷衍した生態学的想起論を援用し、実在論的な想起論の構築を図った。具体的には、想起の対象となる事象から現在に至る環境の連続性（長い持続）と、同事象から現在に至るまでに現れた変化（長い持続に入れ子になった短い持続）に環境を二重化することが、想起を可能にする条件であること、そして、この二重化された環境で、「事象の遮蔽縁」を発見することが想起であると考察した。さらにBartlettの想起論と生態学的想起論の接合を目指して、社会学的規範論・身体論の導入を試み、社会学化された生態学的想起論の構想を述べた。その構想に則して、第5章、第6章で取り上げた「直接体験」「言語的体験」「語るという行為」「再生型想起」の再概念化を行ない、社会学化された生態学的想起論へと歩を進める端緒とした。

学位記番号	人博第37号	氏名	すけがわ ながしま めい 子 助川(永島) 明 子
学位授与の日付	平成24年3月26日		
専攻・指導教官名	文化・地域環境学専攻 松田 清		
論文題目	蒔絵の輸出と生産に関する史的研究		
調査委員	[主査] 松田 清 [副査] 稲垣直樹, 岡田温司, 川島昭夫		

論文要旨

本論文は、国内の伝世品と海外所在の輸出漆器両方の現地調査、および関連の文献史料にもとづき、制作者、享受者、流通関係者の関係を注視しながら、世界史的視野のなかで京都の特産品である蒔絵の通史を叙述することを目的とする。

第1章「輸出漆器誕生以前の日本の蒔絵——様式と生産受容の観点から」では、古代中世から桃山時代を迎えるまでの蒔絵は宮廷や寺社、貴族などの特権階級のため的高级調度としての箱類が中心であったことを指摘し、平安中期以降貴族の日記類に現れる蒔絵師の事例を考察する。さらに、黒漆地に金平蒔絵、絵梨地、針描という簡易な技法により桃山時代に盛んに作られた高台寺蒔絵は、従来の説のように複雑な蒔絵の技法を一流蒔絵師が必要に応えるために簡略化したものではなく、社会の再編を背景として、中世以来の漆絵職人が「蒔絵屋」として蒔絵業界に参入し下絵なしに金粉を用いて制作したものであることを、最近の漆絵椀の出土例を手がかりに論証する。

第2章「南蛮漆器——輸出漆器誕生」では、ポルトガル人やスペイン人の南蛮船によって、のちにはオランダ人やイギリス人によって輸出された、西洋的な器物の形状、黒漆地に金平蒔絵と螺鈿の併用、幾何学文の縁取り、充填的な文様施行を特徴とする南蛮漆器を、主として Impey & Jörg (2005) の紹介する関連文書および内外の伝世品によって考察する。すなわち、制作者は「蒔絵屋」と考えられるが、螺鈿の技法(剥出法)と蔓植物の文様から、朝鮮系職人の関与を推定する。また、平戸のオランダ商館文書に登場する「蒔絵屋」のうち、「ルイス殿」はフランスのコンデ公爵家コレクションの目録や王妃マリー・アントワネットの財産目録、フランスの個人蔵小型洋櫃にも同類の名前が認められる。さらに、インド洋を渡るポルトガル・ルートとは別に、太平洋を横断するスペイン・ルートによってメキシコやアルゼンチンに輸出された伝存品の例、オランダ東インド会社によるインドの有力者向けの贈り物や輸出品の例によって、南蛮漆器の地球規模の広がりを指摘する。

第3章「紅毛漆器——輸出漆器の黄金時代」では、南蛮漆器から黒漆地と高蒔絵を特徴とする紅毛漆器への過渡期である1630~40年代に制作された高級特注品(「マリア・ファンディエメンの箱」「マザラン公爵家の櫃」、ヴェルサイユ宮殿の御虎子など)について由来と様式を考察し、日本での発注者を平戸商館長フランソワ・カロンに比定し、物語絵の流行ができた京都の厚い職人層を受注者と考える。ついで、17世紀後半にはオランダ東インド会社の注文・指示により、京都の蒔絵工房がヨーロッパの王宮向けに楼閣山水蒔絵筆筒を典型とする紅毛漆器を、またインドやアジア諸国の富裕層向けに蒔絵皮桶などさまざまな漆器を、それぞれ大量に制作したことを Impey & Jörg (2005) によって紹介する。最後に、17世紀末のオランダ東インド会社重役の特注品(ヒンローベン家紋章入り「江戸参府蒔絵皿」や商館長ヘンドリック・ファン・バイテンヘムの辞令書筒など)の考察により、細かな注文に応じた京都の蒔絵職人の創意工夫を解明する。

第4章「元禄期から幕末にいたる京都の蒔絵生産」では、現存する17・18世紀ヨーロッパの王侯貴族の蒔絵コレクションに多数含まれる小型漆器が日本国内向けであることに注目し、デンマーク王室コレクション、スウェーデン王室コレクション、マリー・アントワネット蒔絵コレクション(ルーヴル美術館、ギメ東洋美術館、ヴェルサイユ宮殿美術館に分蔵)、イギリスのバーリーハウス・コレクション、清朝皇帝(康熙帝、雍正帝、乾隆帝)コレクション(台北、国立故宫博物院)の小型漆器を現地調査にもとづき具体的に記述する。これによって京都の蒔絵の生産と販売の状況を示し、国内伝世品の制作時期を見直し、中国における蒔絵の流通と中国からヨーロッパへの伝播、江戸時代中期における香道の社会的広がりを実証する。最後に、18世紀末から19世紀にかけて京都の漆器商「笹屋」がオランダ人と協力して注文生産した蒔絵ブラックや肖像図蒔絵プラケットが蒔絵の表現力を生かしていることを指摘する。

第5章「西洋における蒔絵の流行と東洋趣味」では、蒔絵が17世紀後半からヨーロッパで流行した東洋趣味のなかで受容され、王族の「中国の間」や「インドの間」に飾られたこと、18世紀前半のロココ時代にはマルシャン・メルシエ(高級美術商)によって蒔絵パネルがロココの室内装飾として再利用されたことを述べる。つぎに、「ジャパニング」(模造漆)の用語を流布させたJ. ストーカーとG. パーカーの『ジャパニングとワニスの技法書』(1688)

を紹介したのち、西洋が捏造した東洋イメージをバリのニス職人マルタン兄弟およびザクセンのアウグスト強王に仕えたマルティン・シュネルの模造漆作品に見出す。最後に、ヨーロッパ全域で流行した東洋趣味を背景とする蒔絵コレクションが絶対王政のあいつぐ崩壊後、各国の資産家に受け継がれた経緯を述べ、幕藩体制崩壊で失職した蒔絵師たちが万国博覧会出品作品に活路を見出した背景には、輸出漆器の長い歴史があったことを指摘する。

第6章「蒔絵と近代」では、明治初年に新政府が文化外交上の公式贈答品に選んだ蒔絵に注目し、来日したイギリス皇子エディンバラ公への贈り物（ゴータ・フリーデンシュタイン城美術館）、オーストリア・ハンガリー帝国使節への贈り物（オーストリア応用美術館）、またデンマーク国王への贈り物（デンマーク国立博物館）の現地調査によって、新政府が海外に表明した文化的自画像を確認する。つぎに、19世紀後半に世界各地の万国博覧会向けに蒔絵が量産される一方、京都では内国勲業博覧会、共進会、美術展覧会の政策下、産業としての漆器生産と芸術としての漆芸作品制作の二路線が生まれた過程を記述する。最後に、19世紀～20世紀初頭の欧米の蒔絵コレクターの動向を、イギリスのG. ソルティング、イタリアのF. スティッペルトおよびV. ラゲーザ、スイスのU. A. カザールらの現存コレクションから探り、京都の蒔絵産業の将来のために、享受者と制作者を繋ぐ必要性、制作・流通・享受の史的研究の重要性を指摘する。